新見市一般廃棄物処理基本計画

計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度

令 和　3 年 3 月

新　　見　　市

目　次

第１章　総論 1

1　計画策定の意義 3

2　計画の概要 4

3　関連計画の概要 7

4　国内外の動向 11

第２章　ごみ処理基本計画 15

1　ごみ処理の現状 17

2　ごみ処理体系の課題 31

3　処理基本計画 37

第３章　生活排水処理基本計画 65

1　基本方針 67

2　計画目標年次 68

3　生活排水の排出状況 69

4　将来推計 82

5　処理基本計画 89

第１章　総論

1　計画策定の意義

高度経済成長に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、私たちの生活に物質的な豊かさを与えてくれてきた。その半面、資源の浪費や地球温暖化などの地球規模の問題が深刻さを増すばかりでなく、私たちの身近においても様々な環境問題を引き起こしている。なかでも、ごみ問題については、日常的なごみ出しマナーから減量・リサイクルに向けた取り組みの推進、不法投棄の防止に至るまで、市民の関心は年々高まっている。このため、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を進めていくことが課題となっている。

さらに、近年ではプラスチックごみによる海洋汚染や食品ロスなどが世界的な課題となっており、国内外で取り組みが進められている。

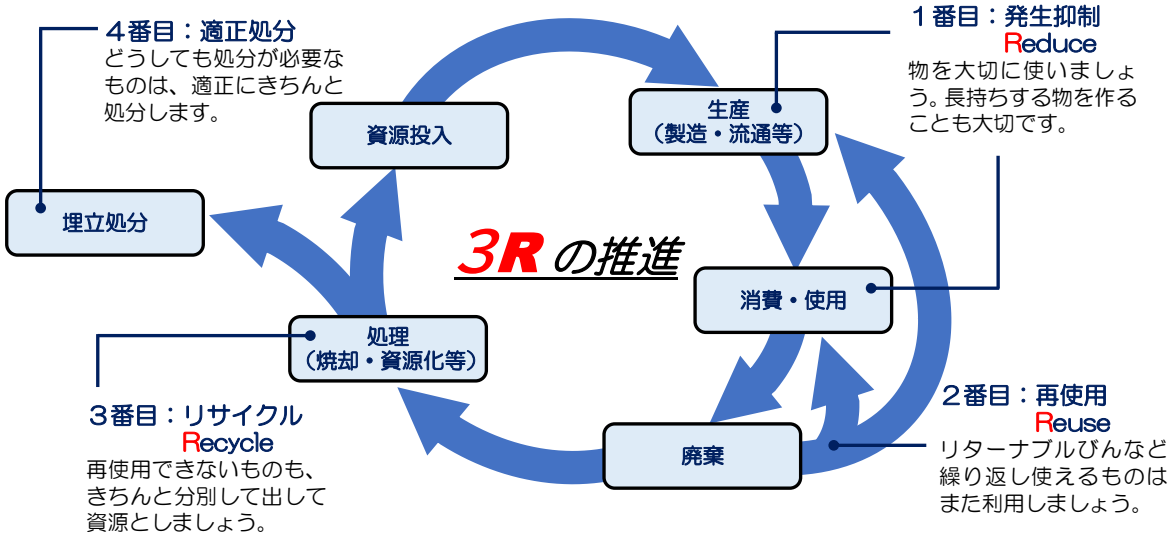

循環型社会のイメージ

本市においては、平成 17 年３月 31 日の市町合併後、平成 19 年３月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、一般廃棄物の処理に取り組んできている。その後、ごみ処理施設の長寿命化対策を進めるとともに、老朽化が進んでいるし尿処理施設の更新に取り組んでいくこととし、平成 24 年３月、平成 29 年３月に計画の見直しを行ってきた。

その後、国では平成 30 年６月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定されたほか、令和元年５月には「プラスチック資源循環戦略」が策定、令和元年 10 月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）が施行されるなど、廃棄物を取り巻く動向は大きく変化してきている。

この度、計画の最終年度を迎えることから、現行計画の目標の達成状況を評価するとともに、３Ｒ推進による循環型社会の形成を目指し、更なるごみの減量・資源化を推進するために必要な取り組みを明らかにすることを目的とし、本計画の策定を行うものである。

2　計画の概要

（1）計画の期間

本計画の計画期間は、令和３年度から令和 12 年度の 10 年間とする。

（2）計画の範囲

本計画の対象範囲は、本市内全域において発生する一般廃棄物を対象とする。

（3）計画の内容

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）第６条に基づき策定するもので、長期的・総合的視点に立って、本市における計画的なごみ処理を推進するための基本方針となるものであり、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年９月 15 日付環廃対第 1609152 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知）及び「生活排水処理基本計画策定指針（平成２年 10 月８日付衛環第 200 号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）に基づくものである。

（4）計画の方向性

本市では、「第３次新見市総合計画」において、「人と地域が輝き　未来につながる　源流共生のまち・にいみ」を将来都市像としている。この将来都市像を実現するための施策展開の方向性の一つとして「環境」を掲げ、「自然を守り、安らぎと潤いのある環境をつくる」としている。特に、廃棄物分野では、「全ての市民が、環境意識を高め低負荷・循環型社会への転換を目指す」としている。

本計画では、ごみ処理及びし尿処理体制の充実を図りながら、市民・事業所との協働により、循環型社会形成の推進を図るものとする。

１）ごみ処理に関する基本的な方向性

本市では、平成 17 年３月 30 日まで阿新広域事務組合（構成市町：旧新見市、旧大佐町、旧神郷町、旧哲多町、旧哲西町）で廃棄物処理を行っていたが、合併により、その事務を新見市が継承している。

現在、本市では、ごみ焼却施設として、新見市クリーンセンター（平成 11 年３月竣工）及び最終処分場として、新見市処理センター（平成 19 年４月供用開始）を維持管理している。なお、最終処分場には、埋立ごみ、粗大ごみを破砕・選別する前処理施設を設置している。

新見市クリーンセンターについては、平成 11 年４月から稼働しており、施設の老朽化に対処するため、平成 22 年度に施設の長寿命化計画を策定し、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて基幹的設備改良事業に取り組み、施設の延命化を図った。新

見市処理センターは平成 19 年４月から稼働しており、最終処分場の残余年数はあるものの、ごみ減量化などの施策及び、適正な管理・運営に努めていくことにより、最終処分場の延命に努めていく。

２）生活排水処理に関する基本的な方向性

本市の生活排水処理については、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備が進むことで生活雑排水が適正に処理され、また、し尿及び浄化槽汚泥については、平成 28 年８月に竣工した、高度処理設備を備えた新見市衛生センターで処理することで、よりきれいな水が放流でき、河川等公共用水域の水質保全が図られている。

しかし、地域によっては、生活排水が未処理のまま水路等に排水されており、下水道等の施設整備を総合的に推進していく。

（5）計画の位置付け

本計画の位置付けは、下図に示すとおりである。

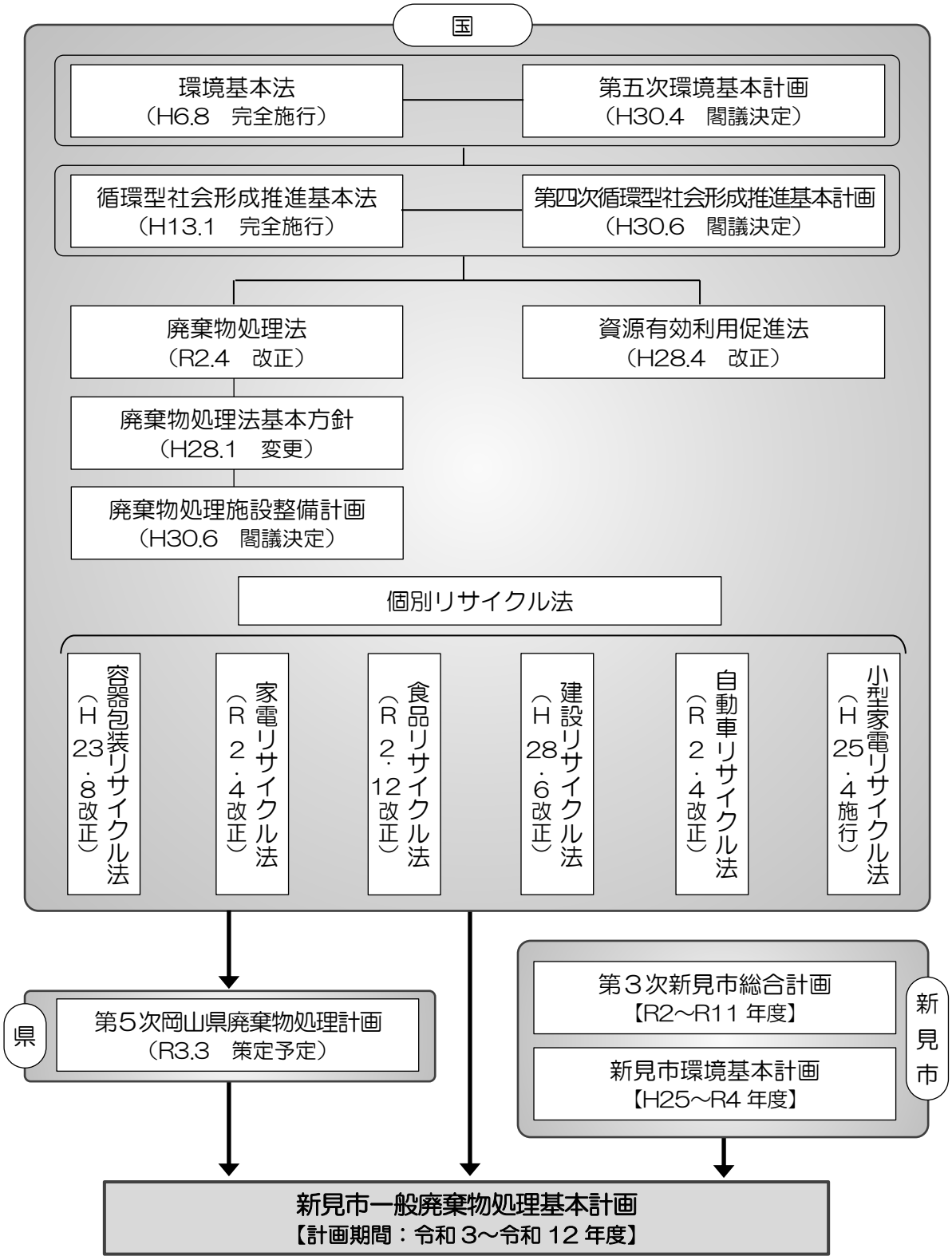

本計画の位置付け

3 関連計画の概要

（１）第五次環境基本計画（平成 30 年４月閣議決定）

環境基本計画とは、「環境基本法」第 15 条に基づき、国が環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。第五次環境基本計画では、目指すべき社会の姿として、「地域循環共生圏」の創造を掲げている。「地域循環共生圏」とは、各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、他地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方である。施策の展開としては、分野横断的な６つの重点戦略を設定し、パートナーシップのもと、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するとともに、経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出するとしている。

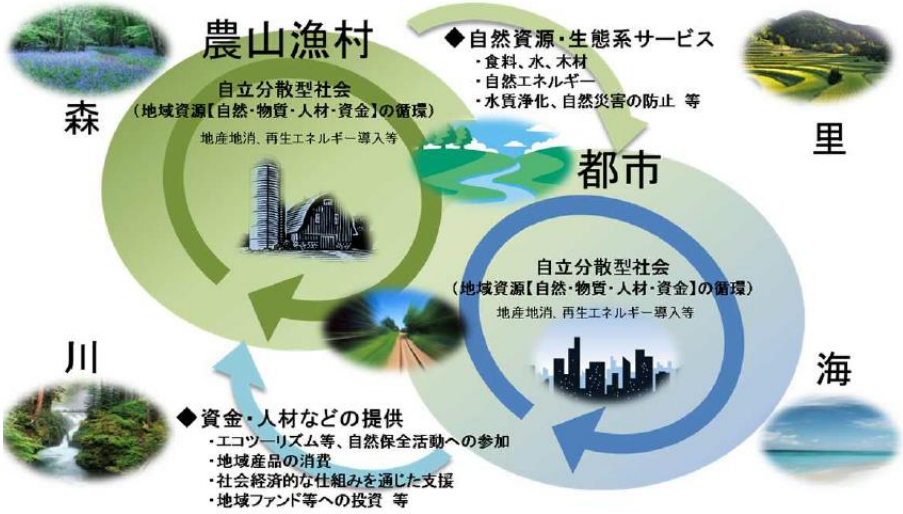

地域循環共生圏のイメージ

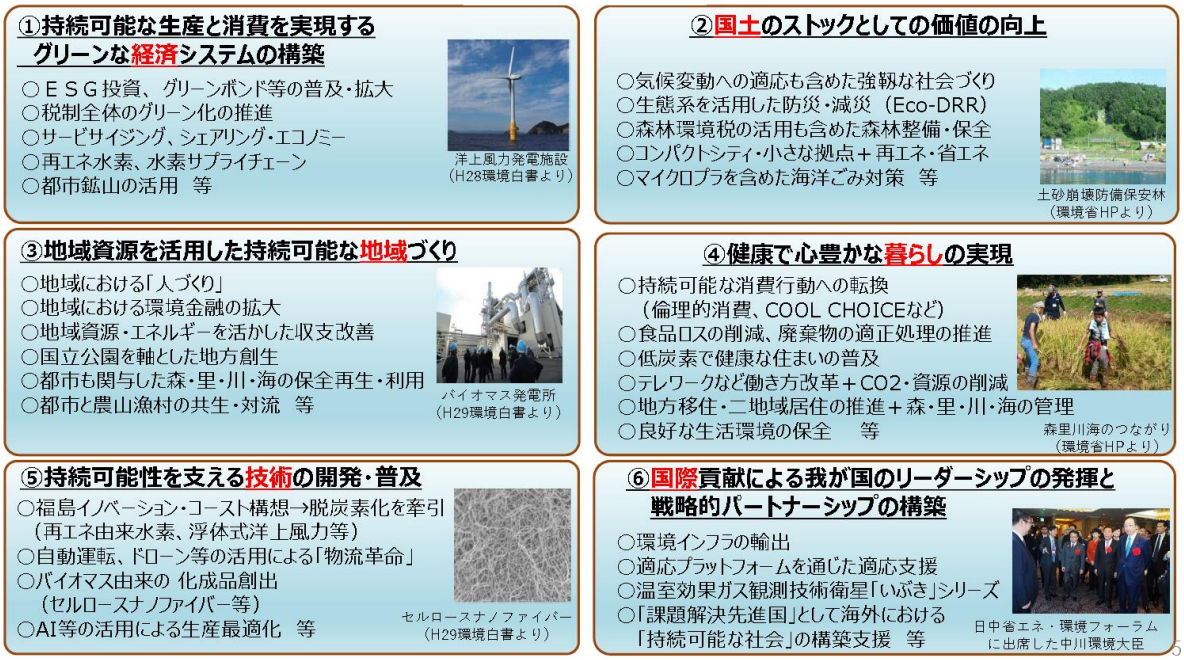

６つの重点戦略

（２）第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年６月閣議決定）

循環型社会形成推進基本計画とは、「循環型社会形成推進基本法」第 15 条に基づき、国が循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。第四次循環型社会形成推進基本計画は、「持続可能な社会づくりとの統合的取組」、「多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化」、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、「適正処理の更なる推進と環境再生」など７つの方向性を示し、方向性ごとに具体的な数値目標、各主体の連携や期待される役割、国が実施すべき取組を記載している。

今後、同計画に基づき、各主体との連携のもと、環境保全を前提とし、3R の推進など国内外における循環型社会の形成を推進する総合的な施策を一体的に推進していくとしている。

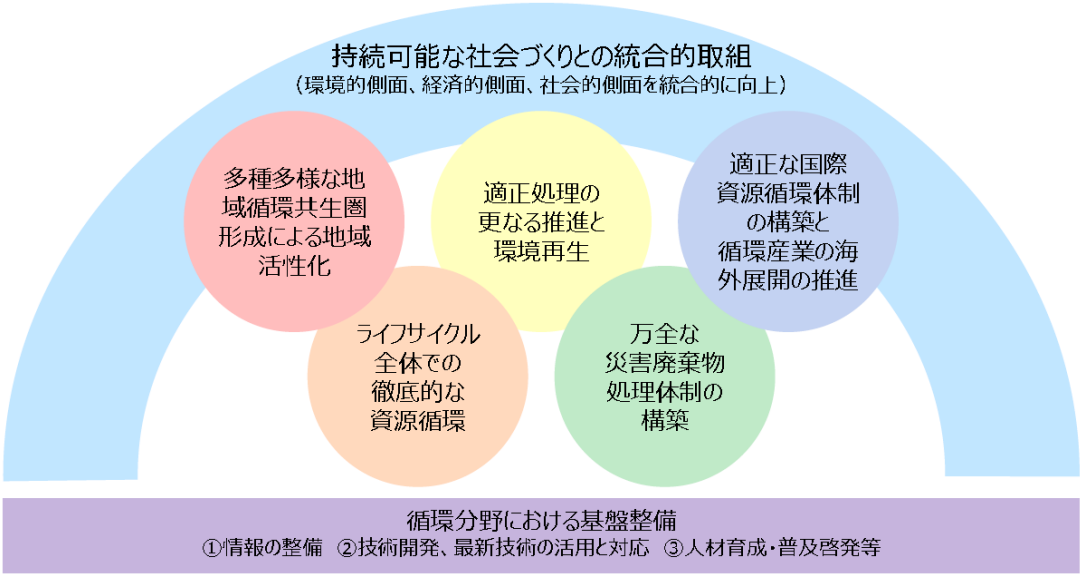

第四次循環型社会形成推進基本計画の構成

循環型社会の全体像に関する指標

指標		目標（令和７年度） ※（　）内はH12 年度比
資源生産性：GDP／天然資源投入量		約 49 万円／トン（約２倍）
循環利用率	入口側：循環利用量／（天然資源等投入量）	約 18%（約 1.8 倍）
	出口側：循環利用量／廃棄物等発生量	約 47%（約 1.3 倍）
最終処分量		約 13 百万トン（約 77%減）

多種多様な地域循環共生圏形成に関する指標

指標	目標（令和７年度）
ごみ排出量	約 3,800 万トン
１人１日当たりのごみ排出量	約 850ｇ／人・日
１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	約 440ｇ／人・日
リサイクル率（一般廃棄物の出口側の循環利用率）	約 28%
最終処分量	約 320 万トン

（３）廃棄物処理法基本方針（平成 28 年 1 月変更）

国は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第５条の２第１項の規定に基づき、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「廃棄物処理法基本方針」という。）を定めている。廃棄物処理法基本方針では、平成 28 年度以降の廃棄物の減量化の目標量等の設定、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」（平成 27 年７月公布）に基づく非常災害時に関する事項の追加等の変更が行われている。

＜廃掃法基本方針の内容＞

①廃棄物の減量その他その適正な処理の基本的な方向
②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する目標の設定に関する事項
③廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策を推進するための基本的事項
④廃棄物の処理施設の整備に関する基本的事項
⑤非常災害時における前二号に掲げる事項に関する施策を実施するために必要な事項
⑥その他廃棄物の減量その他その適正な処理に関し必要な事項

＜廃棄物の減量化の目標量（一般廃棄物）＞

- 廃棄物の減量化の目標量について、第三次循環型社会形成推進基本計画に掲げられた目標等を踏まえ、当面、令和２年度を目標年度として進めていく。
- 令和２年度において、平成 24 年度比で排出量を約 12%削減、排出量に対する再生利用量の割合を約 27%に増加、最終処分量を約 14%削減する。
- 令和２年度において、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を 500ｇとする。
- 家庭から排出される食品ロスの割合の調査を実施したことがある市町村数を、現状（平成 25 年度 43 市町村）に対し、平成 30 年度に 200 市町村に増大させる。
- 「家電リサイクル法」に定める「特定家庭用機器一般廃棄物」のうち、小売業者が引取義務を負わないものの回収体制を構築している市町村の割合を、現状（平成 25 年度約 59%）に対し、平成 30 年度までに 100%まで増大させる。
- 使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合を、現状（平成 25 年度約 43%）に対し、平成 30 年度までに 80%まで増大させる。

一般廃棄物量の現状と目標

区分	現状（H24 年度）【百万トン／年】	目標（R2 年度）
排出量	45	△約 12%（H24 比）
再生利用量	9.3（約 21%）	排出量の約 27%
最終処分量	4.7	△約 14%（H24 比）

（4）廃棄物処理施設整備計画（平成 30 年６月閣議決定）

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第５条の３の規定に基づき、廃掃法基本方針に即して国が５か年（平成 30 年度～令和４年度）の廃棄物処理施設整備事業の実施の目標及び概要を定めたもの。基本的理念として、３Ｒの推進、気候変動や災害に対して強靱かつ安全な廃棄物処理システムの確保とともに、地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備を掲げ、重点目標とその達成に向けた廃棄物処理システムの方向性を示している。

重 点 目 標

■ごみのリサイクル率：21% → 27%
■一般廃棄物最終処分場の残余年数：平成 29 年度の水準（20 年分）を維持
■期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値：19% → 21%
■廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合：40% → 46%
■浄化槽整備区域内の浄化槽処理人口普及率：53% → 70%
■合併処理浄化槽の基数割合：62% → 76%
■省エネ浄化槽の導入による温室効果ガス削減量：５万 t-CO_2 → 12 万 t-CO_2

廃棄物処理システムの方向性

■市町村の一般廃棄物処理システムを通じた３Ｒの推進

■持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営
- 廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化
- 地方公共団体及び民間事業者との連携
- 老朽化した単独処理浄化槽及び公共所有の単独処理浄化槽等の単独運転の推進

■廃棄物処理システムにおける気候変動対策の推進
- 地域の低炭素化（エネルギー効率の高い施設への更新、小規模の廃棄物処理施設における効果的なエネルギー回収技術の導入、地域のエネルギーセンターとして周辺の需要施設や廃棄物収集運搬車両等への廃棄物エネルギーの供給等）
- 地域における廃棄物エネルギーの利活用に関する計画の策定

■廃棄物系バイオマスの利活用の推進
- 効率的な廃棄物系バイオマスの利活用（民間事業者や他の社会インフラ施設等との連携、他の未利用バイオマスとの混合処理等）

■災害対策の強化
- 災害時の円滑な廃棄物処理体制の確保（災害廃棄物対策計画の策定、災害協定の締結等を含めた関係機関及び関係団体との連携体制の構築、燃料や資機材等の備蓄、災害時における廃棄物処理に係る訓練等）

■地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備
- 地域の課題解決や地域活性化への貢献（回収したエネルギーの活用による地域産業の振興、ネットワーク化による廃棄物エネルギーの安定供給及び高付加価値化、災害時の防災拠点としての活用、民間事業者等との連携、環境教育・環境学習機会の創出等）

■地域住民等の理解と協力の確保

■廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

廃棄物処理施設整備計画の概要

4 国内外の動向

（１）プラスチックごみ

近年、海洋プラスチック汚染による生態系への影響などが世界的な問題となっており、平成 30 年６月にカナダで開催された G7 シャルルボアサミットでは、「2030 年までに全てのプラスチックを再利用や回収可能なものにする」などの達成期限付きの数値目標を含む「海洋プラスチック憲章」が採択された。

日本では、令和元年５月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、６つの目標（マイルストーン）が掲げられた。さらに、「プラスチック資源循環戦略」の策定を受けて、具体的な対策、取り組みを示した「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」が策定されている。

令和元年６月に開催された G20 大阪サミットでは、令和 32 年までにプラスチックごみによる新たな海洋汚染をゼロとすることを盛り込んだ「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されるなど、海洋プラスチック問題に対して地球規模での取り組みが進められている。

「プラスチック資源循環戦略」の６つの目標

＜リデュース＞

① 2030 年までにワンウェイプラスチックを累積 25%排出抑制

＜リユース・リサイクル＞

② 2025 年までにリユース・リサイクル可能なデザインに

③ 2030 年までに容器包装の６割をリユース・リサイクル

④ 2035 年までに使用済プラスチックを 100%リユース・リサイクル等により有効利用

＜再生利用・バイオマスプラスチック＞

⑤ 2030 年までに再生利用を倍増

⑥ 2030 年までにバイオマスプラスチックを約 200 万トン導入

「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」の概要

■まず、廃棄物処理制度によるプラスチックごみの回収・適正処理をこれまで以上に徹底するとともに、ポイ捨て・不法投棄及び非意図的な海洋流出の防止を進める。

■それでもなお環境中に排出されたごみについては、まず陸域での回収に取り組む。さらに、一旦海洋に流出したプラスチックごみについても回収に取り組む。

■また、海洋流出しても影響の少ない素材（海洋生分解性プラスチック、紙等）の開発やこうした素材への転換など、イノベーションを促進していく。

■さらに、我が国の廃棄物の適正処理等に関する知見・経験・技術等を活かし、途上国等における海洋プラスチックごみの効果的な流出防止に貢献していく。

■世界的に海洋プラスチック対策を進めていくための基盤となるものとして、海洋プラスチックごみの実態把握や科学的知見の充実にも取り組む。

（2）食品ロス

現在の日本の食品廃棄物は年間 2,550 万 t であり、その中で本来は食べられるのに捨てられる「食品ロス」の量は年間 612 万 t（平成 29 年度）と推計されており、日本人の 1 人あたりに換算すると年間約 48kg となる。

平成 27 年 9 月に採択された持続可能な開発目標（SDGs）では、ターゲットの一つとして「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の 1 人あたりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる」とされた。これを受けて「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、「家庭系の食品ロス量を令和 12 年度に平成 12 年度比で半減させる」ことが目標として新たに加えられた。

令和元年 10 月には、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、令和 2 年 3 月には同法の規程に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が策定されている。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」の概要

＜基本的施策＞

■消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等

※必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む

■食品関連事業者等の取組に対する支援

■食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰

■食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究

■食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供

■フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の概要

＜基本的な方向＞

食品ロス削減のためには、国民各層がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移すことが必要である。すなわち、

■食べ物を無駄にしない意識を持ち、

■食品ロス削減の必要性について認識した上で、

■生産、製造、販売の各段階及び家庭での買物、保存、調理の各場面において、食品ロスが発生していることや、

■消費者、事業者等、それぞれに期待される役割と具体的行動を理解し、

■可能なものから具体的な行動に移す、

ことが求められる。こうした理解と行動の変革が広がるよう、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していく。

（３）持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27 年 9 月の国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、17 の目標と 169 のターゲットからなる持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）が設定された。

SDGs は、平成 13 年に開発途上国を中心とした目標として定められたミレニアム開発目標（MDGs）の後継となるものであり、先進国を含めた世界全体で誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指し、地球温暖化を含め、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための目標である。

日本では、平成 28 年 12 月に「SDGs 実施指針」が策定（令和元年 12 月改定）され、8 つの優先課題と具体的な施策が示された。

SDGs における 17 の目標（国際連合広報センターホームページより）

「SDGs 実施指針改定版」の８つの優先課題

① あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
② 健康・長寿の達成
③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
④ 持続可能で強靭な国土と質の高いインフラの整備
⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
⑦ 平和と安全・安心社会の実現
⑧ SDGs 実施推進の体制と手段

第２章　ごみ処理基本計画

1 ごみ処理の現状

（１）分別区分

ごみ分別区分は、下表に示すとおりである。

ごみ分別区分（４種 16 分別）

大分類		小分類		
1	可燃ごみ	1	可燃ごみ	
2	資源物	2	あき缶	アルミ缶
		3		スチール缶
		4	あきびん	透明なびん
		5		茶色のびん
		6		その他の色のびん
		7	古紙・古布	古布類
		8		古新聞
		9		古雑誌・雑紙
		10		ダンボール
		11		紙パック
		12	金属類	
		13	ペットボトル	
		14	白色トレイ	
3	埋立ごみ	15	埋立ごみ	
4	粗大ごみ	16	粗大ごみ	

（2）処理フロー

ごみ処理フローは、下図に示すとおりである。

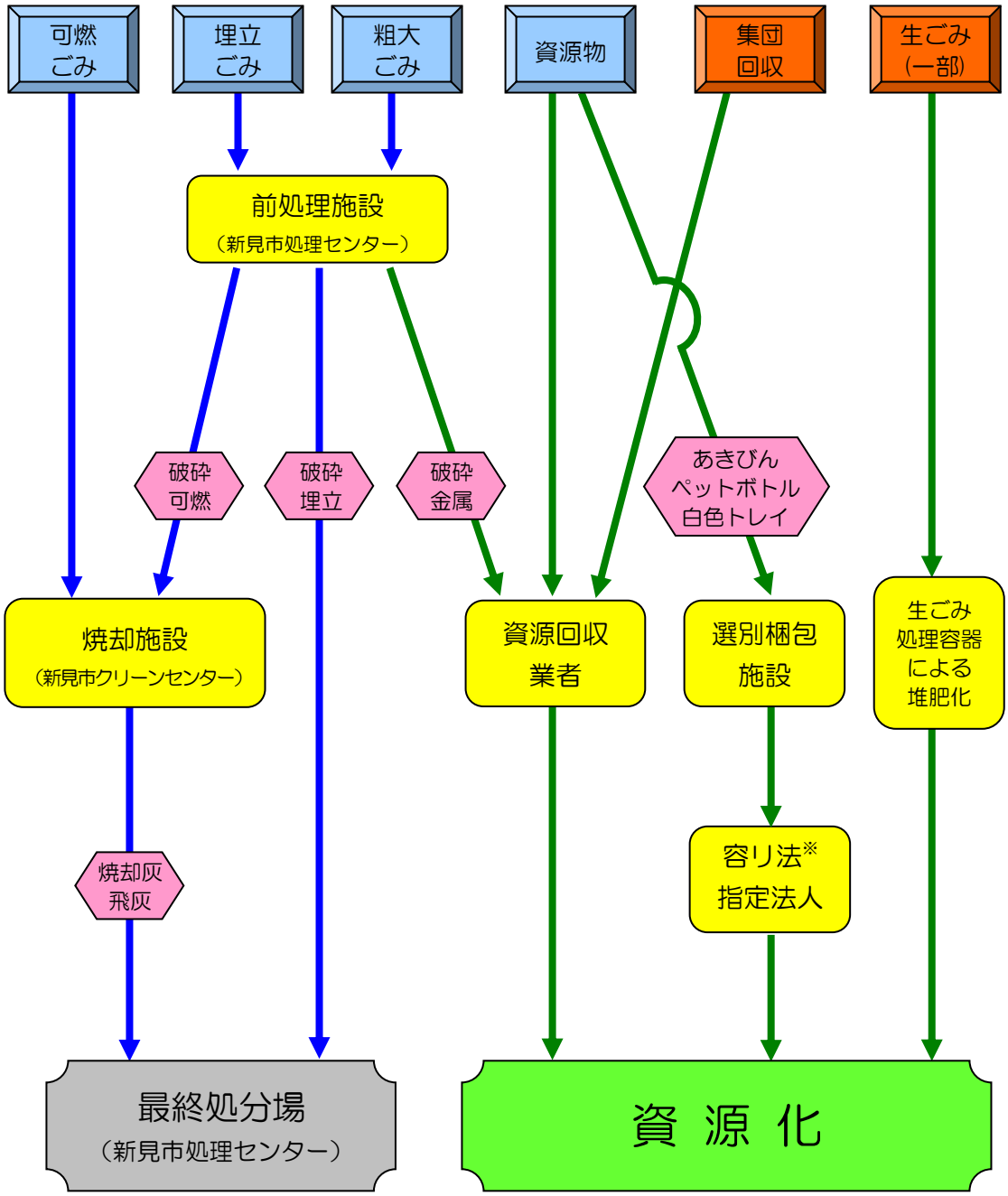

※　容リ法：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

ごみ処理フロー

（３）収集運搬体制

ごみ収集運搬体制は、下表に示すとおりである。

家庭系一般廃棄物については、民間業者に委託して収集しているが、粗大ごみについては平成 28 年度より直営で収集している。

なお、事業系の一般廃棄物については、排出者責任の考え方から、排出事業者が一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する又は自己搬入している。

家庭系一般廃棄物に係るごみ収集運搬体制

種　類	収集方法	収集運搬
可燃ごみ	ステーション収集 自己搬入	委託
埋立ごみ		
資源物		
粗大ごみ	戸別収集 自己搬入	直営

事業系一般廃棄物に係るごみ収集運搬体制

種　類	収集方法	収集運搬
可燃ごみ	戸別収集 自己搬入	許可業者 事業者自身
埋立ごみ		
粗大ごみ		

ごみステーションの設置状況

地　区	ごみ ステーション数	世帯数	１ステーション あたりの世帯数
新　見	787	8,508	10.8
大　佐	121	1,193	9.9
神　郷	112	769	6.9
哲　多	152	1,217	8.0
哲　西	113	1,019	9.0
合　計	1,285	12,706	9.9

（令和３年３月現在）

（4）中間処理及び最終処分体制

中間処理及び最終処分体制は、下表に示すとおりである。

可燃ごみについては、新見市クリーンセンターにおいて焼却した後、新見市処理センターに埋立処分としている。

資源物については、民間事業者により資源化を図ることとし、それに係る中間処理（ペットボトル・白色トレイの選別梱包）もあわせて民間委託としている。

埋立ごみ・粗大ごみについては、新見市処理センターに整備している前処理施設において破砕・選別処理を行い、二次処理（焼却）が可能な可燃物及び資源化が可能な鉄類を取り除いて埋立処分としている。

ごみ中間処理及び最終処分体制

種　類	中間処理	最終処分・資源化
可燃ごみ	焼却（直営）	埋立（直営）
埋立ごみ	破砕・選別（直営）	埋立（直営） 一部資源化（民間委託）
資源物	一部選別梱包 （民間委託）	資源化（民間委託）
粗大ごみ	破砕・選別（直営）	埋立（直営） 一部資源化（民間委託）

（５）ごみ処理手数料

本市のごみ処理手数料は、下表に示すとおりであり、いずれも単純従量型による料金設定としている。

家庭系一般廃棄物に係るごみ処理手数料

種　類	課金方式	ごみ処理手数料
可燃ごみ	有料ごみ袋 （新見市指定）	45 リットル　1 枚　50 円 30 リットル　1 枚　30 円 15 リットル　1 枚　20 円
埋立ごみ		
資源物	無料	
粗大ごみ	品目別 単価設定	特定家庭用機器再商品化法(平成 10 年法律第 97 号)第 50 条第 1 項に規定する特定家庭用機器一般廃棄物(以下「特定家庭用機器一般廃棄物」という。)を市が収集運搬する場合は、当該粗大ごみの品目別 1 個当たり 3,500 円以内で規則で定める額 ただし、特定家庭用機器一般廃棄物を除く粗大ごみを市が収集運搬する場合は、品目別 1 個当たり 2,000 円以内で規則で定める額

事業系一般廃棄物に係るごみ処理手数料

種　類	課金方式	ごみ処理手数料
可燃ごみ	計量による 単純従量型	市長が定める処理計画に従い、処理施設に搬入するもの 10kg(10kg 未満は 10kg とみなす。)につき 70 円
埋立ごみ		
粗大ごみ		

直接搬入される一般廃棄物に係るごみ処理手数料

種　類	課金方式	ごみ処理手数料
可燃ごみ	計量による 単純従量型	10 キログラムにつき 180 円
埋立ごみ		10 キログラムにつき 70 円
粗大ごみ		

（６）ごみの排出量

本市の過去 10 年間におけるごみ排出量の推移は、次の図表に示すとおりである。

ごみ排出量、家庭系ごみともに平成 24 年度～平成 25 年度頃までは増加傾向にあったが、それ以降は概ね減少傾向で推移している。しかし、令和元年度には９月に発生した水害に伴う災害廃棄物処理の影響もあり、増加に転じている。一方、事業系ごみは年度によって増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。

また、１人１日あたりのごみ排出量については、平成 22 年度以降、増加傾向を示している。

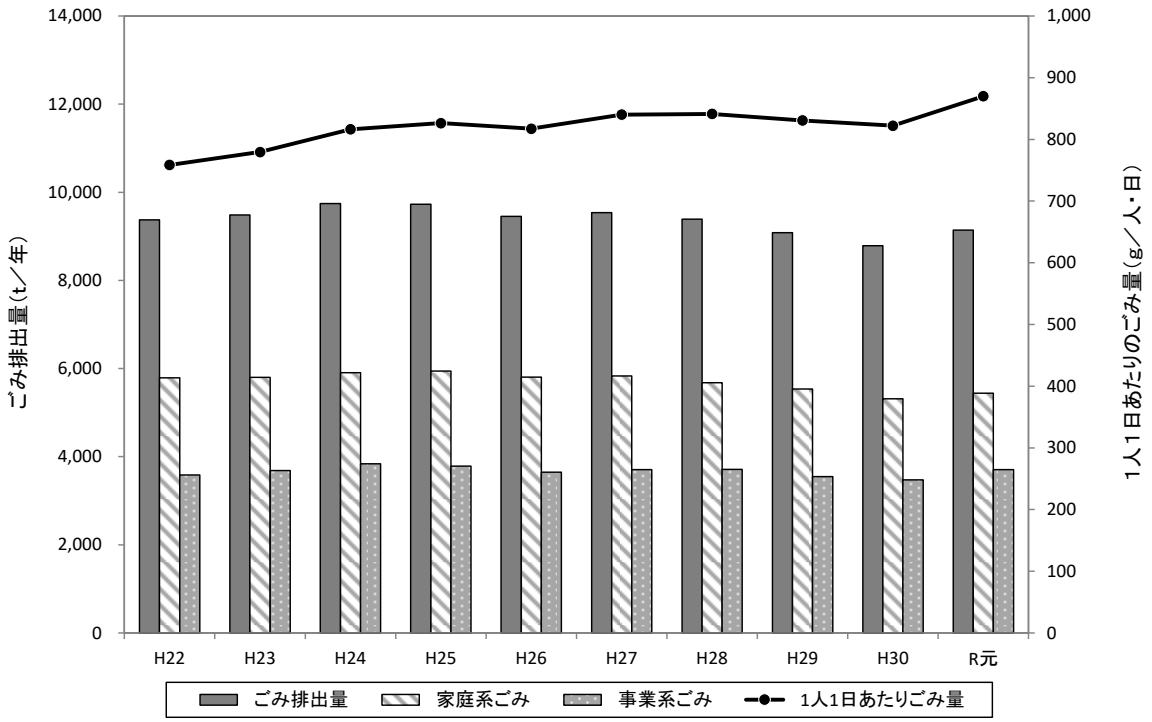

ごみ排出量の推移

ごみ排出量の推移

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画処理区域内人口	人	33,854	33,336	32,699	32,253	31,690	31,098	30,583	29,953	29,286	28,786
家庭系ごみ	t／年	5,792	5,800	5,904	5,941	5,805	5,830	5,676	5,535	5,316	5,440
	t／日	15.87	15.89	16.13	16.21	15.83	15.95	15.48	15.09	14.50	14.91
	g／人・日	468.8	476.7	493.3	502.6	499.5	512.9	506.2	503.8	495.1	518.0
可燃ごみ	t／年	4,833	4,903	5,048	5,083	4,950	4,917	4,743	4,682	4,533	4,624
	t／日	13.24	13.43	13.83	13.93	13.56	13.47	12.99	12.83	12.42	12.67
	g／人・日	391.1	402.9	422.9	431.9	427.9	433.1	424.7	428.3	424.1	440.1
資源物	t／年	722	660	592	580	559	568	573	501	455	404
	t／日	1.98	1.81	1.58	1.52	1.46	1.53	1.50	1.30	1.18	1.11
	g／人・日	58.4	54.2	49.6	49.3	48.4	50.1	51.3	45.9	42.6	38.5
紙類	t／年	334	283	237	229	239	269	271	214	187	173
	t／日	0.92	0.78	0.65	0.63	0.65	0.74	0.74	0.59	0.51	0.47
	g／人・日	27.2	23.4	19.9	19.5	20.5	23.8	24.2	19.7	17.4	16.3
金属類	t／年	101	96	91	78	67	64	56	57	57	55
	t／日	0.28	0.26	0.25	0.21	0.18	0.18	0.15	0.16	0.16	0.15
	g／人・日	8.3	7.8	7.6	6.5	5.7	5.8	4.9	5.3	5.5	5.2
びん類	t／年	228	235	206	209	196	189	188	167	154	145
	t／日	0.62	0.64	0.56	0.57	0.54	0.52	0.52	0.46	0.42	0.40
	g／人・日	18.3	19.2	17.1	17.7	17.0	16.7	17.0	15.4	14.3	13.9
布類	t／年	31	24	18	19	19	19	20	20	19	17
	t／日	0.08	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	g／人・日	2.4	2.1	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
ペットボトル	t／年	27.4	21.4	24.5	23.0	14.3	13.2	14.0	14.6	15.7	14.0
	t／日	0.08	0.06	0.07	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
	g／人・日	2.4	1.8	2.1	1.9	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4
プラスチック製容器（白色トレイ）	t／年	0.35	0.32	0.30	0.26	0.22	0.21	0.18	0.17	0.18	0.15
	t／日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	g／人・日	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01
小型廃家電	t／年	0.0	0.0	15.2	21.6	23.8	13.8	24.0	28.6	22.1	0.0
	t／日	0.00	0.00	0.04	0.06	0.07	0.04	0.07	0.08	0.06	0.00
	g／人・日	0.0	0.0	1.2	1.9	2.2	1.3	2.3	2.7	2.0	0.0
埋立ごみ	t／年	131	142	136	135	139	134	115	114	107	188
	t／日	0.36	0.39	0.37	0.37	0.38	0.37	0.32	0.31	0.29	0.52
	g／人・日	10.6	11.7	11.3	11.5	12.0	11.9	10.5	10.3	9.9	18.1
粗大ごみ	t／年	106	95	128	143	157	211	245	238	221	224
	t／日	0.29	0.26	0.35	0.39	0.43	0.58	0.67	0.65	0.61	0.61
	g／人・日	8.6	7.8	10.7	12.1	13.6	18.7	21.9	21.7	20.8	21.2
事業系ごみ	t／年	3,583	3,687	3,839	3,787	3,648	3,707	3,714	3,548	3,475	3,704
	t／日	9.82	10.10	10.51	10.38	10.00	10.15	10.18	9.73	9.52	10.15
可燃ごみ	t／年	3,433	3,547	3,710	3,647	3,523	3,582	3,612	3,473	3,409	3,613
	t／日	9.41	9.72	10.16	9.99	9.65	9.81	9.90	9.52	9.34	9.90
埋立ごみ	t／年	118	109	89	83	83	74	63	43	40	44
	t／日	0.32	0.30	0.24	0.23	0.23	0.20	0.17	0.12	0.11	0.12
粗大ごみ	t／年	32	31	40	57	42	51	39	32	26	47
	t／日	0.09	0.08	0.11	0.16	0.12	0.14	0.11	0.09	0.07	0.13
ごみ排出量※	t／年	9,375	9,486	9,745	9,728	9,453	9,538	9,391	9,082	8,790	9,142
	t／日	25.68	25.99	26.70	26.65	25.90	26.13	25.73	24.88	24.08	25.05
リサイクルごみ 集団回収	t／年	905	996	956	998	951	929	853	841	810	813
	t／日	2.48	2.73	2.62	2.73	2.61	2.55	2.34	2.30	2.22	2.23
	g／人・日	73.3	81.9	80.1	84.6	82.4	82.0	76.5	76.8	75.8	77.5
生ごみ資源化	t／年	587	592	593	595	596	597	599	600	601	601
	t／日	1.61	1.62	1.63	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.65	1.65
	g／人・日	47.6	48.6	49.8	50.5	51.4	52.7	53.6	54.8	56.3	57.3
破砕金属（埋立と粗大の内数）	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36
	t／日	0.18	0.17	0.14	0.12	0.15	0.16	0.12	0.08	0.07	0.10
	g／人・日	5.3	5.1	4.3	3.7	4.7	5.1	3.9	2.7	2.4	3.5
ごみ発生量※	t／年	10,867	11,074	11,294	11,321	11,000	11,064	10,843	10,523	10,200	10,556
	t／日	29.77	30.34	30.94	31.02	30.14	30.31	29.71	28.83	27.95	28.92

※端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。

（7）ごみの性状

本市の可燃ごみの性状として、過去５年間に実施した焼却施設における組成分析結果を次の図表に示す。

組成分析結果は年度ごとにばらつきがあるが、過去５年間の平均としては、紙・布類が46.5%で最も多く、次いでビニール類が 26.6%、厨芥類が 11.9%、木・竹・ワラ類が11.5%などなっている。

種　類	分析結果					
	H27	H28	H29	H30	R元	平均
紙・布類	42.6%	46.4%	46.5%	51.7%	45.4%	46.5%
ビニール類	26.6%	25.7%	25.5%	24.6%	30.6%	26.6%
木・竹・ワラ類	10.0%	10.3%	14.8%	9.4%	12.8%	11.5%
厨芥類	15.8%	13.4%	10.9%	11.3%	8.1%	11.9%
不燃物	4.3%	3.1%	1.5%	1.9%	2.5%	2.7%
その他	0.7%	1.0%	0.8%	1.2%	0.6%	0.9%

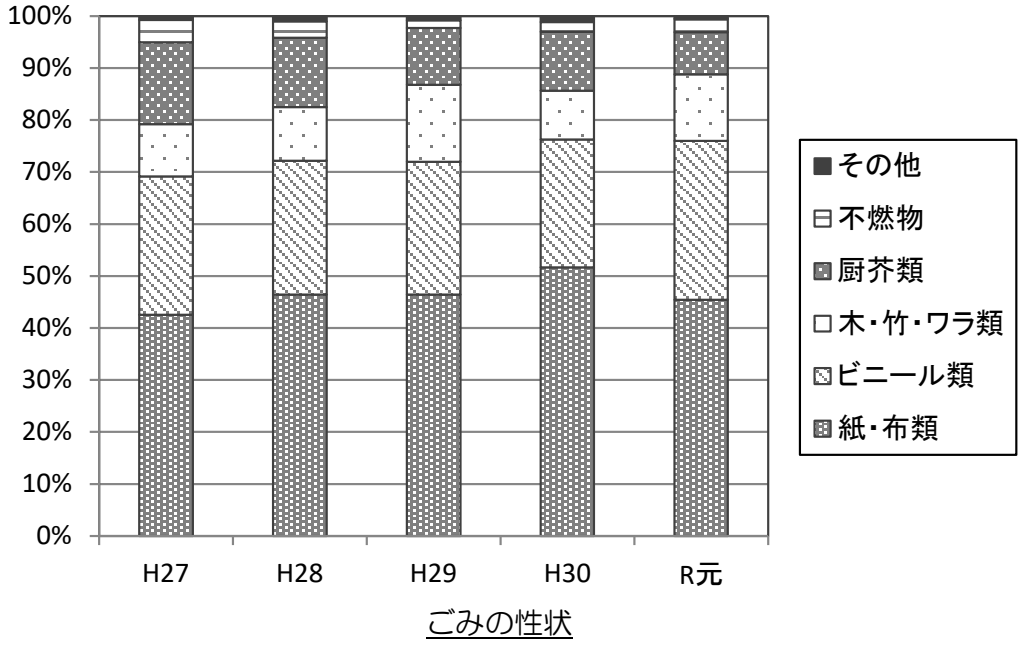

（８）ごみの資源化・減量化

ごみの資源化・減量化対策として本市で実施している取り組みは、下表に示すとおりである。循環型社会形成の推進及びごみ処理施設の長寿命化のためにも、住民意識向上を目的とした各種施策を実施している。

ごみの資源化・減量化対策

取り組み	詳　細　内　容
分別回収の促進	４種 16 分別として分別収集を行っている。これによりごみの減量化及び資源化を促進しごみの適正処理を進めるとともに、ごみ処理施設の延命化を図っている。 平成 19 年７月から、ペットボトル、平成 21 年４月から白色トレイについて、全市において分別回収を開始した。
記名式指定ごみ袋によるごみの排出抑制	平成 17 年３月 31 日の市町合併以降、可燃ごみと埋立ごみについては有料の記名式指定ごみ袋を導入し、これにより排出者の負担としてごみ処理手数料を徴収している。 有料化及び透明袋の使用により、分別の徹底やごみ減量化の効果が期待できるとともに、収集担当者の事故防止にもつながっている。
生ごみ減量化の促進	可燃ごみの減量を目的として、家庭系ごみ・事業系ごみそれぞれから排出される生ごみの減量化のため、チラシの配布などの広報を行っている。
集団回収の促進	ごみの資源化・減量化及び収集運搬経費の削減のため、「ごみ減量化協力団体報奨金」制度を実施している。
環境学習事業「ごみの行方」	社会科でごみについて学習する小学 ４ 年生を対象として、ごみ処理施設の見学や現状を学習する環境学習に取り組んでおり、市内全小学校が参加している。 また、平成 28 年度から「ごみ分別出前講座」を実施している。
不法投棄対策	不法投棄監視員を委嘱し、市内パトロールを実施している。
市民団体との協働	環境に関する活動を行う団体との協働により、市内清掃活動や３Ｒ促進啓発活動などを行っている。

（9）集団回収

本市では、ごみの資源化・減量化対策として「ごみ減量化協力団体報奨金」制度を設け、PTA や子供会、町内会等が実施する集団回収を推進している。

平成 22 年度以降の集団回収実績は、次に示すとおりである。平成 25 年度には 999 t あったが、それ以降は減少傾向にあり令和元年度には 813 t となっている。

（単位： t ）

区　分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
紙類	749	831	790	805	774	754	685	686	639	634
金属類	58	58	54	70	57	53	48	49	52	55
びん類	55	59	59	65	57	61	57	46	59	61
布類	33	36	42	46	50	47	46	43	41	42
プラ類	10	12	11	13	13	14	16	17	19	21
合計	905	996	956	999	951	929	852	841	810	813

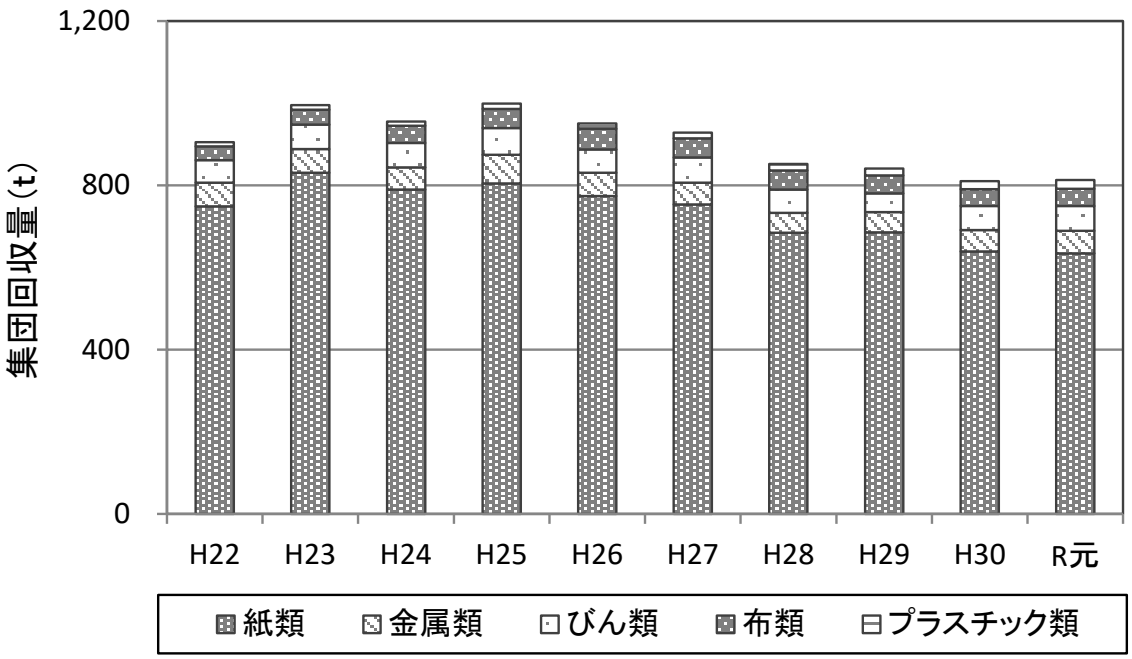

集団回収量の推移

（10）中間処理方法

１）焼却処理

可燃ごみ及び後述する新見市処理センター前処理施設において発生する可燃物については、新見市廃棄物処理センター内に設置している新見市クリーンセンターにおいて焼却処理を行っている。この施設の概要及び処理状況は下表のとおりである。

施設概要

施設名称	新見市クリーンセンター
所在地	岡山県新見市金谷253
敷地面積	7,594.13m^2
竣工	平成11年3月
焼却炉形式	機械化バッチ燃焼式（ストーカ方式）
処理能力	23t／8h×2炉（計46t／8h）
排ガス処理	有害ガス除去装置＋バグフィルタ
その他設備	排水処理設備 ダスト処理装置
建築構造	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造

年間処理量及び１日平均処理量は、平成 25 年度までは増加傾向にあったが、それ以降は概ね減少傾向で推移している。しかし、令和元年度には災害廃棄物処理の影響もあり、増加に転じている。

ごみ処理施設での処理の状況

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
年間処理量（t/年）	8,362	8,554	8,890	8,894	8,642	8,687	8,531	8,277	8,064	8,391
年間稼働日数（日）	263	259	257	258	259	260	259	257	256	258
１日平均処理量（t/日）	31.8	33.0	34.6	34.5	33.4	33.4	32.9	32.2	31.5	32.5

2）破砕・選別処理

現在、埋立ごみ・粗大ごみについては、新見市処理センターに設置している前処理施設において破砕・選別処理を行っている。

この前処理施設における処理により可燃物及び金属類を選別し、可燃物については、二次処理（焼却）によるごみの減容化、金属類については、場外搬出により資源化している。

施設概要

名　　称	新見市処理センター 前処理施設
所　在　地	新見市哲多町宮河内1940-24
供　用　開　始	平成19年4月
処　理　方　式	破砕＋選別＋貯留
処　理　能　力	４ｔ／日
処　理　対　象　物	埋立ごみ、粗大ごみ

年間処理量及び１日平均処理量は、平成 27 年度までは増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向で推移している。しかし、令和元年度には災害廃棄物処理の影響もあり、増加に転じている。

前処理施設での処理の状況

区　分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
年間処理量（t/年）	387	377	393	418	421	470	461	426	393	503
年間稼働日数（日）	247	244	246	244	244	243	247	248	248	246
１日平均処理量（t/日）	1.6	1.5	1.6	1.7	1.7	1.9	1.9	1.7	1.6	2.0

（11）最終処分方法

本市における最終処分場として、平成 19 年 4 月から、新たに新見市処理センターの供用を開始している。

この施設は、被覆施設によって雨水の浸入を防ぎ、浸出水の発生量を制御できるため、処理水を外部に放流することなく、内部で処理できるシステムを導入している。このため、気象条件等の影響を受けず、周辺環境へ配慮した施設となっている。

施設概要

名　　称	新見市処理センター
所　在　地	新見市哲多町宮河内1940-24
供　用　開　始	平成19年4月
処分場の種類	管理型最終処分場（クローズド型）
埋　立　面　積	約4,200m^2
埋　立　容　量	27,400m^3
浸出水処理施設	10m^3／日（循環無放流式）

年間処理量及び 1 日平均処理量は、平成 24 年度までは増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向で推移している。しかし、令和元年度には災害廃棄物処理の影響もあり、増加に転じている。

最終処分場での処理の状況

区　分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
年間処理量（t/年）	1,421	1,409	1,566	1,511	1,497	1,478	1,470	1,381	1,425	1,471
年間稼働日数（日）	247	244	246	244	244	243	247	248	248	246
1 日平均処理量（t/日）	5.8	5.8	6.4	6.2	6.1	6.1	6.0	5.6	5.7	6.0

（12）ごみ処理経費

ごみ処理経費の推移は、下表に示すとおりである。

処理及び維持管理費のうち、歳出は平成 27 年度以降増加傾向にある。これに伴い、ごみ量１ｔあたりの処理経費、１人あたりの処理経費についても、平成 27 年度以降増加傾向にある。

ごみ処理経費及びごみ１ｔあたり、１人あたりの処理経費の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
処理及び維持管理費（単位：千円）	406,343	417,781	373,759	469,095	459,423
歳出　合計	479,718	490,770	446,097	540,069	535,935
人件費	75,183	71,820	62,965	75,261	71,315
処理費（収集運搬・中間処理・最終処分）	108,310	82,808	93,784	120,823	124,469
委託費	290,393	304,696	289,348	334,425	334,447
その他	5,833	31,447	0	9,559	5,704
歳入　合計	73,376	72,989	72,338	70,974	76,512
ごみ排出量（ｔ／年）	9,538	9,367	9,054	8,768	9,142
ごみ量１ｔあたりの処理経費（円／ｔ）	42,603	44,600	41,282	53,503	50,255
人口（人）※外国人を除く	30,892	30,357	29,701	29,032	28,473
１人あたりの処理経費（円／人・年）	13,154	13,762	12,584	16,158	16,135

2 ごみ処理体系の課題

（1）ごみ処理状況の評価

平成 29 年３月に策定した新見市ごみ処理基本計画の目標（令和２年度）を指針として評価する。

１）ごみ減量化

【目標】 令和 2 年度のごみ排出量原単位（１人１日あたり排出するごみ量）を 821ｇ/人・日（平成 27 年度比 2.3%削減）、ごみ排出量を 8,797ｔ（平成 27 年度比 7.8%削減）とする。

【評価】 平成 27 年度以降はごみ排出量原単位、ごみ排出量ともに減少傾向にあり、平成 30 年度時点では目標を達成していたが、令和元年度には災害廃棄物の影響もあり、ごみ排出量原単位、ごみ排出量ともに増加したため、目標の達成には至っていない。

項　目	基準値 （平成 27 年度）	目標 （令和２年度）	実績 （令和元年度）	評価
ごみ排出量原単位 （ｇ／人・日）	840	821 （△2.3%）	870 （＋3.5%）	未達成
ごみ排出量 （ｔ／年）	9,538	8,797 （△7.8%）	9,142 （△4.2%）	未達成

２）資源化促進

【目標】 令和２年度のリサイクル率を 24%とする。

【評価】 リサイクル率は、低下傾向にある。平成 24 年度以降は 20%を下回っており、目標達成には至っていない。

項　目	基準値 （平成 27 年度）	目標 （令和２年度）	実績 （令和元年度）	評価
リサイクル率（%）	19.5	24.0	17.6	未達成

リサイクル率の推移

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
ごみ発生量	t/年	10,867	11,074	11,294	11,321	11,000	11,064	10,843	10,523	10,200	10,556
ごみ排出量	t/年	9,375	9,486	9,745	9,728	9,453	9,538	9,391	9,082	8,790	9,142
資源物	t/年	722	660	592	580	559	568	573	501	455	404
破砕金属	t/年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36
非資源化ごみ	t/年	8,587	8,764	9,101	9,106	8,841	8,912	8,773	8,553	8,310	8,702
集団回収	t/年	905	996	956	998	951	929	853	841	810	813
生ごみ資源化	t/年	587	592	593	595	596	597	599	600	601	601
リサイクル率	%	21.0	20.9	19.4	19.6	19.6	19.5	19.1	18.7	18.5	17.6

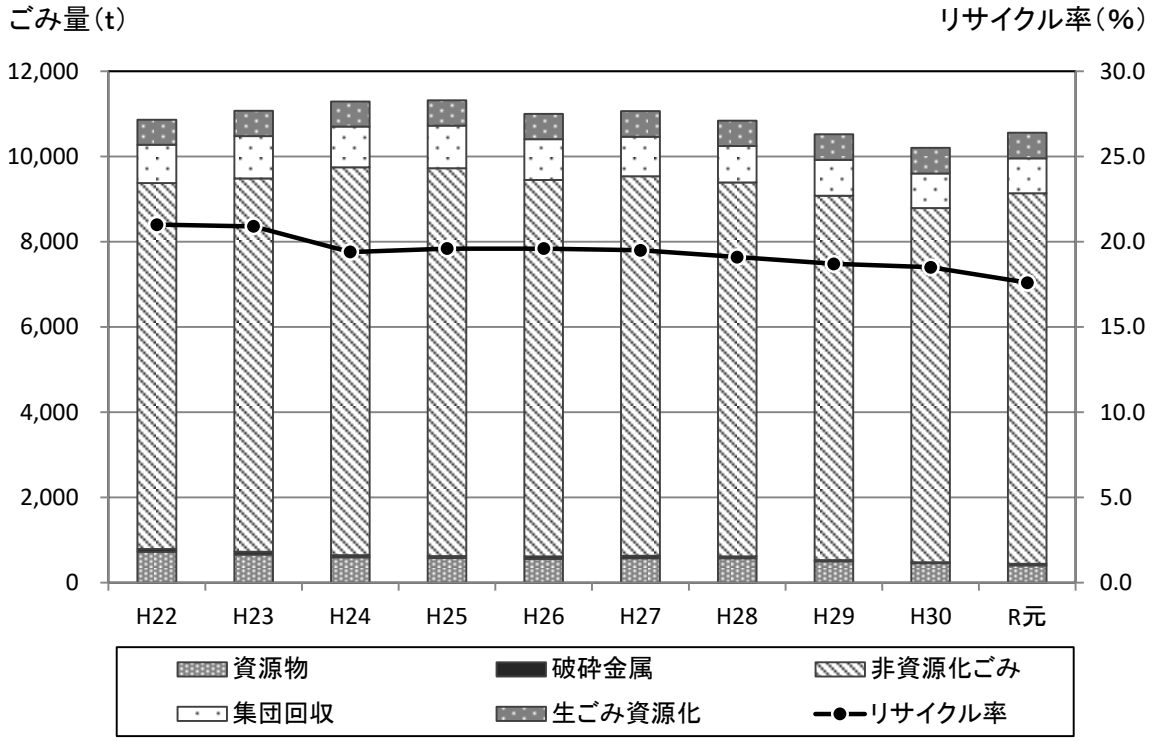

３）最終処分量

【目標】　令和 2 年度の最終処分量を、1,321 t /年（平成 27 年度比 10.6%削減）とする。

【評価】　資源化残さ及び最終処分量は、平成 27 年度以降は増加傾向にあり、目標の達成には至っていない。焼却残さについては、平成 27 年度以降は減少傾向にあり、令和元年度には 1.0%減少となっているものの、目標の達成には至っていない。

項　目	基準値 （平成 27 年度）	目標 （令和 2 年度）	実績 （令和元年度）	評価
資源化残さ （ｔ／年）	224	177 （△21.0%）	312 （+39.3%）	未達成
焼却残さ （ｔ／年）	1,254	1,144 （△8.8%）	1,241 （△1.0%）	未達成
最終処分量 （ｔ／年）	1,478	1,321 （△10.6%）	1,553 （+5.1%）	未達成

（2）県内自治体との比較による評価

「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（平成 30 年度実績版、環境省）を用いて、県内自治体との比較を行った。

県内の他自治体と比べて、本市は、廃棄物発生に関する「人口一人当たりのごみ総排出量」、再生利用に関する「廃棄物からの資源回収率」、最終処分に関する「廃棄物のうち最終処分される割合」、費用対効果に関する「人口一人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」のすべてで、県内自治体の平均を下回っている。

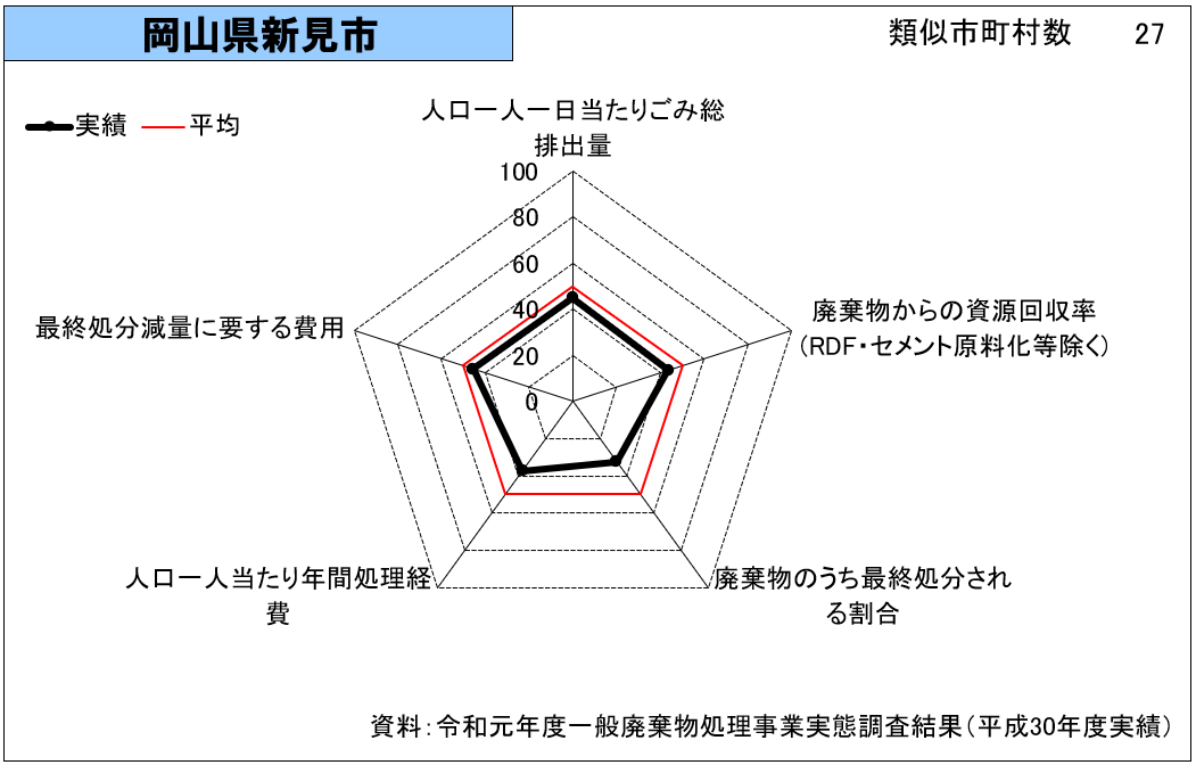

項目	１人１日当たりごみ排出量（kg/人・日）	廃棄物からの資源回収率（ｔ/ｔ）	廃棄物のうち最終処分される割合（ｔ/ｔ）	１人当たり年間処理経費（円/人・年）	最終処分量に要する費用（円/ｔ）
新見市	0.891	0.127	0.150	18,115	52,064
県内平均	0.819	0.172	0.062	12,300	42,142
偏差値	45.0	43.7	32.4	37.3	45.5

県内自治体との比較

（３）ごみ処理の課題

１）ごみ減量化に向けた発生・排出抑制の取り組みの推進

近年、本市のごみ排出量は減少傾向で推移しているが、それ以上に人口が減少しているため、ごみ排出量原単位（１人１日あたり排出するごみ量）は増加傾向にある。ごみ種類別にみると、ごみ排出量全体の約半分を家庭系の可燃ごみが占めていることから、今後は、3R についての意識啓発など、ごみの発生・排出を抑制するための取り組みを強化していく必要がある。特に、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が近年問題となっていることから、食品ロスの削減に向けて啓発していく必要がある。

また、事業系ごみについては、近年ほぼ横ばいで推移していることから、事業者に対し、ごみの減量化について積極的に働きかけを行っていく必要がある。

２）プラスチックごみの削減

近年、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっている。レジ袋や使い捨てプラスチックの削減などを進めることで、プラスチックごみの排出抑制を図るとともに、使用済みのプラスチックごみについてはポイ捨てせず、適正に処理することで、マイクロプラスチックなど環境への影響の抑制に向けて取り組んでいく必要がある。

３）最終処分場の延命化を見据えたリサイクルの推進

本市では、最終処分場として、平成 19 年４月から「新見市処理センター」の供用を開始している。当該処分場の埋立予定期間は令和４年までの 15 年間であったが、平成 24 年６月から開始した小型廃家電回収事業（平成 30 年度で終了）の効果等もあり、当初の予定よりも延命化が図られている。

しかし、本市のリサイクル率が低下傾向にある現状を踏まえ、さらなるリサイクルの推進を図り、最終処分量を削減していく必要がある。ごみの組成分析結果からは、可燃ごみの中には紙類やビニール類が多く、資源化可能物が混在していることも見受けられるため、更なる分別の徹底、資源化促進の取り組みが重要となる。

４）効率的な収集運搬体制の見直し

家庭系ごみの収集運搬については、新見市行財政改革大綱における「民間にできることは、できるだけ民間に」との原則に基づき、順次民間委託を進めている。

また、更なるごみの減量化・資源化を目的とした分別収集品目の拡大等が想定されるため、経済性や住民サービスレベルの確保を考慮しながら、より効率的な収集運搬体制の見直しを進めていく必要がある。

5）ごみ処理に対する市民意識の向上

ごみの排出責任を明確化し、不法投棄を防止するとともに、まちの美化推進を図るため、本市がこれまで取り組んできた広報等による普及・啓発活動を引き続き推進し、今後も市民意識の向上に努める必要がある。

また、ごみ処理に対するマナーの向上をはじめとして、環境問題全般に関する市民の理解を深めるため、子どもから大人まで対象を拡大し、環境教育を推進していく必要がある。

6）ごみ処理経費の削減

ごみ量１ｔあたりの処理経費、人口１人あたりの処理経費は、近年増加傾向にあることから、収集運搬体制の見直しや施設の管理・運営体制の効率化に努めるなど、更なる処理経費の削減に努めていく必要がある。

7）高齢化社会や生活様式の多様化を見据えたごみ処理体制の検討

本市でも少子高齢化が進んでいることを踏まえ、ごみ出しルールの分かりやすい説明や指導、情報提供など、高齢者向けのサービスの充実を図る必要がある。また、高齢者の体力的な負担軽減や、多様化する生活様式に配慮して、現行のごみステーションの見直し（増設や再配置）のほか、収集時間等のごみ処理体制の最適化についても検討していく必要がある。

8）地球環境の保全に向けた取り組みの推進

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、今後の地球温暖化対策の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択され、平成 28 年 11 月に発効した。さらに、令和２年 10 月には菅総理大臣が所信表明演説の中で、令和 32 年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにすることを目指すと宣言したことを受け、国内でも二酸化炭素排出実質ゼロに向けた動きが広まっている。

このことを背景に、ごみ処理が温室効果ガスの発生に大きく寄与していることを踏まえ、ごみの発生・排出抑制とともに、ごみ処理施設における省エネルギーの推進、ごみ焼却排熱等の未利用エネルギーの有効活用などの環境負荷低減に向けた方策を検討し、地球環境保全に貢献していく必要がある。

3 処理基本計画

（１）基本理念

ごみは、人間が生活する上で必ず発生するものであり、その処理は住民生活を支える重要なライフラインの一つである。ただ、ごみは不要なものであり、理想はゼロ・エミッションである。ごみ処理等による地球温暖化への影響、ごみ処理施設が環境に与える影響、それらに係る経費の負担など、ごみ処理は地球環境に対して負の影響を及ぼす行為である。

本市では、「第３次新見市総合計画」において、「人と地域が輝き　未来につながる　源流共生のまち・にいみ」を将来都市像としている。この将来都市像を実現するための施策展開の方向性の一つとして「環境」を掲げ、「自然を守り、安らぎと潤いのある環境をつくる」としている。特に、廃棄物分野では、「全ての市民が、環境意識を高め低負荷・循環型社会への転換を目指す」としている。

したがって、本計画では、上位計画における基本目標や将来都市像の実現に資するため、ごみ処理及びし尿処理体制の充実を図りながら、市民・事業所との協働により、循環型社会形成の推進を図るものとする。

■将来都市像
人と地域が輝き　未来につながる　源流共生のまち・にいみ

■環境に関する施策展開の方向性
自然を守り、安らぎと潤いのある環境をつくる

第３次新見市総合計画における将来都市像と施策展開の方向性

（２）ごみ排出量等の推計（一次推計）

今後のごみ処理に関する施策を検討するにあたり、現状の取り組みを継続した場合の将来のごみ排出量等の推計を行う。

本市は全地域共通のごみ処理体制をとっていることから、まず人口の推移を推計し、ごみの種類ごとに原単位（家庭系ごみは１人１日あたりのごみ量、事業系ごみは１日あたりのごみ量）を推計する。

なお、原単位の推計には平成 22 年度から令和元年度までの直近 10 年間の実績を基礎数値として採用し、トレンド法による推計を行う。ただし、最適な近似関数がない場合や非現実的な推計となる場合などについては、その事項ごとに適切な手法を選択することとする。

推計を行った結果の一覧は、次ページに示すとおりである。なお、各項目の推計内容については、38～54 ページに示す。

ごみ排出量等の推移の推計結果一覧（一次推計）

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画処理区域内人口	人	33,854	33,336	32,699	32,253	31,690	31,098	30,583	29,953	29,286	28,786	28,169	27,551	26,934	26,317	25,699	25,082	24,464	23,847	23,230	22,612	21,995
家庭系ごみ	t／年	5,792	5,800	5,904	5,941	5,805	5,830	5,676	5,535	5,316	5,440	5,345	5,246	5,144	5,042	4,938	4,830	4,724	4,614	4,505	4,394	4,281
	t／日	15.87	15.89	16.13	16.21	15.83	15.95	15.48	15.09	14.50	14.91	14.65	14.40	14.09	13.80	13.53	13.24	12.94	12.65	12.34	12.02	11.73
	g／人・日	468.8	476.7	493.3	502.6	499.5	512.9	506.2	503.8	495.1	518.0	520.1	522.7	523.1	524.4	526.5	527.9	528.9	530.5	531.2	531.6	533.3
可燃ごみ	t／年	4,833	4,903	5,048	5,083	4,950	4,917	4,743	4,682	4,533	4,624	4,543	4,460	4,375	4,288	4,200	4,110	4,020	3,928	3,835	3,741	3,646
	t／日	13.24	13.43	13.83	13.93	13.56	13.47	12.99	12.83	12.42	12.67	12.45	12.22	11.99	11.75	11.51	11.26	11.01	10.76	10.51	10.25	9.99
	g／人・日	391.1	402.9	422.9	431.9	427.9	433.1	424.7	428.3	424.1	440.1	441.9	443.5	445.0	446.4	447.7	449.0	450.1	451.2	452.3	453.3	454.2
資源物	t／年	722	660	592	580	559	568	573	501	455	404	386	368	350	334	318	302	288	273	260	247	234
	t／日	1.98	1.81	1.58	1.52	1.46	1.53	1.50	1.30	1.18	1.11	1.06	1.03	0.95	0.90	0.87	0.83	0.79	0.76	0.71	0.66	0.64
	g／人・日	58.4	54.2	49.6	49.3	48.4	50.1	51.3	45.9	42.6	38.5	37.6	36.6	35.6	34.8	33.9	33.0	32.3	31.4	30.7	29.9	29.2
紙類	t／年	334	283	237	229	239	269	271	214	187	173	165	159	153	148	142	137	132	128	123	119	114
	t／日	0.92	0.78	0.65	0.63	0.65	0.74	0.74	0.59	0.51	0.47	0.45	0.44	0.42	0.40	0.39	0.38	0.36	0.35	0.34	0.32	0.31
	g／人・日	27.2	23.4	19.9	19.5	20.5	23.8	24.2	19.7	17.4	16.3	16.0	15.8	15.6	15.4	15.2	15.0	14.8	14.7	14.5	14.4	14.2
金属類	t／年	101	96	91	78	67	64	56	57	57	55	52	49	47	45	43	41	39	37	35	34	32
	t／日	0.28	0.26	0.25	0.21	0.18	0.18	0.15	0.16	0.16	0.15	0.14	0.14	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.09	0.09
	g／人・日	8.3	7.8	7.6	6.5	5.7	5.8	4.9	5.3	5.5	5.2	5.0	4.9	4.8	4.7	4.5	4.4	4.3	4.2	4.2	4.1	4.0
びん類	t／年	228	235	206	209	196	189	188	167	154	145	138	130	122	114	107	100	93	86	80	74	68
	t／日	0.62	0.64	0.56	0.57	0.54	0.52	0.52	0.46	0.42	0.40	0.38	0.36	0.33	0.31	0.29	0.27	0.25	0.24	0.22	0.20	0.19
	g／人・日	18.3	19.2	17.1	17.7	17.0	16.7	17.0	15.4	14.3	13.9	13.4	12.9	12.4	11.9	11.4	10.9	10.4	9.9	9.4	8.9	8.4
布類	t／年	31	24	18	19	19	19	20	20	19	17	17	17	16	15	15	14	14	13	13	12	12
	t／日	0.08	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03
	g／人・日	2.4	2.1	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
ペットボトル	t／年	27.4	21.4	24.5	23.0	14.3	13.2	14.0	14.6	15.7	14.0	14.0	13.0	12.0	12.0	11.0	10.0	10.0	9.0	9.0	8.0	8.0
	t／日	0.08	0.06	0.07	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02
	g／人・日	2.4	1.8	2.1	1.9	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
プラスチック製容器（白色トレイ）	t／年	0.35	0.32	0.30	0.26	0.22	0.21	0.18	0.17	0.18	0.15	0.14	0.12	0.11	0.10	0.09	0.08	0.07	0.07	0.06	0.05	0.05
	t／日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	g／人・日	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
小型廃家電	t／年	0.0	0.0	15.2	21.6	23.8	13.8	24.0	28.6	22.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	t／日	0.00	0.00	0.04	0.06	0.07	0.04	0.07	0.08	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	g／人・日	0.0	0.0	1.2	1.9	2.2	1.3	2.3	2.7	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
埋立ごみ	t／年	131	142	136	135	139	134	115	114	107	188	187	184	181	178	175	171	168	164	161	157	153
	t／日	0.36	0.39	0.37	0.37	0.38	0.37	0.32	0.31	0.29	0.52	0.51	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42
	g／人・日	10.6	11.7	11.3	11.5	12.0	11.9	10.5	10.3	9.9	18.1	18.2	18.3	18.4	18.5	18.6	18.7	18.8	18.9	19.0	19.0	19.1
粗大ごみ	t／年	106	95	128	143	157	211	245	238	221	224	229	234	238	242	245	247	248	249	249	249	248
	t／日	0.29	0.26	0.35	0.39	0.43	0.58	0.67	0.65	0.61	0.61	0.63	0.64	0.65	0.66	0.67	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68
	g／人・日	8.6	7.8	10.7	12.1	13.6	18.7	21.9	21.7	20.8	21.2	22.3	23.3	24.2	25.2	26.1	26.9	27.8	28.6	29.4	30.2	31.0
事業系ごみ	t／年	3,583	3,687	3,839	3,787	3,648	3,707	3,714	3,548	3,475	3,704	3,697	3,688	3,681	3,674	3,669	3,662	3,657	3,650	3,645	3,640	3,636
	t／日	9.82	10.10	10.51	10.38	10.00	10.15	10.18	9.73	9.52	10.15	10.13	10.11	10.09	10.07	10.05	10.03	10.02	10.00	9.99	9.97	9.96
可燃ごみ	t／年	3,433	3,547	3,710	3,647	3,523	3,582	3,612	3,473	3,409	3,613	3,610	3,606	3,603	3,599	3,596	3,592	3,589	3,585	3,582	3,578	3,575
	t／日	9.41	9.72	10.16	9.99	9.65	9.81	9.90	9.52	9.34	9.90	9.89	9.88	9.87	9.86	9.85	9.84	9.83	9.82	9.81	9.80	9.79
埋立ごみ	t／年	118	109	89	83	83	74	63	43	40	44	39	34	30	27	24	21	19	16	14	13	11
	t／日	0.32	0.30	0.24	0.23	0.23	0.20	0.17	0.12	0.11	0.12	0.11	0.09	0.08	0.07	0.06	0.06	0.05	0.04	0.04	0.04	0.03
粗大ごみ	t／年	32	31	40	57	42	51	39	32	26	47	48	48	48	48	49	49	49	49	49	49	50
	t／日	0.09	0.08	0.11	0.16	0.12	0.14	0.11	0.09	0.07	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.14	0.14	0.14
ごみ排出量※	t／年	9,375	9,486	9,745	9,728	9,453	9,538	9,391	9,082	8,790	9,142	9,042	8,934	8,825	8,716	8,607	8,492	8,381	8,264	8,150	8,034	7,917
	t／日	25.68	25.99	26.70	26.65	25.90	26.13	25.73	24.88	24.08	25.05	24.77	24.48	24.18	23.88	23.58	23.27	22.96	22.64	22.33	22.01	21.69
リサイクルごみ 集団回収	t／年	905	996	956	998	951	929	853	841	810	813	794	774	754	734	714	694	675	655	636	617	598
	t／日	2.48	2.73	2.62	2.73	2.61	2.55	2.34	2.30	2.22	2.23	2.18	2.12	2.06	2.01	1.96	1.90	1.85	1.80	1.74	1.69	1.64
	g／人・日	73.3	81.9	80.1	84.6	82.4	82.0	76.5	76.8	75.8	77.5	77.2	76.9	76.7	76.4	76.1	75.8	75.6	75.3	75.0	74.7	74.4
生ごみ資源化	t／年	587	592	593	595	596	597	599	600	601	601	602	603	603	603	602	602	601	600	598	596	594
	t／日	1.61	1.62	1.63	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.64	1.64	1.63	1.63
	g／人・日	47.6	48.6	49.8	50.5	51.4	52.7	53.6	54.8	56.3	57.3	58.6	59.9	61.3	62.7	64.2	65.7	67.3	68.9	70.5	72.2	74.0
破砕金属（埋立と粗大の内数）	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	34	31	28	26	23	21	20	18	16	15	13
	t／日	0.18	0.17	0.14	0.12	0.15	0.16	0.12	0.08	0.07	0.10	0.09	0.08	0.08	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04
	g／人・日	5.3	5.1	4.3	3.7	4.7	5.1	3.9	2.7	2.4	3.5	3.3	3.1	2.9	2.7	2.5	2.3	2.2	2.0	1.9	1.8	1.7
ごみ発生量※	t／年	10,867	11,074	11,294	11,321	11,000	11,064	10,843	10,523	10,200	10,556	10,438	10,311	10,182	10,053	9,923	9,788	9,657	9,519	9,384	9,247	9,109
	t／日	29.77	30.34	30.94	31.02	30.14	30.31	29.71	28.83	27.95	28.92	28.60	28.25	27.90	27.54	27.19	26.82	26.46	26.08	25.71	25.33	24.96

※端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。

ごみ排出量等の推移の推計結果一覧（一次推計）

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
リサイクル率	%	21.0%	20.9%	19.4%	19.6%	19.6%	19.5%	19.1%	18.7%	18.5%	17.6%	17.4%	17.2%	17.0%	16.9%	16.7%	16.5%	16.4%	16.2%	16.1%	16.0%	15.8%
ごみ発生量	t／年	10,867	11,074	11,294	11,321	11,000	11,064	10,843	10,523	10,200	10,556	10,438	10,311	10,182	10,053	9,923	9,788	9,657	9,519	9,384	9,247	9,109
資源物	t／年	722	660	592	580	559	568	573	501	455	404	386	368	350	334	318	302	288	273	260	247	234
集団回収量	t／年	905	996	956	998	951	929	853	841	810	813	794	774	754	734	714	694	675	655	636	617	598
生ごみ資源化	t／年	587	592	593	595	596	597	599	600	601	601	602	603	603	603	602	602	601	600	598	596	594
処理残渣資源化（破砕金属）	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	34	31	28	26	23	21	20	18	16	15	13
埋立ごみ・粗大ごみ処理内訳																						
焼却	t／年	96	104	132	164	169	188	176	123	122	155	151	150	149	149	148	146	145	143	142	140	139
資源化	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	35	35	35	35	35	34	34	33	33	33	32
埋立	t／年	225	211	209	212	199	224	241	276	247	312	317	315	313	311	310	308	305	302	298	295	291
合計	t／年	387	377	393	418	421	470	462	427	394	503	503	500	497	495	493	488	484	478	473	468	462
焼却量																						
直接焼却	t／年	8,266	8,450	8,758	8,730	8,473	8,499	8,355	8,155	7,942	8,237	8,153	8,066	7,978	7,887	7,796	7,702	7,609	7,513	7,417	7,319	7,221
処理残渣焼却	t／年	96	104	132	164	169	188	176	123	122	155	151	150	149	149	148	146	145	143	142	140	139
合計	t／年	8,362	8,554	8,890	8,894	8,642	8,687	8,531	8,278	8,064	8,392	8,304	8,216	8,127	8,036	7,944	7,848	7,754	7,656	7,559	7,459	7,360
資源化																						
直接資源化	t／年	1,309	1,252	1,185	1,175	1,155	1,165	1,172	1,101	1,056	1,005	988	971	953	937	920	904	889	873	858	843	828
処理残渣資源化（破砕金属）	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	34	31	28	26	23	21	20	18	16	15	13
合計	t／年	1,375	1,314	1,237	1,217	1,208	1,223	1,217	1,129	1,081	1,041	1,022	1,002	981	963	943	925	909	891	874	858	841
埋立																						
資源化残渣	t／年	225	211	209	212	199	224	241	276	247	312	317	315	313	311	310	308	305	302	298	295	291
焼却残渣	t／年	1,196	1,199	1,356	1,299	1,299	1,254	1,253	1,216	1,260	1,241	1,246	1,232	1,219	1,205	1,192	1,177	1,163	1,148	1,134	1,119	1,104
合計	t／年	1,421	1,410	1,565	1,511	1,498	1,478	1,494	1,492	1,507	1,553	1,563	1,547	1,532	1,516	1,502	1,485	1,468	1,450	1,432	1,414	1,395
処理残渣資源化の按分																						
家庭系	t／年	40	39	35	28	37	43	35	23	21	29	28	26	24	22	20	18	17	16	14	13	11
事業系	t／年	26	23	17	14	16	15	10	5	4	7	6	5	4	4	3	3	3	2	2	2	2
合計	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	34	31	28	26	23	21	20	18	16	15	13
埋立ごみ・粗大ごみ排出量																						
家庭系	t／年	237	237	264	278	296	345	360	352	328	412	416	418	419	420	420	418	416	413	410	406	401
事業系	t／年	150	140	129	140	125	125	102	75	66	91	87	82	78	75	73	70	68	65	63	62	61
合計	t／年	387	377	393	418	421	470	462	427	394	503	503	500	497	495	493	488	484	478	473	468	462
上記割合																						
家庭系	%	61.2%	62.9%	67.2%	66.5%	70.3%	73.4%	77.9%	82.4%	83.2%	81.9%	82.7%	83.6%	84.3%	84.8%	85.2%	85.7%	86.0%	86.4%	86.7%	86.8%	86.8%
事業系	%	38.8%	37.1%	32.8%	33.5%	29.7%	26.6%	22.1%	17.6%	16.8%	18.1%	17.3%	16.4%	15.7%	15.2%	14.8%	14.3%	14.0%	13.6%	13.3%	13.2%	13.2%
合計	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ごみ排出量	t／年	9,375	9,486	9,745	9,728	9,453	9,538	9,391	9,082	8,790	9,142	9,042	8,934	8,825	8,716	8,607	8,492	8,381	8,264	8,150	8,034	7,917
ごみ排出量原単位	g／人・日	758.7	779.6	816.5	826.4	817.3	840.3	841.3	830.7	822.3	870.1	879.5	888.4	897.7	907.4	917.6	927.6	938.6	949.4	961.2	973.4	986.2
ごみ排出量（家庭系）	t／年	5,070	5,140	5,312	5,361	5,246	5,262	5,103	5,034	4,861	5,036	4,959	4,878	4,794	4,708	4,620	4,528	4,436	4,341	4,245	4,147	4,047
ごみ排出量原単位（家庭系）	g／人・日	410.3	422.4	445.1	455.4	453.5	463.6	457.1	460.4	454.7	479.3	482.3	485.1	487.6	490.1	492.5	494.6	496.8	498.7	500.7	502.5	504.1
リサイクル率	%	21.0%	20.9%	19.4%	19.6%	19.6%	19.5%	19.1%	18.7%	18.5%	17.6%	17.4%	17.2%	17.0%	16.9%	16.7%	16.5%	16.4%	16.2%	16.1%	16.0%	15.8%

基本へ戻る

（3）人口の推計

令和 12 年度の人口の推計値については、国立社会保障・人口問題研究所による推計値を用いた。

なお、令和 2 年度から令和 11 年度までの人口については、令和元年度の実績値と令和 12 年度の推計値から直線的に補完することで推計した。

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	33,854	33,336	32,699	32,253	31,690	31,098	30,583
年度	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
人口	29,953	29,286	28,786	28,169	27,551	26,934	26,317
年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人口	25,699	25,082	24,464	23,847	23,320	22,612	21,995

※令和元年度までは実績値、令和 2 年度以降は推計値

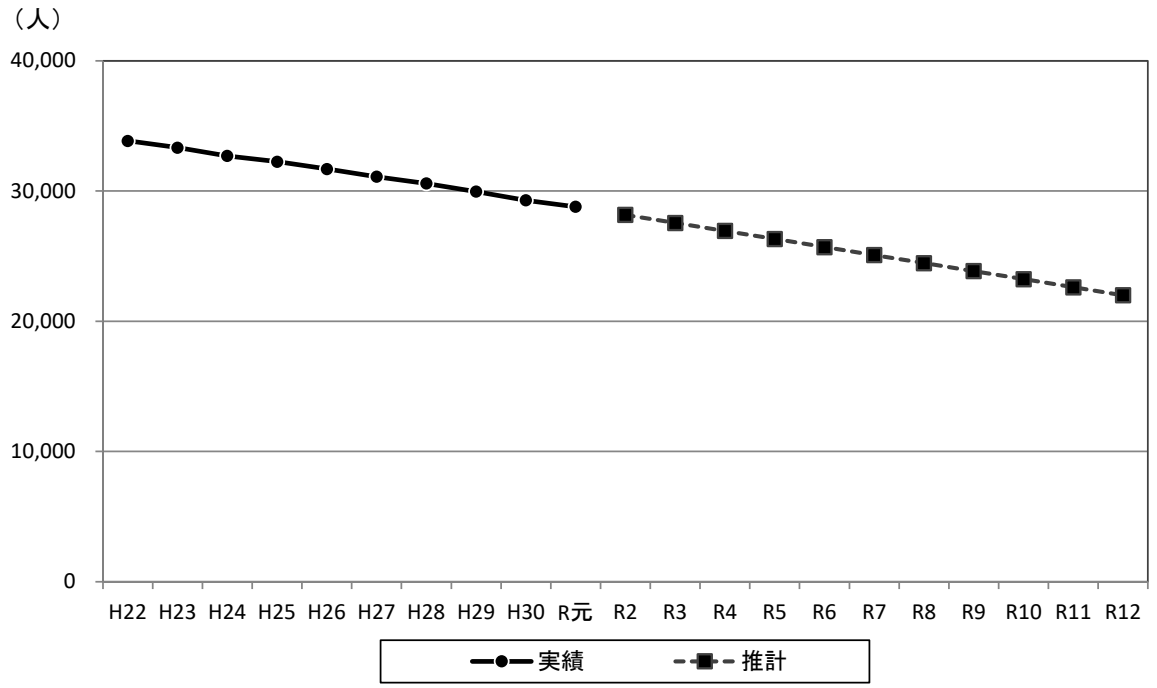

人口の推移と今後の推計

（４）家庭系ごみの推計

１）可燃ごみ

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	391.1	406.3	396.2	406.1	396.2	396.2	400.2	391.1
H23	402.9	410.0	406.6	409.7	408.0	408.3	408.5	402.9
H24	422.9	413.6	415.3	413.3	415.1	415.5	414.6	422.9
H25	431.9	417.2	422.3	417.0	420.2	420.5	419.5	431.9
H26	427.9	420.9	427.7	420.7	424.2	424.4	423.6	427.9
H27	433.1	424.5	431.3	424.4	427.5	427.6	427.1	433.1
H28	424.7	428.2	433.2	428.2	430.4	430.3	430.1	424.7
H29	428.3	431.8	433.5	431.9	432.8	432.7	432.5	428.3
H30	424.1	435.4	432.0	435.8	435.0	434.8	434.6	424.1
R元	440.1	439.1	428.9	439.6	436.9	436.6	436.2	440.1
R2		442.7	424.0	443.5	438.7	438.3	437.4	441.9
R3		446.3	417.5	447.4	440.3	439.8	438.3	443.5
R4		450.0	409.3	451.4	441.8	441.2	438.7	445.0
R5		453.6	399.4	455.4	443.2	442.5	438.8	446.4
R6		457.2	387.7	459.4	444.5	443.7	438.5	447.7
R7		460.9	374.4	463.4	445.7	444.9	437.9	449.0
R8		464.5	359.4	467.5	446.9	445.9	436.9	450.1
R9		468.2	342.7	471.7	448.0	446.9	435.5	451.2
R10		471.8	324.3	475.8	449.0	447.9	433.8	452.3
R11		475.4	304.2	480.1	450.0	448.8	431.7	453.3
R12		479.1	282.4	484.3	450.9	449.6	429.3	454.2
2030／2019	－	1.091	0.658	1.102	1.032	1.030	0.984	1.032

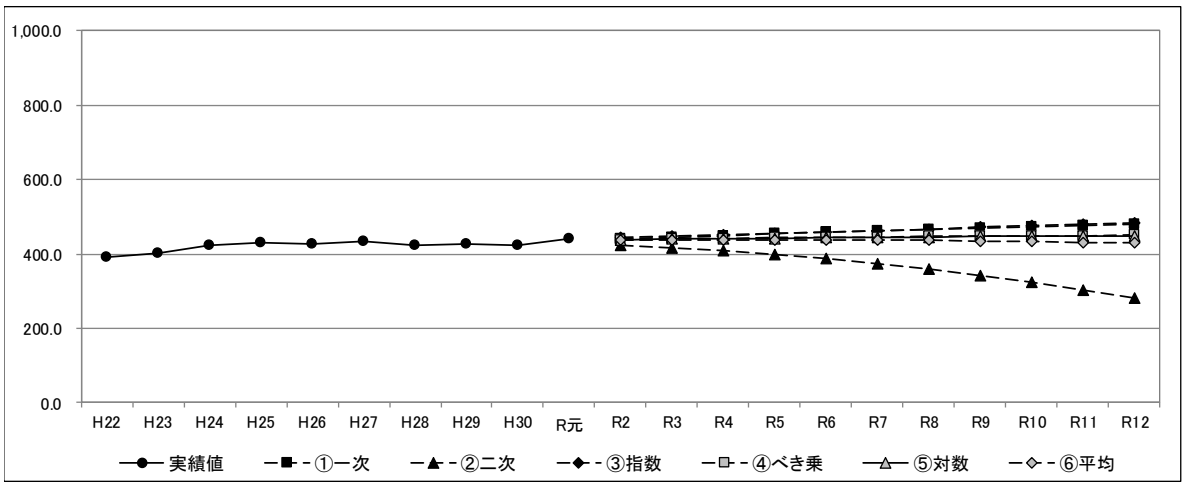

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数（R）
①一次	Y＝aX＋b	Y＝3.6364X＋402.7	0.7479
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝-0.8477X^2＋12.961X＋384.05	0.8682
③指数	Y＝a・exp（bX）	Y＝402.58・exp（0.0088X）	0.7466
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝396.2X^（0.0425）	0.8764
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝17.562・lnX＋396.17	0.8745

2）資源物（紙類）

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	27.2	24.6	24.3	24.6	26.2	26.0	25.2	27.2
H23	23.4	23.8	23.7	23.8	23.7	23.8	23.8	23.4
H24	19.9	23.1	23.1	22.9	22.3	22.5	22.8	19.9
H25	19.5	22.3	22.4	22.1	21.3	21.6	22.0	19.5
H26	20.5	21.6	21.7	21.3	20.6	20.9	21.2	20.5
H27	23.8	20.8	21.0	20.6	20.1	20.3	20.5	23.8
H28	24.2	20.1	20.2	19.8	19.6	19.8	19.9	24.2
H29	19.7	19.3	19.4	19.1	19.2	19.4	19.3	19.7
H30	17.4	18.6	18.5	18.5	18.9	19.0	18.7	17.4
R元	16.3	17.8	17.6	17.8	18.6	18.7	18.1	16.3
R2		17.1	16.6	17.2	18.3	18.3	17.5	16.0
R3		16.3	15.6	16.6	18.1	18.1	16.9	15.8
R4		15.6	14.6	16.0	17.9	17.8	16.4	15.6
R5		14.8	13.5	15.4	17.7	17.6	15.8	15.4
R6		14.1	12.4	14.9	17.5	17.4	15.2	15.2
R7		13.3	11.3	14.4	17.4	17.1	14.7	15.0
R8		12.6	10.1	13.8	17.2	17.0	14.1	14.8
R9		11.8	8.8	13.4	17.1	16.8	13.6	14.7
R10		11.1	7.6	12.9	16.9	16.6	13.0	14.5
R11		10.3	6.3	12.4	16.8	16.4	12.4	14.4
R12		9.6	4.9	12.0	16.7	16.3	11.9	14.2
2030／2019	―	0.537	0.279	0.673	0.895	0.873	0.657	0.873

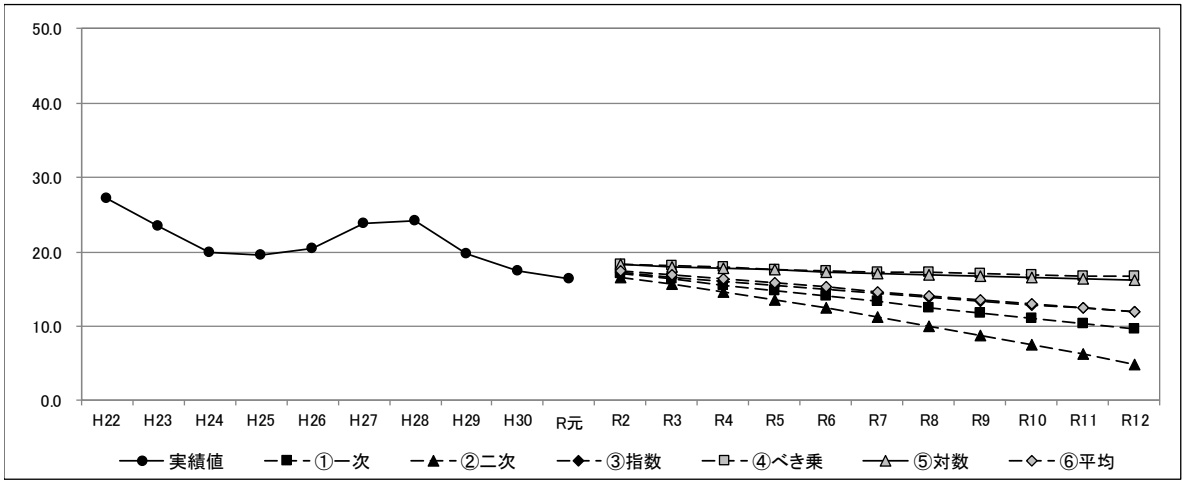

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-0.7497X＋25.313	0.6731
②二次	Y＝aX^2＋bX＋c	Y＝-0.0201X^2-0.5289X＋24.872	0.6745
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝25.535・exp(-0.036X)	0.6859
④べき乗	Y＝aX^b	Y＝26.23X^(-0.149)	0.6867
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝-3.203・lnX＋26.028	0.6962

３）資源物（金属類）

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	8.3	7.9	8.6	7.9	8.8	8.6	8.4	8.3
H23	7.8	7.5	7.8	7.5	7.5	7.5	7.6	7.8
H24	7.6	7.2	7.1	7.1	6.8	6.9	7.0	7.6
H25	6.5	6.8	6.5	6.7	6.3	6.5	6.6	6.5
H26	5.7	6.4	6.0	6.3	6.0	6.1	6.2	5.7
H27	5.8	6.1	5.6	6.0	5.8	5.8	5.9	5.8
H28	4.9	5.7	5.4	5.7	5.5	5.6	5.6	4.9
H29	5.3	5.3	5.2	5.4	5.4	5.4	5.3	5.3
H30	5.5	5.0	5.2	5.1	5.2	5.2	5.1	5.5
R元	5.2	4.6	5.3	4.8	5.1	5.0	5.0	5.2
R2		4.3	5.5	4.5	5.0	4.9	4.8	5.0
R3		3.9	5.8	4.3	4.9	4.7	4.7	4.9
R4		3.5	6.2	4.1	4.8	4.6	4.6	4.8
R5		3.2	6.7	3.8	4.7	4.5	4.6	4.7
R6		2.8	7.3	3.6	4.6	4.4	4.5	4.5
R7		2.4	8.0	3.4	4.5	4.3	4.5	4.4
R8		2.1	8.9	3.2	4.5	4.2	4.6	4.3
R9		1.7	9.8	3.1	4.4	4.1	4.6	4.2
R10		1.3	10.9	2.9	4.4	4.0	4.7	4.2
R11		1.0	12.1	2.7	4.3	3.9	4.8	4.1
R12		0.6	13.3	2.6	4.3	3.8	4.9	4.0
2030／2019	―	0.131	2.528	0.540	0.837	0.767	0.994	0.767

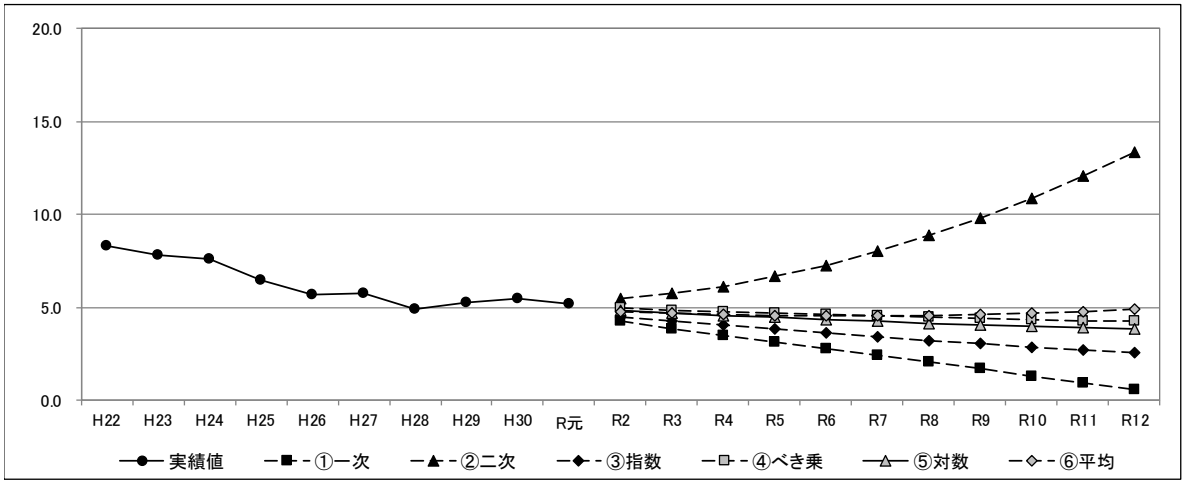

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-0.3648X＋8.2667	0.9058
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝0.0549X^2-0.969X＋9.475	0.9693
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝8.3934・exp(-0.056X)	0.9068
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝8.8437X^(-0.24)	0.9343
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝-1.573・lnX＋8.6358	0.9455

4）資源物（びん類）

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	18.3	19.0	18.5	19.1	19.7	19.5	19.2	18.3
H23	19.2	18.5	18.3	18.5	18.2	18.2	18.3	19.2
H24	17.1	17.9	18.0	17.9	17.4	17.4	17.7	17.1
H25	17.7	17.4	17.7	17.4	16.8	16.9	17.2	17.7
H26	17.0	16.9	17.3	16.8	16.4	16.5	16.8	17.0
H27	16.7	16.4	16.7	16.3	16.1	16.1	16.3	16.7
H28	17.0	15.9	16.1	15.8	15.8	15.8	15.9	17.0
H29	15.4	15.4	15.5	15.3	15.5	15.6	15.4	15.4
H30	14.3	14.9	14.7	14.8	15.3	15.4	15.0	14.3
R元	13.9	14.3	13.8	14.3	15.1	15.2	14.6	13.9
R2		13.8	12.9	13.9	15.0	15.0	14.1	13.4
R3		13.3	11.9	13.4	14.8	14.8	13.7	12.9
R4		12.8	10.8	13.0	14.7	14.7	13.2	12.4
R5		12.3	9.6	12.6	14.6	14.5	12.7	11.9
R6		11.8	8.3	12.2	14.5	14.4	12.2	11.4
R7		11.3	6.9	11.8	14.3	14.3	11.7	10.9
R8		10.8	5.5	11.4	14.2	14.1	11.2	10.4
R9		10.2	4.0	11.1	14.2	14.0	10.7	9.9
R10		9.7	2.3	10.7	14.1	13.9	10.2	9.4
R11		9.2	0.6	10.4	14.0	13.8	9.6	8.9
R12		8.7	−1.1	10.1	13.9	13.7	9.1	8.4
2030／2019	―	0.606	−0.082	0.703	0.918	0.907	0.622	0.606

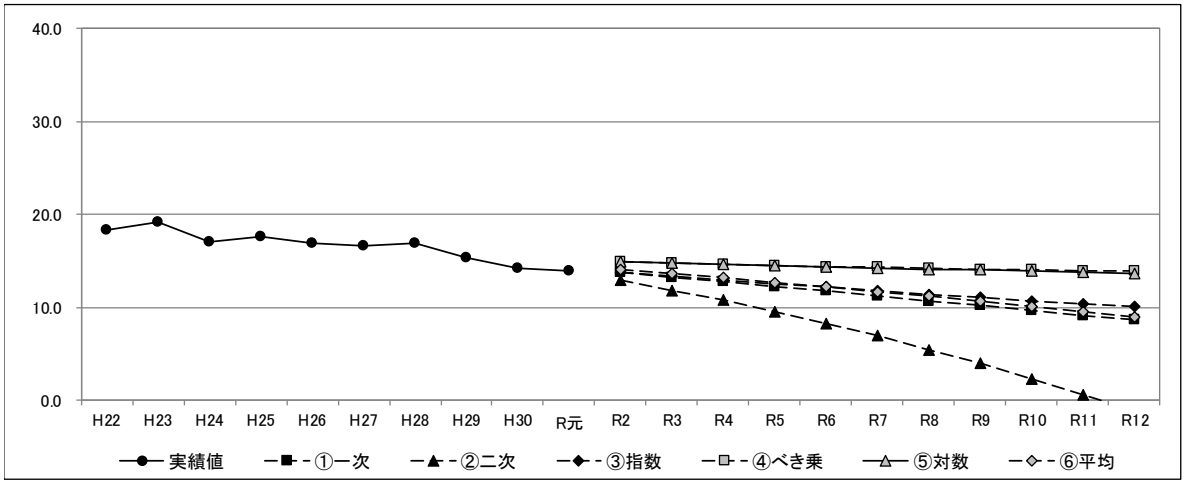

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝−0.5139X＋19.487	0.9258
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝−0.0424X^2−0.0473X＋18.553	0.9458
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝19.72・exp(−0.032X)	0.9228
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝19.737X^(−0.115)	0.8176
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝−1.901・lnX＋19.532	0.8292

５）資源物（布類）

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	2.4	2.0	2.3	1.9	2.1	2.2	2.1	2.4
H23	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1
H24	1.5	1.9	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8	1.5
H25	1.6	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.6
H26	1.6	1.8	1.6	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6
H27	1.6	1.7	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6
H28	1.6	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6
H29	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7
H30	1.7	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7
R元	1.7	1.5	1.8	1.6	1.6	1.5	1.6	1.7
R2		1.5	2.0	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7
R3		1.4	2.3	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6
R4		1.4	2.6	1.4	1.5	1.4	1.7	1.6
R5		1.3	2.9	1.4	1.5	1.4	1.7	1.6
R6		1.3	3.3	1.4	1.5	1.4	1.8	1.6
R7		1.2	3.8	1.3	1.5	1.4	1.8	1.6
R8		1.2	4.3	1.3	1.4	1.4	1.9	1.5
R9		1.1	4.8	1.3	1.4	1.4	2.0	1.5
R10		1.1	5.4	1.3	1.4	1.3	2.1	1.5
R11		1.0	6.1	1.2	1.4	1.3	2.2	1.5
R12		1.0	6.8	1.2	1.4	1.3	2.3	1.5
2030／2019	―	0.647	3.712	0.768	0.901	0.862	1.463	0.862

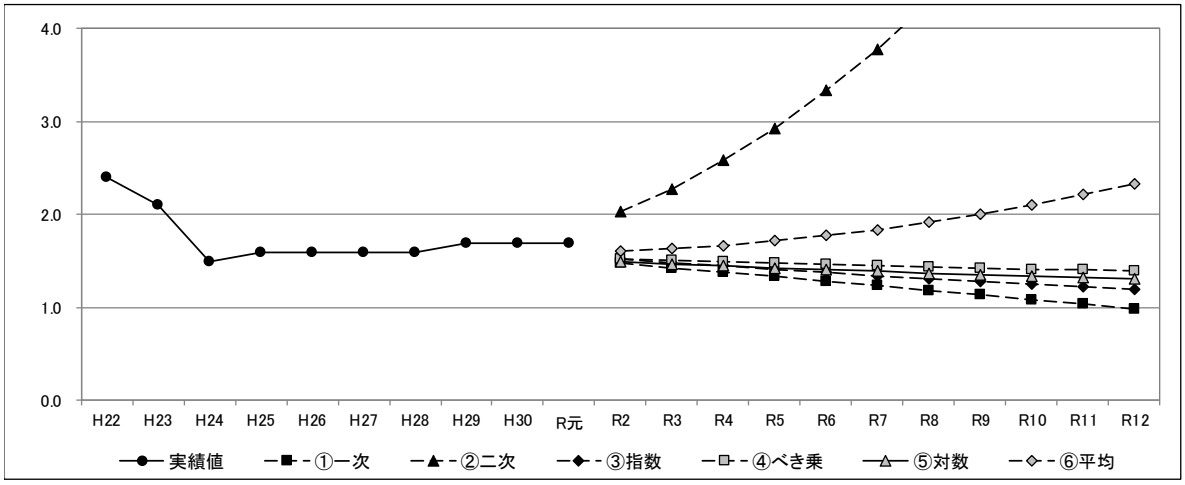

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-0.0491X＋2.02	0.5310
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝0.025X^2-0.3241X＋2.57	0.8661
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝1.9766・exp(-0.024X)	0.4992
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝2.1449X^(-0.141)	0.7128
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝-0.284・lnX＋2.1782	0.7425

6）資源物（ペットボトル）

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	2.4	2.1	2.4	2.1	2.4	2.3	2.3	2.4
H23	1.8	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	1.8
H24	2.1	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	2.1
H25	1.9	1.8	1.6	1.7	1.6	1.7	1.7	1.9
H26	1.3	1.7	1.5	1.6	1.5	1.6	1.6	1.3
H27	1.3	1.6	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3
H28	1.3	1.5	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3
H29	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
H30	1.4	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4
R元	1.4	1.1	1.4	1.2	1.3	1.2	1.3	1.4
R2		1.0	1.5	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3
R3		0.9	1.7	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3
R4		0.8	1.9	1.0	1.2	1.1	1.2	1.3
R5		0.7	2.1	0.9	1.2	1.1	1.2	1.2
R6		0.6	2.4	0.9	1.1	1.0	1.2	1.2
R7		0.5	2.7	0.8	1.1	1.0	1.2	1.1
R8		0.4	3.1	0.8	1.1	1.0	1.3	1.1
R9		0.3	3.5	0.7	1.1	1.0	1.3	1.1
R10		0.2	4.0	0.7	1.1	0.9	1.4	1.1
R11		0.1	4.5	0.7	1.1	0.9	1.4	1.0
R12		0.0	5.1	0.6	1.0	0.9	1.5	1.0
2030／2019	―	-0.030	3.609	0.511	0.816	0.712	1.210	0.712

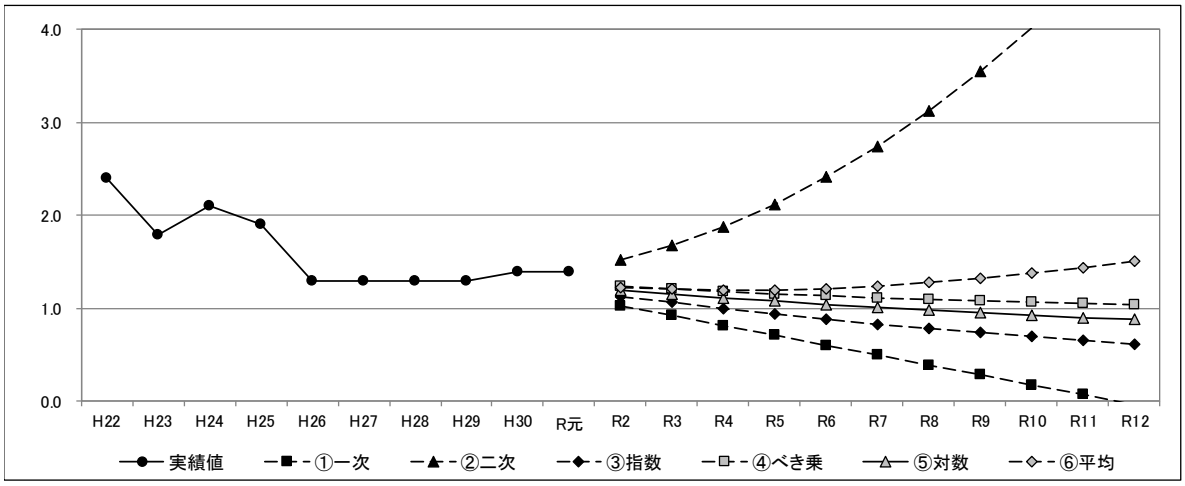

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-0.1067X＋2.2067	0.8029
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝0.022X^2-0.3483X＋2.69	0.9054
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝2.2148・exp(-0.061X)	0.7994
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝2.3903X^(-0.274)	0.8637
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝-0.481・lnX＋2.3466	0.8766

７）資源物（白色トレイ）

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
H23	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
H24	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03
H25	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
H26	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
H27	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
H28	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
H29	0.02	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
H30	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02
R元	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
R2		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R3		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R4		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R5		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R6		0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R7		0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R8		0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R9		0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R10		0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R11		0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
R12		0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
2030／2019	－	-0.375	1.000	0.429	0.794	0.629	0.494	0.429

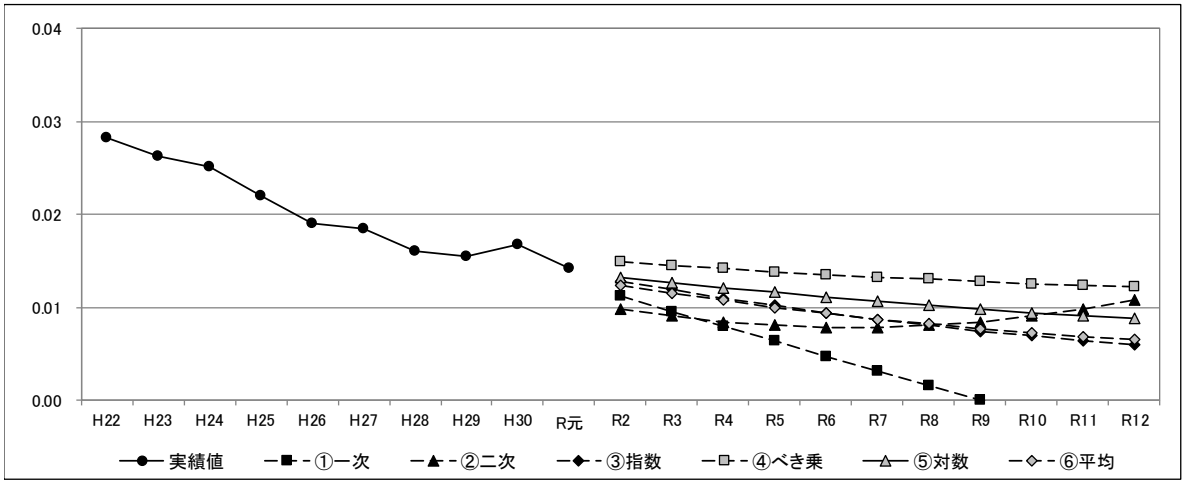

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-0.0016X＋0.0288	0.9611
②二次	Y＝aX^2＋bX＋c	Y＝0.0001X^2-0.0031X＋0.0319	0.9848
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝0.03・exp(-0.077X)	0.9689
④べき乗	Y＝aX^b	Y＝0.0315X^(-0.311)	0.9515
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝-0.007・lnX＋0.0301	0.9669

8）埋立ごみ

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	10.6	10.5	12.0	10.7	10.6	10.4	10.8	10.6
H23	11.7	10.8	11.3	10.9	11.1	11.0	11.0	11.7
H24	11.3	11.1	10.8	11.1	11.3	11.4	11.1	11.3
H25	11.5	11.4	10.6	11.3	11.5	11.7	11.3	11.5
H26	12.0	11.6	10.7	11.5	11.7	11.9	11.5	12.0
H27	11.9	11.9	10.9	11.7	11.8	12.0	11.7	11.9
H28	10.5	12.2	11.5	11.9	11.9	12.2	11.9	10.5
H29	10.3	12.5	12.2	12.1	12.0	12.3	12.2	10.3
H30	9.9	12.8	13.3	12.4	12.1	12.4	12.6	9.9
R元	18.1	13.1	14.5	12.6	12.2	12.5	13.0	18.1
R2		13.3	16.0	12.8	12.2	12.6	13.4	18.2
R3		13.6	17.8	13.0	12.3	12.7	13.9	18.3
R4		13.9	19.8	13.3	12.4	12.8	14.4	18.4
R5		14.2	22.0	13.5	12.4	12.8	15.0	18.5
R6		14.5	24.5	13.7	12.5	12.9	15.6	18.6
R7		14.8	27.2	14.0	12.5	12.9	16.3	18.7
R8		15.0	30.2	14.2	12.6	13.0	17.0	18.8
R9		15.3	33.4	14.5	12.6	13.1	17.8	18.9
R10		15.6	36.8	14.7	12.6	13.1	18.6	19.0
R11		15.9	40.5	15.0	12.7	13.1	19.4	19.0
R12		16.2	44.5	15.3	12.7	13.2	20.4	19.1

2030／2019	―	1.239	3.063	1.214	1.045	1.055	1.571	1.055

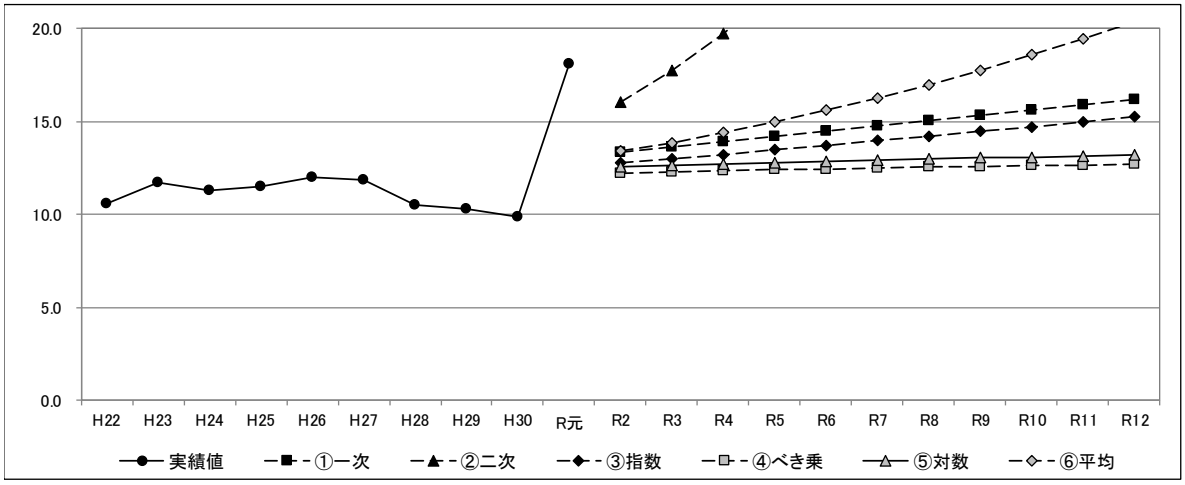

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝0.2836X＋10.22	0.3677
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝0.122X^2−1.058X＋12.903	0.5434
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝10.542・exp(0.0176X)	0.3145
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝10.627X^(0.0588)	0.2544
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝0.9205・lnX＋10.39	0.2890

９）粗大ごみ

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	8.6	7.7	6.4	8.4	6.8	5.0	6.9	8.6
H23	7.8	9.5	9.1	9.5	9.7	9.9	9.5	7.8
H24	10.7	11.3	11.5	10.7	11.9	12.8	11.6	10.7
H25	12.1	13.0	13.7	12.2	13.8	14.8	13.5	12.1
H26	13.6	14.8	15.7	13.8	15.4	16.4	15.2	13.6
H27	18.7	16.6	17.4	15.6	16.9	17.7	16.9	18.7
H28	21.9	18.4	19.0	17.7	18.3	18.8	18.4	21.9
H29	21.7	20.2	20.4	20.1	19.6	19.7	20.0	21.7
H30	20.8	21.9	21.5	22.7	20.8	20.6	21.5	20.8
R元	21.2	23.7	22.5	25.8	22.0	21.3	23.1	21.2
R2		25.5	23.2	29.2	23.1	22.0	24.6	22.3
R3		27.3	23.7	33.1	24.1	22.6	26.2	23.3
R4		29.1	24.1	37.5	25.1	23.2	27.8	24.2
R5		30.9	24.2	42.5	26.1	23.7	29.5	25.2
R6		32.6	24.1	48.1	27.0	24.2	31.2	26.1
R7		34.4	23.8	54.5	27.9	24.7	33.1	26.9
R8		36.2	23.2	61.8	28.8	25.1	35.0	27.8
R9		38.0	22.5	70.0	29.7	25.5	37.1	28.6
R10		39.8	21.6	79.3	30.5	25.9	39.4	29.4
R11		41.5	20.4	89.9	31.3	26.2	41.9	30.2
R12		43.3	19.1	101.9	32.1	26.6	44.6	31.0
2030／2019	―	1.826	0.849	3.955	1.460	1.247	1.934	1.460

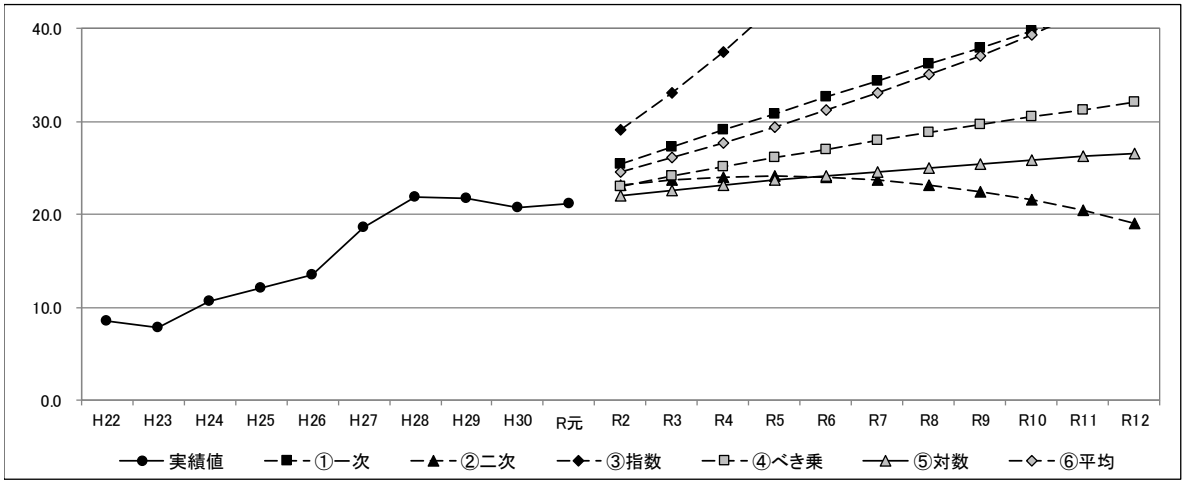

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝1.7812X＋5.9133	0.9421
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝-0.1045X^2＋2.9312X＋3.6133	0.9525
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝7.3798・exp(0.125X)	0.9404
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝6.7921X^(0.51)	0.9292
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝7.092・lnX＋4.998	0.9082

（5）事業系ごみの推計

1）可燃ごみ

（単位：t／日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	9.4	9.8	9.6	9.8	9.7	9.7	9.7	9.4
H23	9.7	9.8	9.7	9.8	9.7	9.7	9.7	9.7
H24	10.2	9.8	9.8	9.8	9.7	9.7	9.8	10.2
H25	10.0	9.8	9.8	9.7	9.7	9.7	9.8	10.0
H26	9.7	9.7	9.8	9.7	9.7	9.7	9.8	9.7
H27	9.8	9.7	9.8	9.7	9.7	9.7	9.8	9.8
H28	9.9	9.7	9.8	9.7	9.7	9.8	9.7	9.9
H29	9.5	9.7	9.7	9.7	9.8	9.8	9.7	9.5
H30	9.3	9.7	9.7	9.7	9.8	9.8	9.7	9.3
R元	9.9	9.7	9.5	9.7	9.8	9.8	9.7	9.9
R2		9.7	9.4	9.7	9.8	9.8	9.7	9.9
R3		9.7	9.3	9.7	9.8	9.8	9.6	9.9
R4		9.7	9.1	9.7	9.8	9.8	9.6	9.9
R5		9.7	8.9	9.7	9.8	9.8	9.5	9.9
R6		9.6	8.6	9.6	9.8	9.8	9.5	9.9
R7		9.6	8.4	9.6	9.8	9.8	9.4	9.8
R8		9.6	8.1	9.6	9.8	9.8	9.4	9.8
R9		9.6	7.8	9.6	9.8	9.8	9.3	9.8
R10		9.6	7.5	9.6	9.8	9.8	9.2	9.8
R11		9.6	7.1	9.6	9.8	9.8	9.2	9.8
R12		9.6	6.8	9.6	9.8	9.8	9.1	9.8
2030／2019	－	0.989	0.707	0.989	1.002	1.002	0.939	0.989

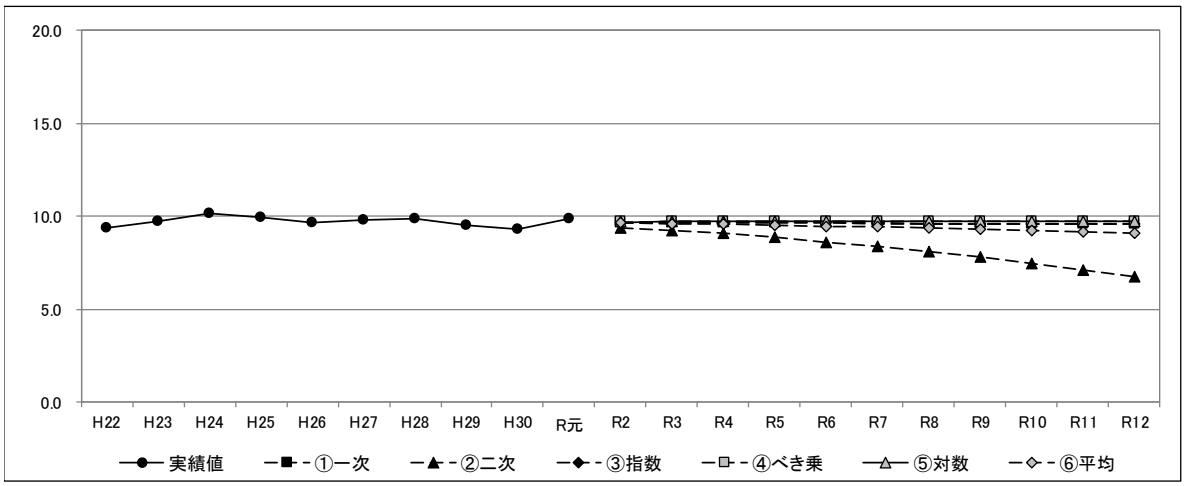

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-0.0095X＋9.792	0.1091
②二次	$Y=aX^2+bX+c$	Y＝-0.0122X^2＋0.1243X＋9.5245	0.3709
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝9.7883・exp(-0.001X)	0.1077
④べき乗	$Y=aX^b$	Y＝9.6988X^(0.0026)	0.0700
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝0.0244・lnX＋9.7031	0.0678

２）埋立ごみ

（単位：t／日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
H23	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
H24	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2
H25	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
H26	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
H27	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
H28	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
H29	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H30	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R元	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R2		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R3		0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R4		0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R5		0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R6		0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R7		0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
R8		−0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
R9		−0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
R10		−0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
R11		−0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
R12		−0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
2030／2019	―	−1.730	−0.004	0.258	0.703	0.443	0.018	0.258

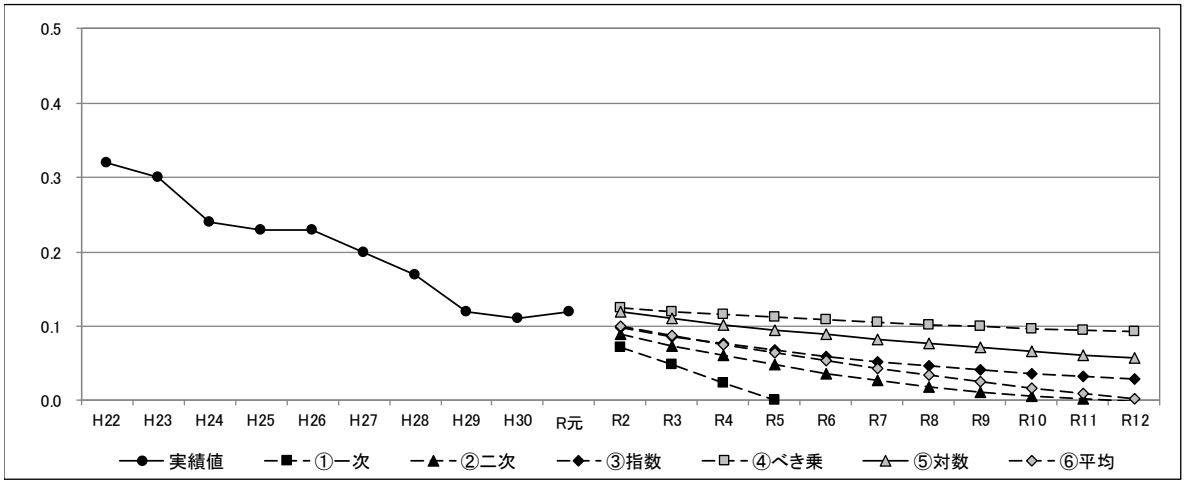

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝−0.0239X＋0.3353	0.9754
②二次	Y＝aX^2＋bX＋c	Y＝0.0007X^2−0.0314X＋0.3503	0.9780
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝0.3771・exp(−0.123X)	0.9671
④べき乗	Y＝aX^b	Y＝0.392X^(−0.475)	0.9010
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝−0.096・lnX＋0.3489	0.9489

3）粗大ごみ

（単位：t／日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H23	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H24	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H25	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
H26	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H27	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H28	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H29	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
H30	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R元	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R2		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R3		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R4		0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R5		0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R6		0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R7		0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R8		0.1	−0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R9		0.1	−0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R10		0.1	−0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R11		0.1	−0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
R12		0.1	−0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
2030／2019	—	1.039	−2.617	1.027	1.047	1.046	0.399	1.046

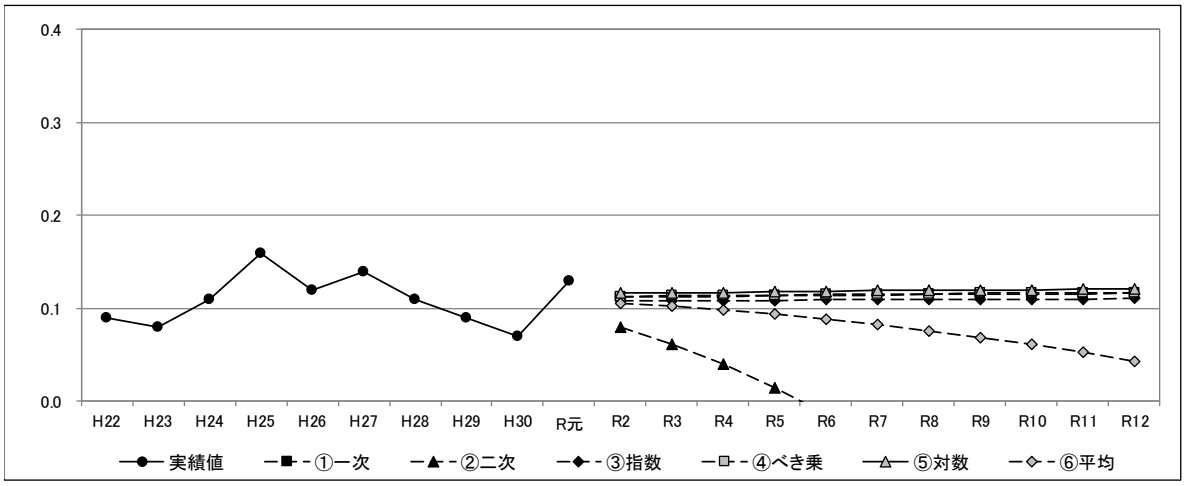

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝0.0004X＋0.108	0.0387
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝−0.0016X^2＋0.0183X＋0.0722	0.4428
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝0.1053・exp(0.0024X)	0.0283
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝0.0972X^(0.0623)	0.1752
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝0.0072・lnX＋0.0991	0.1873

（６）リサイクルごみの推計

１）集団回収

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	73.3	80.3	76.8	80.3	78.8	78.9	79.0	73.3
H23	81.9	80.1	78.9	80.0	78.9	79.0	79.4	81.9
H24	80.1	79.8	80.4	79.8	78.9	79.0	79.6	80.1
H25	84.6	79.5	81.3	79.5	79.0	79.1	79.7	84.6
H26	82.4	79.2	81.6	79.3	79.0	79.1	79.7	82.4
H27	82.0	79.0	81.3	79.1	79.1	79.1	79.5	82.0
H28	76.5	78.7	80.4	78.8	79.1	79.1	79.2	76.5
H29	76.8	78.4	79.0	78.6	79.1	79.2	78.8	76.8
H30	75.8	78.1	76.9	78.4	79.1	79.2	78.3	75.8
R元	77.5	77.8	74.3	78.1	79.2	79.2	77.7	77.5
R2		77.6	71.1	77.9	79.2	79.2	77.0	77.2
R3		77.3	67.3	77.7	79.2	79.2	76.1	76.9
R4		77.0	62.9	77.4	79.2	79.2	75.1	76.7
R5		76.7	57.9	77.2	79.2	79.2	74.0	76.4
R6		76.4	52.3	77.0	79.2	79.2	72.8	76.1
R7		76.2	46.2	76.7	79.2	79.2	71.5	75.8
R8		75.9	39.4	76.5	79.3	79.2	70.1	75.6
R9		75.6	32.1	76.3	79.3	79.2	68.5	75.3
R10		75.3	24.2	76.0	79.3	79.3	66.8	75.0
R11		75.0	15.7	75.8	79.3	79.3	65.0	74.7
R12		74.8	6.6	75.6	79.3	79.3	63.1	74.4
2030／2019	－	0.961	0.089	0.968	1.002	1.001	0.812	0.961

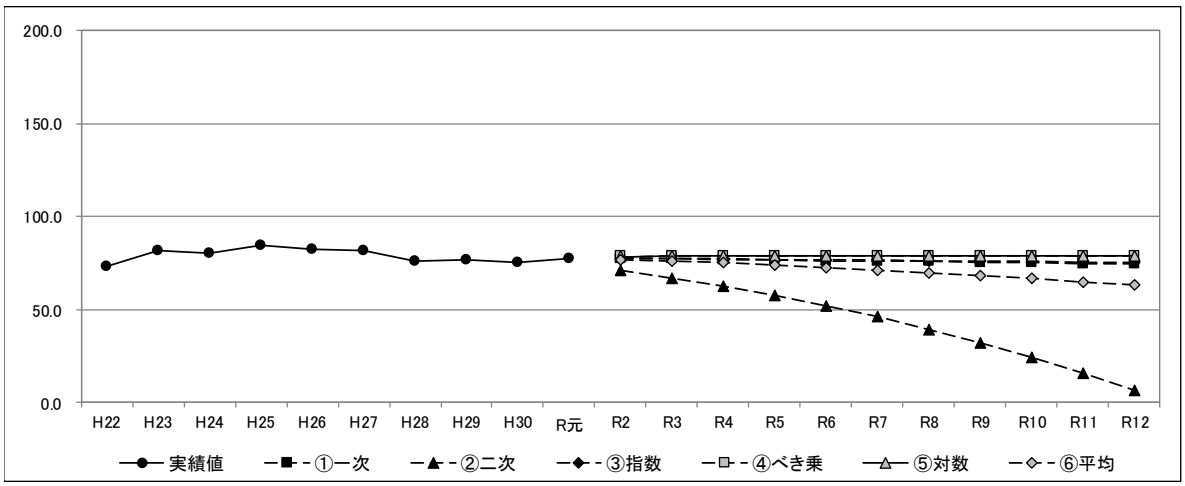

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数（R）
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-0.2794X＋80.627	0.2341
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝-0.2939X^2＋2.9539X＋74.16	0.6655
③指数	Y＝a・exp（bX）	Y＝80.498・exp（-0.003X）	0.2234
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝78.758X^（0.0022）	0.0346
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝0.1128・lnX＋78.92	0.0224

2）破砕金属

（単位：g／人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	5.3	5.2	5.2	5.3	5.8	5.6	5.4	5.3
H23	5.1	5.0	4.9	5.0	4.9	4.9	4.9	5.1
H24	4.3	4.7	4.7	4.7	4.4	4.5	4.6	4.3
H25	3.7	4.5	4.5	4.4	4.1	4.2	4.3	3.7
H26	4.7	4.2	4.2	4.1	3.8	4.0	4.1	4.7
H27	5.1	3.9	4.0	3.8	3.7	3.8	3.8	5.1
H28	3.9	3.7	3.7	3.6	3.5	3.6	3.6	3.9
H29	2.7	3.4	3.4	3.3	3.4	3.5	3.4	2.7
H30	2.4	3.2	3.2	3.1	3.3	3.4	3.2	2.4
R元	3.5	2.9	2.9	2.9	3.2	3.3	3.0	3.5
R2		2.7	2.6	2.7	3.1	3.2	2.9	3.3
R3		2.4	2.3	2.6	3.1	3.1	2.7	3.1
R4		2.2	1.9	2.4	3.0	3.0	2.5	2.9
R5		1.9	1.6	2.2	2.9	2.9	2.3	2.7
R6		1.6	1.3	2.1	2.9	2.9	2.2	2.5
R7		1.4	0.9	2.0	2.8	2.8	2.0	2.3
R8		1.1	0.6	1.8	2.8	2.7	1.8	2.2
R9		0.9	0.2	1.7	2.8	2.7	1.7	2.0
R10		0.6	−0.1	1.6	2.7	2.6	1.5	1.9
R11		0.4	−0.5	1.5	2.7	2.6	1.3	1.8
R12		0.1	−0.9	1.4	2.6	2.5	1.2	1.7
2030／2019	―	0.039	−0.321	0.479	0.825	0.773	0.380	0.479

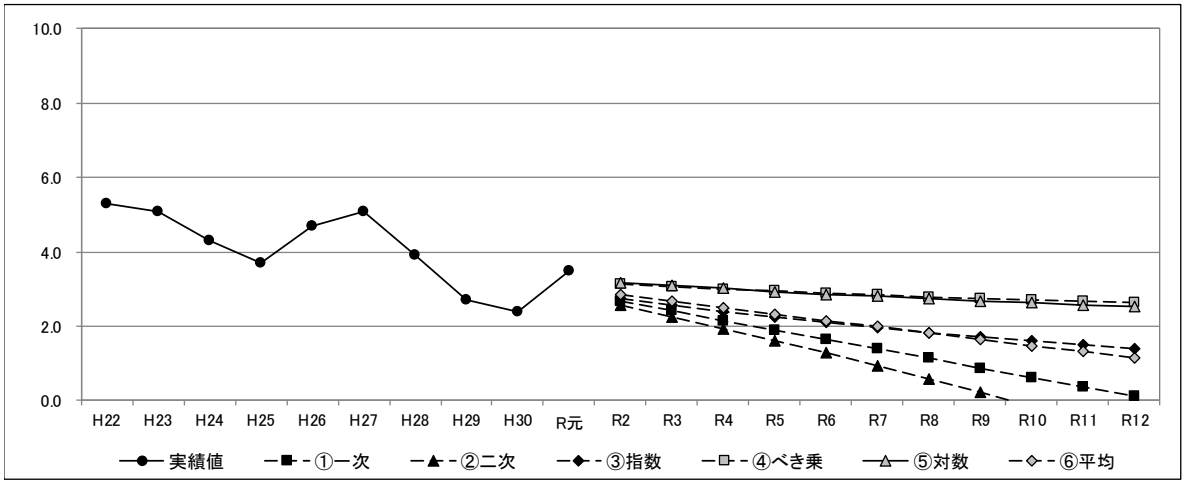

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝−0.2552X＋5.4733	0.7624
②二次	Y＝aX^2＋bX＋c	Y＝−0.0045X^2−0.2052X＋5.3733	0.7632
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝5.7102・exp(−0.067X)	0.7483
④べき乗	Y＝aX^b	Y＝5.8296X^(−0.259)	0.6966
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝−1.003・lnX＋5.5843	0.7253

（７）目標の設定

本計画の目標設定にあたっては、直近の**令和元年度を基準年度**、**令和 12 年度を目標年度**とし、①ごみ減量化目標、②資源化目標、③最終処分量目標の３つの数値目標を設定することとする。

１）ごみ減量化

令和 12 年度における家庭系ごみの排出量原単位（１人１日あたり排出量）について、令和元年度と同水準を維持する。

前述した推計によると、目標年度である令和 12 年度のごみ排出量は 7,917ｔ/年（令和元年度比△13.4%）と今後も減少傾向が見込まれる。しかし、ごみ排出量以上に人口が減少する予測（令和元年度比△23.6%）となっているため、ごみ排出量原単位（１人１日あたり排出量）は 986ｇ/人・日（令和元年度比＋13.3%）と増加する見込みである。

さらに、家庭系ごみの割合が全体の約６割を占めており、市全体のごみ排出量を削減するためには家庭系ごみの削減が効果的であること、事業系ごみは景気動向や事業活動等の影響により年度によって変動が想定されることから、本計画では家庭系ごみの排出量原単位について目標を設定する。

家庭系ごみの排出量原単位については、人口減少の影響により今後も増加傾向が見込まれるが、本市として更なる減量化に取り組むことで、基準年度である令和元年度と同水準を維持することを目指すものとする。

項　目		基準（令和元年度）	目標（令和 12 年度）
ごみ排出量原単位（家庭系）（ｇ／人・日）	目標値	479（実績）	479　（±0%）
	推計値		504（+5.2%）
ごみ排出量（ｔ／年）	目標値	9,142（実績）	7,888（△13.7%）
	推計値		7,917（△13.4%）

２）資源化促進

令和 12 年度におけるリサイクル率を 20%とする。

前述した推計によると、資源物は今後も減少傾向が見込まれるため、目標年度である令和 12 年度のリサイクル率は 15.8%となる見込みである。今後、分別の徹底など、更なるリサイクル率の向上を図り、資源物を基準年度である令和元年度と同水準を維持することで、リサイクル率 20%を目指すものとする。

3）最終処分量

令和 12 年度における最終処分量を、令和元年度比で 15.0%削減する。

前述した推計によると、目標年度である令和 12 年度の最終処分量は 1,395 t /年（令和元年度比△10.2%）となる見込みであるが、本市として更なる最終処分量の削減に取り組み、令和 12 年度に最終処分量を令和元年度比で 15.0%削減することを目指すものとする。

項　目		基準（令和元年度）	目標（令和 12 年度）
資源化残さ（ｔ／年）	目標値	312（実績）	237（△24.0%）
	推計値		291（△6.7%）
焼却残さ（ｔ／年）	目標値	1,241（実績）	1,083（△12.7%）
	推計値		1,104（△11.0%）
最終処分量（ｔ／年）	目標値	1,553（実績）	1,320（△15.0%）
	推計値		1,395（△10.2%）

4）二次推計結果

ごみの減量化、資源化促進の目標を反映したごみ処理量等の推計（二次推計）を行った結果は次ページに示すとおりである。

一次推計から、家庭系と事業系の可燃ごみをさらに削減することによりごみの減量化を図るとともに、家庭系と事業系の埋立ごみ及び粗大ごみをさらに削減することにより最終処分量の低減を図る。また、資源化を一層推進することによりリサイクル率の向上を目指す。

ごみ排出量等の推移の推計結果一覧（二次推計）

年度			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画処理区域内人口		人	33,854	33,336	32,699	32,253	31,690	31,098	30,583	29,953	29,286	28,786	28,169	27,551	26,934	26,317	25,699	25,082	24,464	23,847	23,230	22,612	21,995
家庭系ごみ		t／年	5,792	5,800	5,904	5,941	5,805	5,830	5,676	5,535	5,316	5,440	5,332	5,224	5,116	5,008	4,900	4,792	4,684	4,576	4,468	4,360	4,252
		t／日	15.87	15.89	16.13	16.21	15.83	15.95	15.48	15.09	14.50	14.91	14.61	14.31	14.01	13.71	13.42	13.12	12.83	12.54	12.24	11.94	11.64
		g／人・日	468.8	476.7	493.3	502.6	499.5	512.9	506.2	503.8	495.1	518.0	518.6	519.5	520.4	521.4	522.4	523.4	524.6	525.7	527.0	528.3	529.6
	可燃ごみ	t／年	4,833	4,903	5,048	5,083	4,950	4,917	4,743	4,682	4,533	4,624	4,525	4,426	4,326	4,227	4,128	4,029	3,930	3,831	3,731	3,632	3,533
		t／日	13.24	13.43	13.83	13.93	13.56	13.47	12.99	12.83	12.42	12.67	12.40	12.13	11.85	11.58	11.31	11.04	10.77	10.50	10.22	9.95	9.68
		g／人・日	391.1	402.9	422.9	431.9	427.9	433.1	424.7	428.3	424.1	440.1	440.1	440.1	440.0	440.1	440.1	440.1	440.1	440.1	440.0	440.1	440.1
	資源物	t／年	722	660	592	580	559	568	573	501	455	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404
		t／日	1.98	1.81	1.58	1.52	1.46	1.53	1.50	1.30	1.18	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
		g／人・日	58.4	54.2	49.6	49.3	48.4	50.1	51.3	45.9	42.6	38.5	39.3	40.2	41.1	42.1	43.1	44.1	45.3	46.4	47.7	49.0	50.3
	紙類	t／年	334	283	237	229	239	269	271	214	187	173	173	173	173	173	173	173	173	173	173	173	173
		t／日	0.92	0.78	0.65	0.63	0.65	0.74	0.74	0.59	0.51	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47
		g／人・日	27.2	23.4	19.9	19.5	20.5	23.8	24.2	19.7	17.4	16.3	16.8	17.2	17.6	18.0	18.4	18.9	19.4	19.9	20.4	21.0	21.5
	金属類	t／年	101	96	91	78	67	64	56	57	57	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
		t／日	0.28	0.26	0.25	0.21	0.18	0.18	0.15	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
		g／人・日	8.3	7.8	7.6	6.5	5.7	5.8	4.9	5.3	5.5	5.2	5.3	5.5	5.6	5.7	5.9	6.0	6.2	6.3	6.5	6.7	6.9
	びん類	t／年	228	235	206	209	196	189	188	167	154	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
		t／日	0.62	0.64	0.56	0.57	0.54	0.52	0.52	0.46	0.42	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
		g／人・日	18.3	19.2	17.1	17.7	17.0	16.7	17.0	15.4	14.3	13.9	14.1	14.4	14.7	15.1	15.5	15.8	16.2	16.7	17.1	17.6	18.1
	布類	t／年	31	24	18	19	19	19	20	20	19	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
		t／日	0.08	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		g／人・日	2.4	2.1	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1	2.1
	ペットボトル	t／年	27.4	21.4	24.5	23.0	14.3	13.2	14.0	14.6	15.7	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
		t／日	0.08	0.06	0.07	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
		g／人・日	2.4	1.8	2.1	1.9	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7
	プラスチック製容器（白色トレイ）	t／年	0.35	0.32	0.30	0.26	0.22	0.21	0.18	0.17	0.18	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
		t／日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		g／人・日	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
	小型廃家電	t／年	0.0	0.0	15.2	21.6	23.8	13.8	24.0	28.6	22.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		t／日	0.00	0.00	0.04	0.06	0.07	0.04	0.07	0.08	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		g／人・日	0.0	0.0	1.2	1.9	2.2	1.3	2.3	2.7	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	埋立ごみ	t／年	131	142	136	135	139	134	115	114	107	188	184	180	176	172	168	164	160	156	152	148	144
		t／日	0.36	0.39	0.37	0.37	0.38	0.37	0.32	0.31	0.29	0.52	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	0.39
		g／人・日	10.6	11.7	11.3	11.5	12.0	11.9	10.5	10.3	9.9	18.1	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9
	粗大ごみ	t／年	106	95	128	143	157	211	245	238	221	224	219	214	210	205	200	195	190	186	181	176	171
		t／日	0.29	0.26	0.35	0.39	0.43	0.58	0.67	0.65	0.61	0.61	0.60	0.59	0.58	0.56	0.55	0.53	0.52	0.51	0.50	0.48	0.47
		g／人・日	8.6	7.8	10.7	12.1	13.6	18.7	21.9	21.7	20.8	21.2	21.3	21.3	21.4	21.3	21.3	21.3	21.3	21.4	21.3	21.3	21.3
事業系ごみ		t／年	3,583	3,687	3,839	3,787	3,648	3,707	3,714	3,548	3,475	3,704	3,697	3,688	3,681	3,674	3,669	3,662	3,657	3,650	3,645	3,640	3,636
		t／日	9.82	10.10	10.51	10.38	10.00	10.15	10.18	9.73	9.52	10.15	10.13	10.11	10.09	10.07	10.05	10.03	10.02	10.00	9.99	9.97	9.96
	可燃ごみ	t／年	3,433	3,547	3,710	3,647	3,523	3,582	3,612	3,473	3,409	3,613	3,610	3,606	3,603	3,599	3,596	3,592	3,589	3,585	3,582	3,578	3,575
		t／日	9.41	9.72	10.16	9.99	9.65	9.81	9.90	9.52	9.34	9.90	9.89	9.88	9.87	9.86	9.85	9.84	9.83	9.82	9.81	9.80	9.79
	埋立ごみ	t／年	118	109	89	83	83	74	63	43	40	44	39	34	30	27	24	21	19	16	14	13	11
		t／日	0.32	0.30	0.24	0.23	0.23	0.20	0.17	0.12	0.11	0.12	0.11	0.09	0.08	0.07	0.06	0.06	0.05	0.04	0.04	0.04	0.03
	粗大ごみ	t／年	32	31	40	57	42	51	39	32	26	47	48	48	48	48	49	49	49	49	49	49	50
		t／日	0.09	0.08	0.11	0.16	0.12	0.14	0.11	0.09	0.07	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.14	0.14	0.14
ごみ排出量※		t／年	9,375	9,486	9,745	9,728	9,453	9,538	9,391	9,082	8,790	9,142	9,029	8,912	8,797	8,682	8,569	8,454	8,341	8,226	8,113	8,000	7,888
		t／日	25.68	25.99	26.70	26.65	25.90	26.13	25.73	24.88	24.08	25.05	24.74	24.42	24.10	23.79	23.48	23.16	22.85	22.54	22.23	21.92	21.61
リサイクルごみ	集団回収	t／年	905	996	956	998	951	929	853	841	810	813	813	813	813	813	813	813	813	813	813	813	813
		t／日	2.48	2.73	2.62	2.73	2.61	2.55	2.34	2.30	2.22	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	2.23
		g／人・日	73.3	81.9	80.1	84.6	82.4	82.0	76.5	76.8	75.8	77.5	79.1	80.8	82.7	84.6	86.7	88.8	91.0	93.4	95.9	98.5	101.3
	生ごみ資源化	t／年	587	592	593	595	596	597	599	600	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601
		t／日	1.61	1.62	1.63	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65	1.65
		g／人・日	47.6	48.6	49.8	50.5	51.4	52.7	53.6	54.8	56.3	57.3	58.5	59.8	61.2	62.6	64.1	65.7	67.3	69.1	70.9	72.9	74.9
	破砕金属（埋立と粗大の内数）	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
		t／日	0.18	0.17	0.14	0.12	0.15	0.16	0.12	0.08	0.07	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		g／人・日	5.3	5.1	4.3	3.7	4.7	5.1	3.9	2.7	2.4	3.5	3.5	3.6	3.7	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2	4.4	4.5
ごみ発生量※		t／年	10,867	11,074	11,294	11,321	11,000	11,064	10,843	10,523	10,200	10,556	10,443	10,326	10,211	10,096	9,983	9,868	9,755	9,640	9,527	9,414	9,302
		t／日	29.77	30.34	30.94	31.02	30.14	30.31	29.71	28.83	27.95	28.92	28.61	28.29	27.98	27.66	27.35	27.04	26.73	26.41	26.10	25.79	25.49

※端数処理の関係で、合計値が合わない場合がある。

基本に戻る

戻る

ごみ排出量等の推移の推計結果一覧（二次推計）

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
リサイクル率	%	21.0%	20.9%	19.4%	19.6%	19.6%	19.5%	19.1%	18.7%	18.5%	17.6%	17.8%	18.0%	18.2%	18.4%	18.6%	18.8%	19.0%	19.2%	19.5%	19.7%	20.0%
ごみ発生量	t／年	10,867	11,074	11,294	11,321	11,000	11,064	10,843	10,523	10,200	10,556	10,443	10,326	10,211	10,096	9,983	9,868	9,755	9,640	9,527	9,414	9,302
資源物	t／年	722	660	592	580	559	568	573	501	455	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404
集団回収量	t／年	905	996	956	998	951	929	853	841	810	813	813	813	813	813	813	813	813	813	813	813	813
生ごみ資源化	t／年	587	592	593	595	596	597	599	600	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601
処理残渣資源化（破砕金属）	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
埋立ごみ・粗大ごみ処理内訳																						
焼却	t／年	96	104	132	164	169	188	176	123	122	155	147	143	139	136	132	129	125	122	119	116	113
資源化	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	34	33	32	32	31	30	29	28	28	27	26
埋立	t／年	225	211	209	212	199	224	241	276	247	312	309	300	293	284	278	270	264	257	249	243	237
合計	t／年	387	377	393	418	421	470	462	427	394	503	490	476	464	452	441	429	418	407	396	386	376
焼却量																						
直接焼却	t／年	8,266	8,450	8,758	8,730	8,473	8,499	8,355	8,155	7,942	8,237	8,135	8,032	7,929	7,826	7,724	7,621	7,519	7,416	7,313	7,210	7,108
処理残渣焼却	t／年	96	104	132	164	169	188	176	123	122	155	147	143	139	136	132	129	125	122	119	116	113
合計	t／年	8,362	8,554	8,890	8,894	8,642	8,687	8,531	8,278	8,064	8,392	8,282	8,175	8,068	7,962	7,856	7,750	7,644	7,538	7,432	7,326	7,221
資源化																						
直接資源化	t／年	1,309	1,252	1,185	1,175	1,155	1,165	1,172	1,101	1,056	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
処理残渣資源化（破砕金属）	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
合計	t／年	1,375	1,314	1,237	1,217	1,208	1,223	1,217	1,129	1,081	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041
埋立																						
資源化残渣	t／年	225	211	209	212	199	224	241	276	247	312	309	300	293	284	278	270	264	257	249	243	237
焼却残渣	t／年	1,196	1,199	1,356	1,299	1,299	1,254	1,253	1,216	1,260	1,241	1,242	1,226	1,210	1,194	1,178	1,163	1,147	1,131	1,115	1,099	1,083
合計	t／年	1,421	1,410	1,565	1,511	1,498	1,478	1,494	1,492	1,507	1,553	1,551	1,526	1,503	1,478	1,456	1,433	1,411	1,388	1,364	1,342	1,320
処理残渣資源化の按分																						
家庭系	t／年	40	39	35	28	37	43	35	23	21	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
事業系	t／年	26	23	17	14	16	15	10	5	4	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	t／年	66	62	52	42	53	58	45	28	25	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
埋立ごみ・粗大ごみ排出量																						
家庭系	t／年	237	237	264	278	296	345	360	352	328	412	403	394	386	377	368	359	350	342	333	324	315
事業系	t／年	150	140	129	140	125	125	102	75	66	91	87	82	78	75	73	70	68	65	63	62	61
合計	t／年	387	377	393	418	421	470	462	427	394	503	490	476	464	452	441	429	418	407	396	386	376
上記割合																						
家庭系	%	61.2%	62.9%	67.2%	66.5%	70.3%	73.4%	77.9%	82.4%	83.2%	81.9%	82.2%	82.8%	83.2%	83.4%	83.4%	83.7%	83.7%	84.0%	84.1%	83.9%	83.8%
事業系	%	38.8%	37.1%	32.8%	33.5%	29.7%	26.6%	22.1%	17.6%	16.8%	18.1%	17.8%	17.2%	16.8%	16.6%	16.6%	16.3%	16.3%	16.0%	15.9%	16.1%	16.2%
合計	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ごみ排出量	t／年	9,375	9,486	9,745	9,728	9,453	9,538	9,391	9,082	8,790	9,142	9,029	8,912	8,797	8,682	8,569	8,454	8,341	8,226	8,113	8,000	7,888
ごみ排出量原単位	g／人・日	758.7	779.6	816.5	826.4	817.3	840.3	841.3	830.7	822.3	870.1	878.2	886.2	894.8	903.9	913.5	923.5	934.1	945.1	956.9	969.3	982.5
ごみ排出量（家庭系）	t／年	5,070	5,140	5,312	5,361	5,246	5,262	5,103	5,034	4,861	5,036	4,928	4,820	4,712	4,604	4,496	4,388	4,280	4,172	4,064	3,956	3,848
ごみ排出量原単位（家庭系）	g／人・日	410.3	422.4	445.1	455.4	453.5	463.6	457.1	460.4	454.7	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3	479.3
リサイクル率	%	21.0%	20.9%	19.4%	19.6%	19.6%	19.5%	19.1%	18.7%	18.5%	17.6%	17.8%	18.0%	18.2%	18.4%	18.6%	18.8%	19.0%	19.2%	19.5%	19.7%	20.0%

（８）排出抑制・資源化促進等のための方策

P.31 に示したとおり、令和元年度の資源化率が目標達成していないことをふまえ、新たな資源化施策を実施し、市民・事業者・行政それぞれの取り組み、または協働による取り組みにより、更なる排出抑制・資源化促進等に努めていかなければならない。

１）市民の取り組み

家庭系ごみの排出抑制及び資源化促進のため、市民が実施する取り組みを以下に示す。

■分別の徹底

□現在実施している４種 16 分別について、更なる分別の徹底を推進し、適正なごみ分別に努める。

ごみの分別の種類

■集団回収の促進

□PTA や地域団体が実施する集団回収に積極的に協力する。

■生ごみ処理容器導入

□生ごみ処理容器を導入し生ごみの堆肥化を行い、ごみ減量化及び資源化に努める。

■過剰包装の抑制

□商品の選択時に簡易包装商品や詰替可能商品を優先し、購入時にはできるだけ過剰包装を断る。

■商品購入時におけるごみ発生抑制

□不要なものを買わない、買いすぎない、耐久性に優れた商品を購入するなど、ごみが発生しにくい消費を心がける。

■製品の長期利用

□家具や電化製品など、必要な手入れや修理など行うことにより、長期利用に努める。

■リユースの促進

□不要物をすぐごみとして廃棄するのではなく、フリーマーケットやリサイクルショップなどを活用し、再利用を進める。

■食品ロスの削減

□買いすぎない、食材を使い切る、食べ切るなど、食べ物のむだをなくし食品ロスを減らすためのライフスタイルを実践することで、食品ロスの削減に努める。

■生ごみの水切りの励行

□三角コーナー等を活用し、生ごみの水分量を減らし、排出ごみの重量削減に努める。

■マイバッグの使用の徹底

□使い捨てとなりやすいレジ袋の削減のため、マイバッグを携帯し、ごみ発生量の削減を進める。

■プラスチックごみの削減

□詰め替え用品の活用、マイボトルの使用など、使い捨てプラスチック製品を使用しない生活を心がける。

２）事業者の取り組み

事業系ごみの排出抑制及び資源化促進のため、事業者が実施する取り組みを以下に示す。

■事業活動におけるごみ減量化及び資源化の推進

□事業活動において、ごみの減量化や資源化を心がけ、ごみを出さない環境にやさしいビジネススタイルを実践する。

■ごみ排出量の把握

□自ら排出するごみについて、適切な資源化・廃棄を行うため、排出量を自ら把握するよう努める。

■ごみ適正処理マニュアルの作成

□適切な資源化・廃棄を行うため、各事業者の形態に合わせた独自の処理マニュアルを作成するよう努める。

■発生源としてのごみ発生抑制

□商品製造・運搬・販売にあたり、原材料の選択や各種工程などにおけるごみ発生抑制に努める。

■過剰包装の抑制

□商品の製造・加工・販売にあたり、過剰な容器包装の使用を避け、または再利用・資源化可能なものを選択するなど過剰包装の抑制に努める。

■社員教育の実施

□ごみ分別の徹底、適正処理等を推進するため、社内教育活動を実施するなど、社員の理解を深める取り組みに努める。

３）行政の取り組み

市民、事業者によるごみの排出抑制及び資源化促進の取り組みを支援するため、行政が実施する取り組みを以下に示す。

■分別回収の促進

□現在実施している４種 16 分別について、更なる分別の徹底を啓発する。

■集団回収の促進

□ごみの資源化・減量化及び収集運搬経費の削減のため、「ごみ減量化協力団体報奨金」制度を実施しており、更なる参加団体の募集及び回収量の増加を図る。

■ごみ処理手数料の検討

□家庭系ごみは指定ごみ袋により、事業系ごみは従量制によりごみ処理手数料を徴収している。今後も、ごみの発生抑制、資源化推進のため、事業者においては自

ら処理することを推進するため、適正なごみ処理手数料・徴収方法等の設定の検討を継続していく。

■環境教育の充実

□これまで、小学４年生を対象とした環境教育事業「ごみの行方」や平成 28 年度からは「ごみ分別出前講座」など、環境教育に取り組んでいる。今後も継続して幅広い世代を対象とした環境教育を推進していく。

■市民団体との協働

□これまでも、環境に関する活動を行う団体と協働により、市内清掃活動や３Ｒ促進啓発活動などを行っている。今後も更なる充実を図るとともに、市民団体等の育成に努める。

■マイバッグ運動の推進

□マイバッグ運動を市内各事業者と協力し、可燃ごみの減量化を図る。

■プラスチックごみ削減の推進

□レジ袋や使い捨てプラスチック製品などの使用削減について市民に啓発することで、プラスチックごみの削減を図る。

■食品ロス削減の推進

□食品ロスの発生を抑制するため、食品ロスを減らすためのライフスタイルについて情報提供や啓発を行うなど、食品ロスに対する市民や事業者の意識の向上を図る。

■事業系紙類の資源化促進

□事業系紙類は内部情報等が含まれており、未だ焼却処理されているものが多い。民間リサイクルルートに関する情報提供を行うことにより、事業者による紙類の資源化を促進する。

■拠点回収施設の検討

□資源物の収集契機増加のため、常設の拠点回収施設設置を検討し、リサイクル率の向上に努める。

■意識の醸成

□地球環境の保全につながる低負荷・循環型社会の必要性について情報発信に努め、ごみ減量化・資源化等に対する意識の向上を図る。

■ごみ箱設置促進

□市内中心部の一部においては、未だにごみ箱が設置されず、路上に野積みでごみが排出されている。景観上や公衆衛生保全のためにも、ごみ箱設置補助制度を活用したごみ箱の設置を促進する。

■不法投棄対策

□不法投棄監視員による不法投棄パトロールを継続するとともに、住民等への普及啓発を推進し、ポイ捨て等のないきれいなまちづくりを進めていく。

（９）ごみ処理施設整備方針

本市では、ごみ焼却施設である新見市クリーンセンター、埋立ごみ・粗大ごみの前処理施設と最終処分場を整備した新見市処理センターをごみ処理施設として設置している。

新見市クリーンセンターは平成 11 年４月から稼働しており、施設の老朽化に対処するため、平成 22 年度に施設の長寿命化計画を策定した。これに基づき、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて基幹的設備改良事業に取り組み、施設の延命を図った。

新見市処理センターは平成 19 年４月から稼働しており、ごみ減量化などの施策及び、適正な管理・運営に努めていくことにより、最終処分場の延命に努めていく。

このように、現状施設の長寿命化を図りながらも、その先の方針としてごみ処理広域化について検討を行う。本市は、現在、高梁市、真庭市、新庄村、吉備中央町とともに広域ブロック（高梁ブロック）を形成している。平成 28 年２月には、高梁ブロックの協定自治体において、地震や豪雨等による災害により発生した単独では対応できない廃棄物などの処理について、広域的な支援体制を確保するため、「災害時等の廃棄物処理に関する相互支援協定」を締結した。

（10）将来のごみ処理方法

１）収集対象

収集対象地域は行政区域全域とし、家庭系ごみを対象とする。ただし、引っ越し等により一時的に多量に排出されるごみについては収集を行わない。事業系ごみについては、排出者自らの責任において処理するものとし、収集を行わない。

分別区分については、当面現状の区分により行うこととするが、資源化の取り組み拡大や新たな資源化施策の実施にあわせて随時変更の検討を行う。

２）収集運搬体制

収集運搬体制、収集方式、収集頻度及び排出方式は、当面現状を維持する。

３）事業系ごみの取扱い

自己搬入もしくは許可業者への委託による搬入によるものとする。なお、搬入検査等により、分別区分の徹底による処理不適物混入の防止を図るものとする。

4）中間処理体制・最終処分体制

中間処理体制・最終処分体制については、現有する新見市クリーンセンター及び新見市処理センターを活用することとし、両施設の延命を図りながら適正な処理を行う。

なお、今後の処理体制については、ごみ処理広域化の検討状況などを踏まえ、施設整備等の検討を進めていく。

5）特別管理一般廃棄物、適正処理困難物の処理

医療系廃棄物や水銀灯など、人体や環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある廃棄物や、ブロックやタイヤをはじめとする適正な処理が困難な廃棄物については、市として収集・処理を行わないものとするが、その適正な処理方法について周知徹底を図っていく。

なお、引っ越し等により一時的に多量に発生するごみについては、市として収集は行わないが、直接持ち込みされるものについては処理を実施する。

（11）計画の進行管理

本計画の進捗状況については、PDCA サイクル（計画・実行・評価・見直し）に基づき検証を行い、計画最終年度である令和 12 年度に計画の見直しを行うこととするが、情勢の変化等必要が生じた場合は、随時計画の見直しを行う。

第３章　生活排水処理基本計画

1 基本方針

（１）生活排水に係る理念

本市の生活排水処理は、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の整備が進み河川等公共用水域の水質保全が図られている。しかし、生活排水が未処理のまま水路等に排水されている地域も見られ、汚水処理施設整備率が、令和元年度末現在で 88.1％と県内 27 自治体のうち 16 番目となっている。今後も、水環境の向上を目指し、下水道等の施設整備を総合的に推進していくことが重要である。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、住民に対し、生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、高梁川上流としての水質保全を図り、蛍が飛び交い、鮎やヤマメの泳ぐ澄んだ清流を目指す。

（２）生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水対策の基本として、水の適正処理に関する普及啓発のほか、これら生活排水の処理施設を逐次整備していくこととするが、生活排水処理施設整備の基本方針については、次のとおりとする。

１）都市計画区域内においては、集合型排水処理施設を整備するため公共下水道事業を引き続き整備する。その他の区域内の住宅及び事業所等については、経済比較及び地域の特性等に則し、その利害得失を十分検討して、合併処理浄化槽、小規模集合排水処理施設、農業集落排水処理施設等について適切な施設の配置により処理する。

２）単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への交換を指導するか、または生活排水処理施設を増設する。

３）設置済の合併処理浄化槽については、集合処理区域内にあっては該当事業への転換を促す。

４）今後行われる宅地開発については、開発の規模に応じて合併処理浄化槽、または小規模集合排水処理施設等の整備を行い、集合処理区域内にあっては該当事業への接続を促す。

2　計画目標年次

生活排水処理基本計画の目標年次は、ごみ処理基本計画と同じ令和 12 年度とし、計画最終年度である令和 12 年度に計画の見直しを行う。

また、国における廃棄物行政や社会経済情勢が大きく変化した場合には、適時適切な見直しを行う。

■計画目標年次：令和 12 年度

■し尿推計期間：令和２年度～令和 12 年度

3 生活排水の排出状況

（１）処理の現状

本市の下水処理状況は、平成９年度より公共下水道が哲多地区で供用開始し、新見・大佐・哲西地区と処理区域を拡大している。

また、中山間地域では、平成６年度より農業集落排水施設を供用開始し、哲多・新見・大佐地区と処理区域を拡大している。その他の地域においては合併処理浄化槽設置の普及に努めている。

し尿処理は民間の許可業者が収集し、新見市衛生センターで処理している。

（２）生活排水処理フロー

現状における生活排水処理フローを下図に示す。

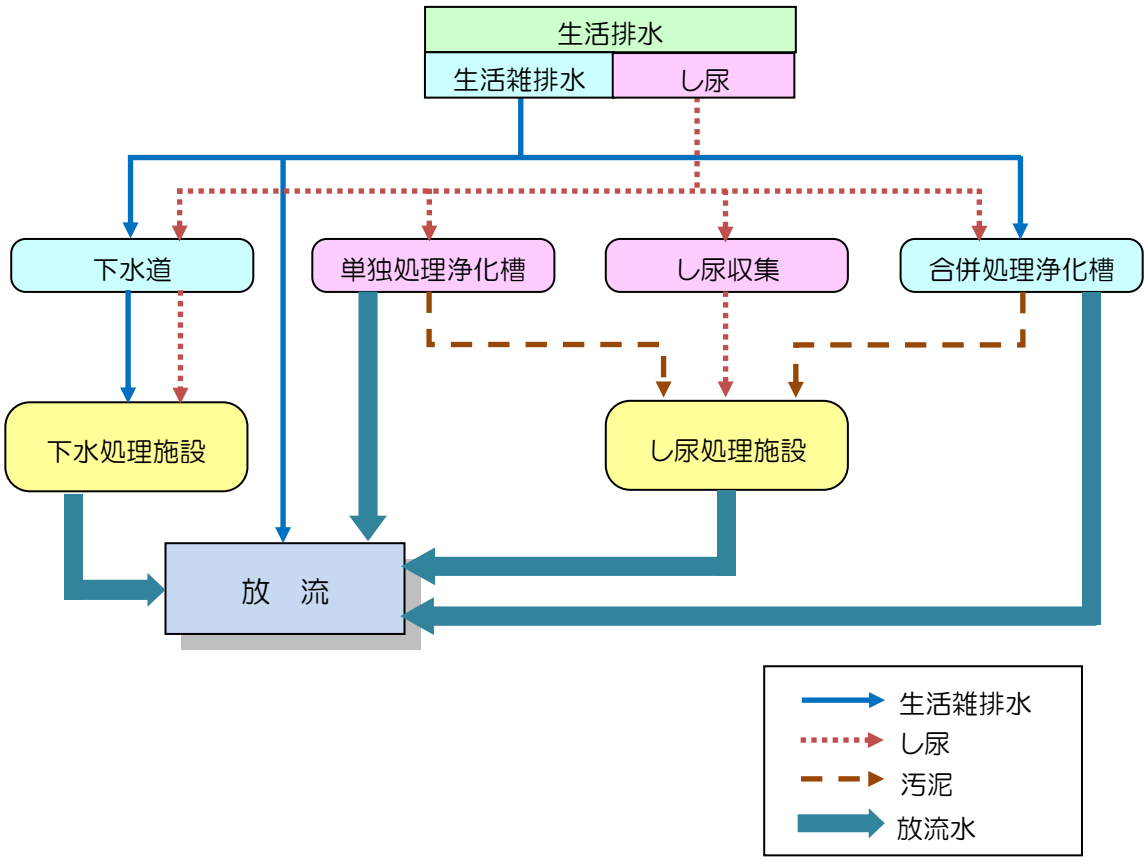

生活排水処理フロー

（3）処理形態別人口

本市の処理形態別人口については、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽の整備により非水洗化人口が減少している。なお、水洗化・生活雑排水処理人口は、平成 27 年度をピークに減少しているが、計画処理区域内人口に占める割合としては増加傾向にある。

				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人口	計画処理区域内人口		人	33,854	33,336	32,699	32,253	31,690	31,098	30,583	29,953	29,286	28,786
	水洗化・生活雑排水処理人口		人	20,092	21,064	21,808	22,215	22,630	22,632	22,447	22,306	22,026	21,827
		公共下水道	人	12,241	13,101	13,466	13,921	14,173	14,298	14,741	14,704	14,584	14,509
		農業集落排水処理施設	人	1,697	1,741	1,714	1,843	1,833	1,816	1,366	1,341	1,306	1,282
		合併処理浄化槽	人	6,154	6,222	6,628	6,451	6,624	6,518	6,340	6,261	6,136	6,036
	非水洗化人口	計画収集人口	人	13,762	12,272	10,891	10,038	9,060	8,466	8,136	7,647	7,260	6,959
	計画処理区域外人口		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

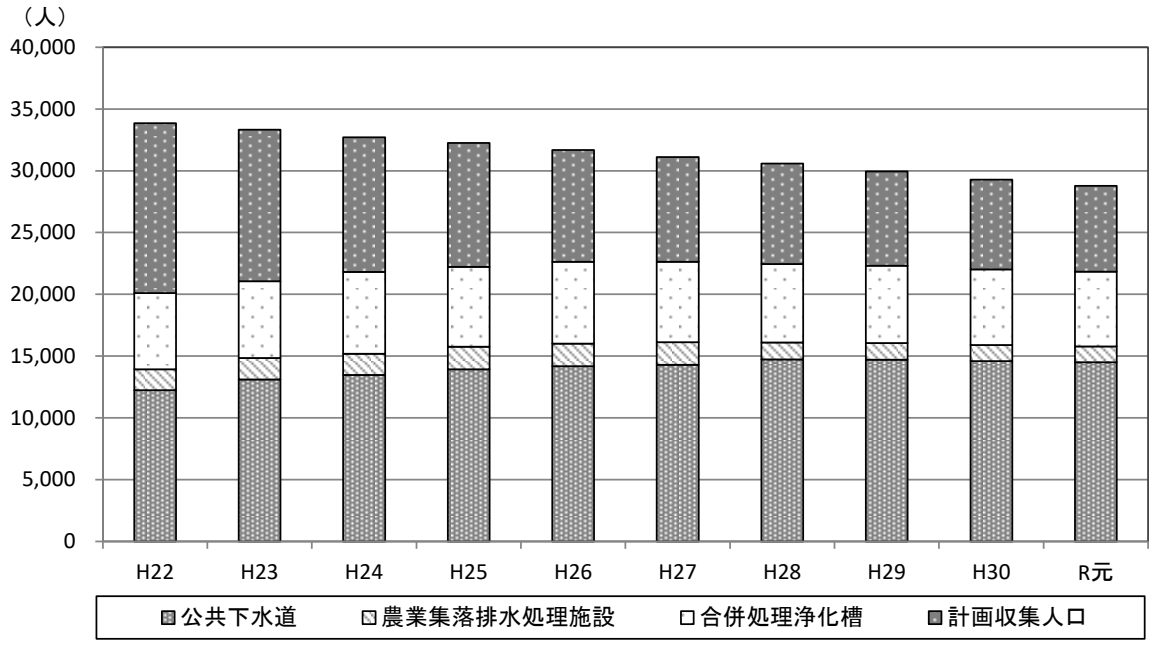

処理形態別人口

（４）し尿等の発生量

本市のし尿収集量及び浄化槽汚泥収集量については、公共下水道、農業集落排水処理施設の整備によりし尿収集量は減少しているが、浄化槽汚泥収集量はほぼ横ばいで推移している。

			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収集量	し尿収集量	kL／年	8,579	7,905	7,490	6,987	6,330	5,812	5,471	5,193	4,982	4,808
	浄化槽汚泥収集量	kL／年	6,739	6,741	6,401	6,525	6,407	6,643	6,810	6,573	6,089	6,562
合　計		kL／年	15,318	14,646	13,891	13,512	12,737	12,455	12,281	11,766	11,071	11,370

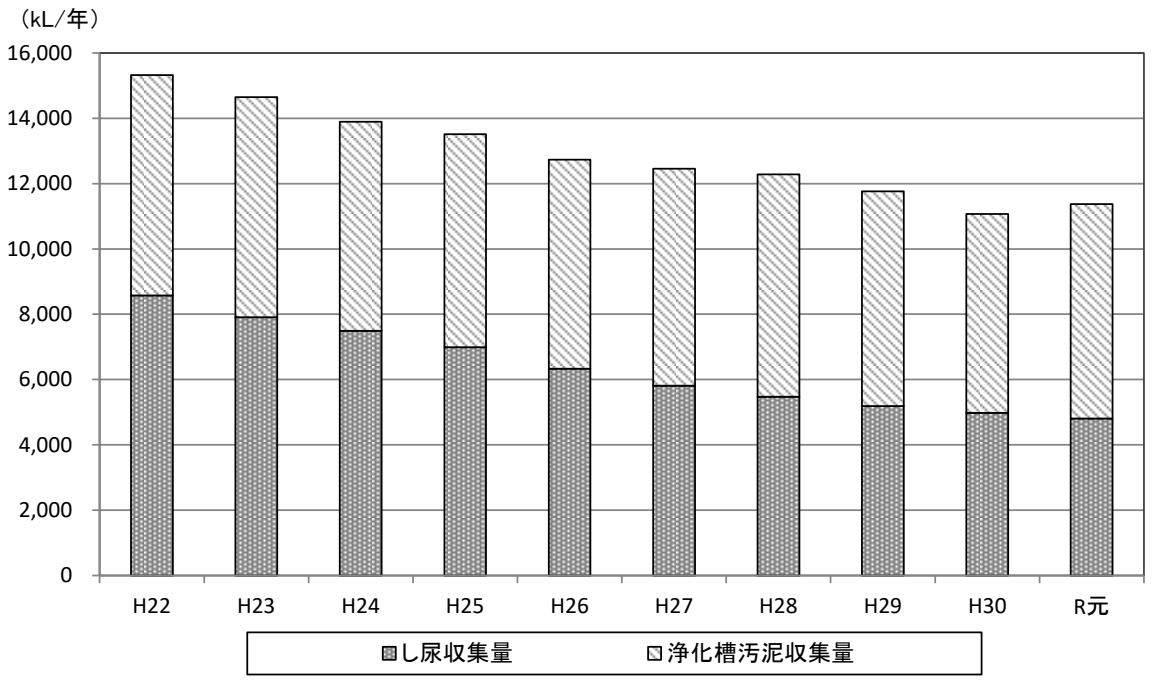

し尿収集量及び浄化槽汚泥収集量

（5）処理施設の概要

1）新見市衛生センターの概要

新見市衛生センターは、昭和 52 年に整備した後、施設の老朽化及び浄化槽汚泥の急増に対処するため、平成 9 年 3 月に改造を行ったが、老朽化により平成 28 年 8 月に新しい施設を建設した。

新見市衛生センターの施設概要

名称	新見市衛生センター
所在地	岡山県新見市金谷 252
処理主体	新見市
建築面積	673.56m^2
延床面積	1,522.9m^2
竣工	平成 28 年 8 月
処理能力	43kL/日（し尿：21kL/日＋浄化槽汚泥：22kL/日）
処理方式	水処理：高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式 再資源化：脱水＋堆肥化

2）新見市の公共下水道処理施設の概要

新見浄化センターの施設概要

名称	公共下水道新見浄化センター
所在地	岡山県新見市正田 330-62
処理主体	新見市
処理面積	650.58ha
処理方式	オキシデーションディッチ法
計画処理能力	7,600m^3/日
計画処理人口	14,400 人
汚泥処理方式	濃縮ー脱水
放流先	一級河川高梁川

大佐浄化センターの施設概要

名称	特定環境保全公共下水道大佐浄化センター
所在地	岡山県新見市大佐小南 497-2
処理主体	新見市
処理面積	90ha
処理方式	オキシデーションディッチ法
処理能力	1,500m^3/日
計画処理人口	1,868 人
汚泥処理方式	濃縮ー脱水
放流先	砂防河川川面川

哲西浄化センターの施設概要

名称	特定環境保全公共下水道哲西浄化センター
所在地	岡山県新見市哲西町上神代 1621-1
処理主体	新見市
処理面積	83ha
処理方式	オキシデーションディッチ法
処理能力	1,200m^3/日
計画処理人口	1,426 人
汚泥処理方式	濃縮ー脱水（BEST パッケージ）
放流先	神代川（高梁川支流）

3）新見市の農業集落排水処理施設の概要

足見浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設足見浄化センター
所在地	岡山県新見市足見 3091-3
対象地区	足見地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	L＝8,280m
中継ポンプ	12 基、単戸５基
計画処理人口	350 人
供用開始	平成 11 年３月
処理方式	ＪＡＲＵＳ－Ⅰ型 （沈殿分離槽前置型接触ばっ気方式）
処理能力	94.5m^3/日
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 50mg/L
管理棟	鉄筋コンクリート造平屋建　延床面積　137.76m^2

草間浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設草間浄化センター
所在地	岡山県新見市草間 8285-2
対象地区	草間地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	L＝6,435m
中継ポンプ	８基、単戸２基
計画処理人口	430 人
供用開始	平成 19 年３月
処理方式	ＪＡＲＵＳ－ⅩⅣＨ型 （DO 制御連続流入間欠ばっ気方式）
処理能力	117.0m^3/日
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 10mg/L　ＳＳ 15mg/L
管理棟	鉄筋コンクリート造平屋建　延床面積　359.02m^2

布瀬浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設布瀬浄化センター
所在地	岡山県新見市大佐布瀬 223-2
対象地区	布瀬地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	Ｌ＝3,998.6m
中継ポンプ	４基
計画処理人口	240 人
供用開始	平成 12 年３月
処理方式	ＪＡＲＵＳ－Ⅰ型（沈殿分離槽前置型接触ばっ気方式）
処理能力	64.8m^3/日
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 50mg/L
管理棟	鉄筋コンクリート造平屋建　延床面積　104.23m^2

大井野浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設大井野浄化センター
所在地	岡山県新見市大佐大井野 1470-3
対象地区	大井野地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	Ｌ＝2,740m
中継ポンプ	４基、単戸２基
計画処理人口	250 人
供用開始	平成 14 年３月
処理方式	ＪＡＲＵＳ－Ⅰ型 （沈殿分離糟前置型接触ばっ気方式）
処理能力	67.5m^3/日
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 50mg/L
管理棟	鉄筋コンクリート造平屋建　延床面積　132.13m^2

上刑部浄化センターの施設概要

名　　称	農業集落排水処理施設上刑部浄化センター
所　在　地	岡山県新見市大佐上刑部 1611
対　象　地　区	上刑部地区
処　理　主　体	新見市
処　理　施　設	１箇所
管　路　施　設	Ｌ＝1,853m
中　継　ポ　ン　プ	５基、単戸２基
計 画 処 理 人 口	150 人
供　用　開　始	平成 16 年 12 月
処　理　方　式	ＪＡＲＵＳ－Ｓ型（沈殿分離と接触ばっ気を組み合わせた方式）
処　理　能　力	36.0m^3/日
流　入　水　質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放　流　水　質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 50mg/L
管　理　棟	なし

久保井野浄化センターの施設概要

名　　称	農業集落排水処理施設久保井野浄化センター
所　在　地	岡山県新見市哲多町花木 1933-2
対　象　地　区	久保井野地区
処　理　主　体	新見市
処　理　施　設	１箇所
管　路　施　設	Ｌ＝3,420m
中　継　ポ　ン　プ	６基、単戸１基
計 画 処 理 人 口	140 人
供　用　開　始	平成６年６月
処　理　方　式	ＪＡＲＵＳ－Ｖ型（嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式）
処　理　能　力	42.0m^3/日
流　入　水　質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放　流　水　質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 50mg/L
管　理　棟	鉄筋コンクリート造平屋建　延床面積　78.26m^2

井原井戸布寄浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設井原井戸布寄浄化センター
所在地	岡山県新見市哲多町萩尾 398-1
対象地区	井原井戸布寄地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	Ｌ＝3,562m
中継ポンプ	５基、単戸２基
計画処理人口	110 人
供用開始	平成 10 年４月
処理方式	ＪＡＲＵＳ－Ⅰ型（沈殿分離槽前置型接触ばっ気方式）
処理能力	29m^3/日
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 50mg/L
管理棟	鉄筋コンクリート造平屋建　延床面積　68.50m^2

新南浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設新南浄化センター
所在地	岡山県新見市哲多町田淵 2226-3
対象地区	新田・南北地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	Ｌ＝5,900m
中継ポンプ	３基、単戸２基
計画処理人口	190 人
供用開始	平成１６年３月
処理方式	ＪＡＲＵＳ－Ｓ９６型 （沈殿分離及び接触ばっ気を組み合わせた方式）
処理能力	51.3m^3/日
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 50mg/L
管理棟	鉄筋コンクリート造平屋建　延床面積　33.60m^2

千屋浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設千屋浄化センター
所在地	岡山県新見市千屋 1549-5
対象地区	千屋地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	L＝1,963m
中継ポンプ	３基　単戸２基
計画処理人口	150 人
供用開始	平成 21 年 10 月
処理方式	凝集剤添加型回分式活性汚泥方式
処理能力	40.5m^3/日
流入水質	BOD200mg/L　SS200mg/L
放流水質	BOD 10mg/L　SS 10mg/L
管理棟	木造平屋建　床面積　33.12m^2

上熊谷浄化センターの施設概要

名称	農業集落排水処理施設上熊谷浄化センター
所在地	岡山県新見市上熊谷 3589-2
対象地区	上熊谷地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	L＝2,300m
中継ポンプ	３基
計画処理人口	250 人
供用開始	平成 25 年３月
処理方式	凝集剤添加型回分式活性汚泥方式
処理能力	62.1m^3/日
流入水質	BOD200mg/L　SS200mg/L
放流水質	BOD 10mg/L　SS 10mg/L
管理棟	木造平屋建　床面積　19.4m^2

４）新見市の小規模集落排水処理施設の概要

河内西浄化センターの施設概要

名称	小規模集合排水処理施設河内西浄化センター
所在地	岡山県新見市大佐布瀬 2124-3
対象地区	布瀬地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	Ｌ＝1,000m
計画処理人口	60 人
供用開始	平成 14 年３月
処理方式	担体流動浮上ろ過方式
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 15mg/L

河内東浄化センターの施設概要

名称	小規模集合排水処理施設河内東浄化センター
所在地	岡山県新見市大佐布瀬 1857-2
対象地区	布瀬地区
処理主体	新見市
処理施設	１箇所
管路施設	Ｌ＝1,400m
計画処理人口	40 人
供用開始	平成 14 年３月
処理方式	担体流動浮上ろ過方式
流入水質	ＢＯＤ200mg/L　ＳＳ200mg/L
放流水質	ＢＯＤ 20mg/L　ＳＳ 15mg/L

蔵内浄化センターの施設概要

名　　称	小規模集合排水処理施設蔵内浄化センター
所　在　地	岡山県新見市豊永佐伏 5100
対　象　地　区	蔵内地区
処　理　主　体	新見市
処　理　施　設	1 箇所
管　路　施　設	L＝476.4m
計画処理人口	40 人
供　用　開　始	平成 20 年 10 月
処　理　方　式	流量調整に嫌気濾床、担体流動ばっ気及び 沈殿濾過を組み合わせた方式
流　入　水　質	BOD200 ㎎/L
放　流　水　質	BOD 10 ㎎/L

平田浄化センターの施設概要

名　　称	小規模集合排水処理施設平田浄化センター
所　在　地	岡山県新見市下熊谷 416-4
対　象　地　区	平田地区
処　理　主　体	新見市
処　理　施　設	1 箇所
管　路　施　設	L=171.6m
計画処理人口	42 人
供　用　開　始	平成 22 年 9 月
処　理　方　式	生物膜濾過
流　入　水　質	BOD200 ㎎/L　SS200 ㎎/L
放　流　水　質	BOD 10 ㎎/L　SS 10 ㎎/L

寺元・上太田浄化センターの施設概要

名　　称	小規模集合排水処理施設寺元・上太田浄化センター
所　在　地	岡山県新見市上熊谷 211-3
対　象　地　区	寺元・上太田地区
処　理　主　体	新見市
処　理　施　設	１箇所
管　路　施　設	Ｌ＝1,347.1m
計画処理人口	70 人
供　用　開　始	平成 22 年 12 月
処　理　方　式	回分式活性汚泥・凝集剤添加方式
流　入　水　質	ＢＯＤ200 ㎎/Ｌ　ＳＳ200 ㎎/Ｌ
放　流　水　質	ＢＯＤ 10 ㎎/Ｌ　ＳＳ 10 ㎎/Ｌ

4　将来推計

（１）計画処理区域の設定

計画処理区域は、市内全域を設定しており、将来も計画処理区域＝行政区域とする。

（２）し尿及び浄化槽汚泥収集量等の推計

推計には平成 22 年度から令和元年度までの直近 10 年間の実績を基礎数値として採用し、トレンド法による推計を行う。ただし、最適な近似関数がない場合や非現実的な推計となる場合などについては、その事項ごとに適切な手法を選択することとする。

なお、人口については、ごみ処理基本計画の推計結果を使用する。

推計を行った結果については、83～88 ページに示す。

（３）し尿収集量の推計

（単位：L/人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	1.71	1.79	1.74	1.79	1.75	1.75	1.76	1.71
H23	1.76	1.81	1.79	1.81	1.79	1.80	1.80	1.76
H24	1.88	1.82	1.83	1.82	1.82	1.82	1.82	1.88
H25	1.91	1.83	1.86	1.83	1.84	1.84	1.84	1.91
H26	1.91	1.85	1.88	1.84	1.86	1.86	1.86	1.91
H27	1.88	1.86	1.90	1.86	1.87	1.87	1.87	1.88
H28	1.84	1.87	1.90	1.87	1.88	1.88	1.88	1.84
H29	1.86	1.88	1.89	1.88	1.89	1.89	1.89	1.86
H30	1.88	1.90	1.88	1.90	1.90	1.90	1.89	1.88
R元	1.89	1.91	1.85	1.91	1.91	1.91	1.90	1.89
R2		1.92	1.82	1.93	1.91	1.91	1.90	1.90
R3		1.93	1.77	1.94	1.92	1.92	1.90	1.90
R4		1.95	1.72	1.95	1.93	1.92	1.89	1.91
R5		1.96	1.66	1.97	1.93	1.93	1.89	1.91
R6		1.97	1.58	1.98	1.94	1.93	1.88	1.92
R7		1.99	1.50	2.00	1.94	1.94	1.87	1.92
R8		2.00	1.41	2.01	1.95	1.94	1.86	1.93
R9		2.01	1.30	2.03	1.95	1.95	1.85	1.93
R10		2.02	1.19	2.04	1.96	1.95	1.83	1.94
R11		2.04	1.07	2.06	1.96	1.95	1.82	1.94
R12		2.05	0.94	2.07	1.96	1.96	1.80	1.94
2030／2019	－	1.074	0.507	1.082	1.029	1.027	0.946	1.029

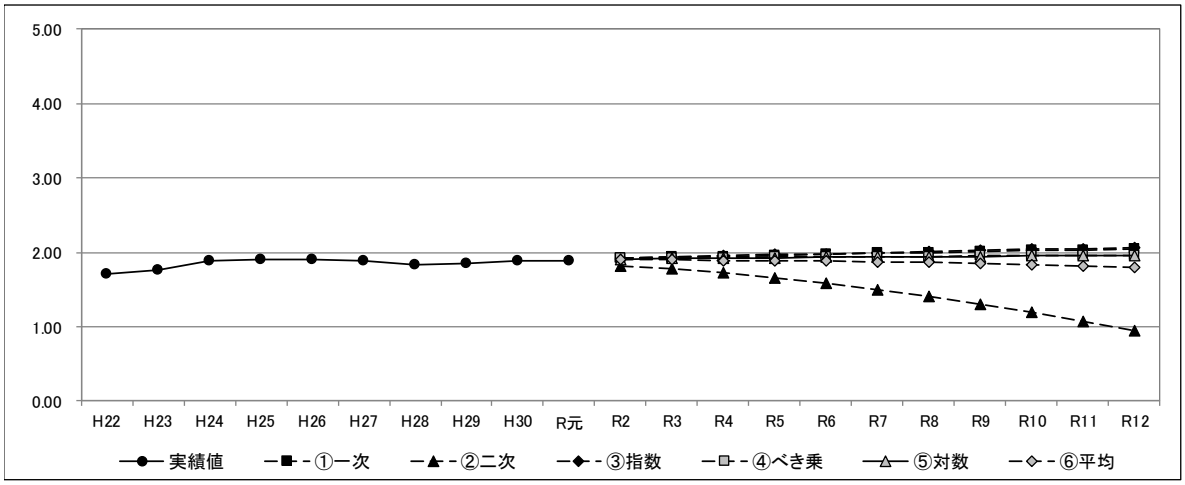

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝0.0128X＋1.7813	0.5882
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝-0.0048X^2＋0.0658X＋1.6755	0.8102
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝1.7794・exp(0.0072X)	0.5934
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝1.7468X^(0.0383)	0.7695
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝0.0689・lnX＋1.7479	0.7637

（4）浄化槽汚泥収集量の推計

（単位：L/人・日）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	2.35	2.20	2.32	2.19	2.23	2.23	2.23	2.35
H23	2.32	2.21	2.25	2.21	2.24	2.25	2.23	2.32
H24	2.10	2.23	2.21	2.22	2.25	2.26	2.23	2.10
H25	2.16	2.24	2.18	2.24	2.26	2.26	2.24	2.16
H26	2.08	2.26	2.18	2.26	2.27	2.27	2.25	2.08
H27	2.18	2.28	2.19	2.27	2.27	2.28	2.26	2.18
H28	2.42	2.29	2.23	2.29	2.28	2.28	2.27	2.42
H29	2.37	2.31	2.29	2.30	2.28	2.28	2.29	2.37
H30	2.24	2.32	2.36	2.32	2.28	2.29	2.32	2.24
R元	2.46	2.34	2.46	2.34	2.28	2.29	2.34	2.46
R2		2.36	2.58	2.35	2.29	2.29	2.37	2.48
R3		2.37	2.72	2.37	2.29	2.29	2.41	2.49
R4		2.39	2.88	2.39	2.29	2.30	2.45	2.51
R5		2.40	3.06	2.40	2.29	2.30	2.49	2.53
R6		2.42	3.26	2.42	2.30	2.30	2.54	2.54
R7		2.44	3.48	2.44	2.30	2.30	2.59	2.56
R8		2.45	3.72	2.45	2.30	2.30	2.65	2.58
R9		2.47	3.99	2.47	2.30	2.31	2.71	2.60
R10		2.49	4.27	2.49	2.30	2.31	2.77	2.61
R11		2.50	4.57	2.51	2.30	2.31	2.84	2.63
R12		2.52	4.90	2.52	2.30	2.31	2.91	2.65
2030／2019	―	1.076	1.991	1.080	1.008	1.009	1.243	1.076

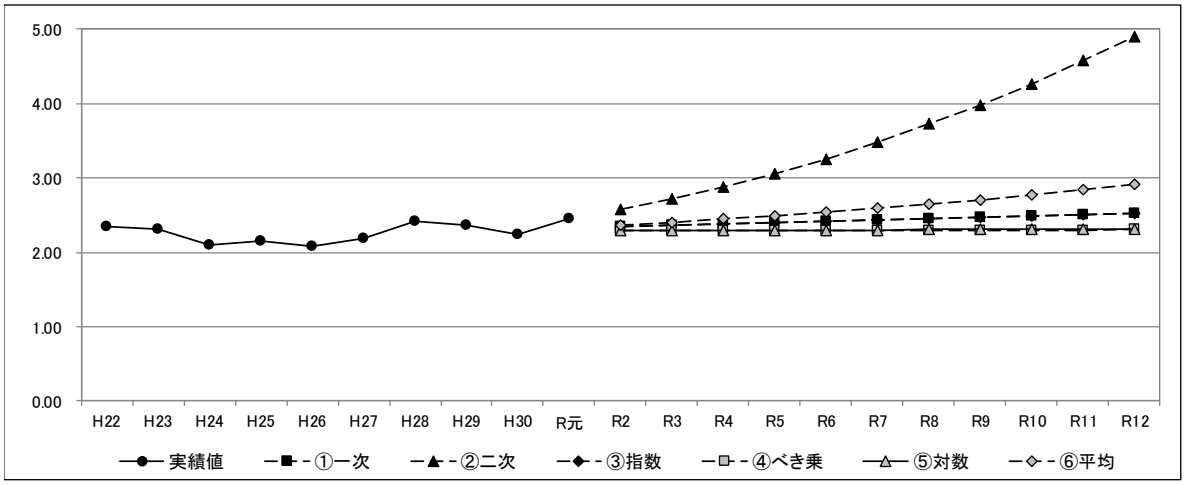

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝0.0161X＋2.1793	0.3621
②二次	Y＝aX^2＋bX＋c	Y＝0.0103X^2−0.0976X＋2.4068	0.6901
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝2.1786・exp(0.007X)	0.3565
④べき乗	Y＝aX^b	Y＝2.2258X^(0.0114)	0.1396
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝0.0269・lnX＋2.2274	0.1463

（５）公共下水道人口の推計

（単位：人）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	12,241	12,895	12,342	12,891	12,361	12,334	12,564	12,241
H23	13,101	13,135	12,950	13,120	13,068	13,086	13,072	13,101
H24	13,466	13,374	13,467	13,353	13,500	13,527	13,444	13,466
H25	13,921	13,614	13,891	13,590	13,815	13,839	13,750	13,921
H26	14,173	13,854	14,223	13,831	14,064	14,081	14,011	14,173
H27	14,298	14,094	14,463	14,077	14,271	14,279	14,237	14,298
H28	14,741	14,334	14,610	14,327	14,449	14,446	14,433	14,741
H29	14,704	14,573	14,666	14,581	14,604	14,591	14,603	14,704
H30	14,584	14,813	14,629	14,840	14,743	14,719	14,749	14,584
R元	14,509	15,053	14,500	15,103	14,868	14,834	14,872	14,509
R2		15,293	14,279	15,372	14,982	14,937	14,973	14,610
R3		15,533	13,966	15,645	15,087	15,032	15,052	14,703
R4		15,773	13,560	15,922	15,184	15,119	15,112	14,788
R5		16,012	13,062	16,205	15,275	15,199	15,151	14,866
R6		16,252	12,472	16,493	15,359	15,274	15,170	14,940
R7		16,492	11,790	16,786	15,439	15,344	15,170	15,008
R8		16,732	11,016	17,084	15,514	15,410	15,151	15,072
R9		16,972	10,149	17,387	15,586	15,472	15,113	15,133
R10		17,211	9,191	17,696	15,653	15,530	15,056	15,191
R11		17,451	8,140	18,010	15,718	15,586	14,981	15,245
R12		17,691	6,996	18,330	15,780	15,639	14,887	15,297
2030／2019	－	1.175	0.483	1.214	1.061	1.054	1.001	1.054

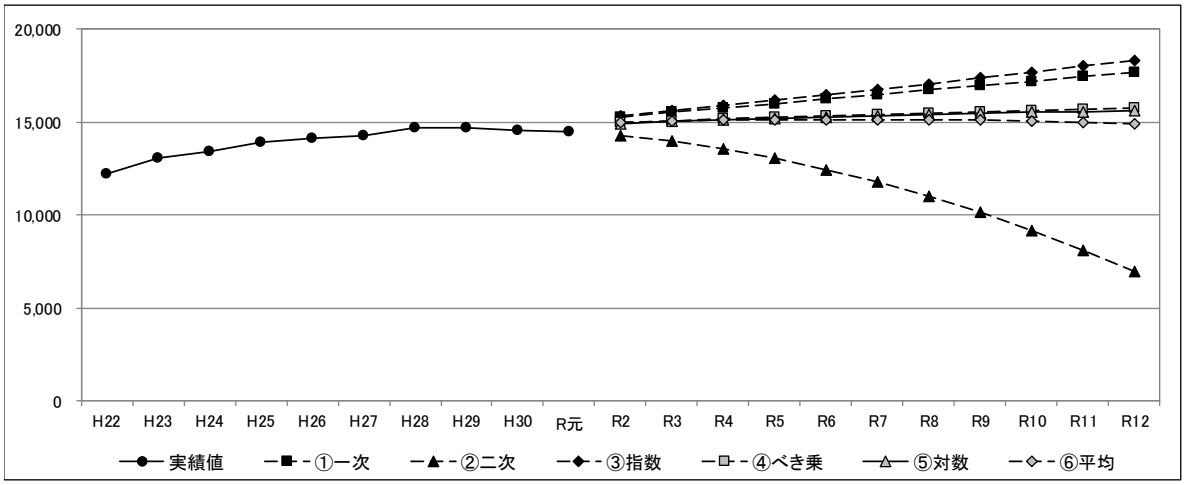

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝239.81X＋12655	0.8929
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝-46.098X^2＋746.89X＋11641	0.9929
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝12666・exp(0.0176X)	0.8862
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝12361X^(0.0802)	0.9783
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝1085.6・lnX＋12334	0.9787

（6）農業集落排水処理施設人口の推計

（単位：人）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	1,697	1,869	1,719	1,893	1,926	1,893	1,860	1,697
H23	1,741	1,808	1,758	1,819	1,757	1,756	1,780	1,741
H24	1,714	1,747	1,772	1,747	1,666	1,676	1,721	1,714
H25	1,843	1,686	1,761	1,679	1,604	1,619	1,670	1,843
H26	1,833	1,624	1,725	1,613	1,557	1,574	1,619	1,833
H27	1,816	1,563	1,664	1,550	1,520	1,538	1,567	1,816
H28	1,366	1,502	1,577	1,489	1,489	1,508	1,513	1,366
H29	1,341	1,441	1,466	1,431	1,463	1,481	1,456	1,341
H30	1,306	1,380	1,330	1,374	1,441	1,458	1,397	1,306
R元	1,282	1,319	1,168	1,321	1,421	1,437	1,333	1,282
R2		1,257	982	1,269	1,403	1,418	1,266	1,232
R3		1,196	770	1,219	1,387	1,401	1,195	1,183
R4		1,135	533	1,171	1,373	1,385	1,119	1,137
R5		1,074	272	1,125	1,359	1,370	1,040	1,092
R6		1,013	−15	1,081	1,347	1,357	956	1,050
R7		952	−327	1,039	1,336	1,344	869	1,008
R8		890	−664	998	1,325	1,332	776	969
R9		829	−1,026	959	1,315	1,321	679	931
R10		768	−1,414	921	1,306	1,310	578	894
R11		707	−1,826	885	1,297	1,300	473	859
R12		646	−2,263	851	1,288	1,290	362	826
2030／2019	—	0.490	−1.937	0.644	0.907	0.898	0.272	0.644

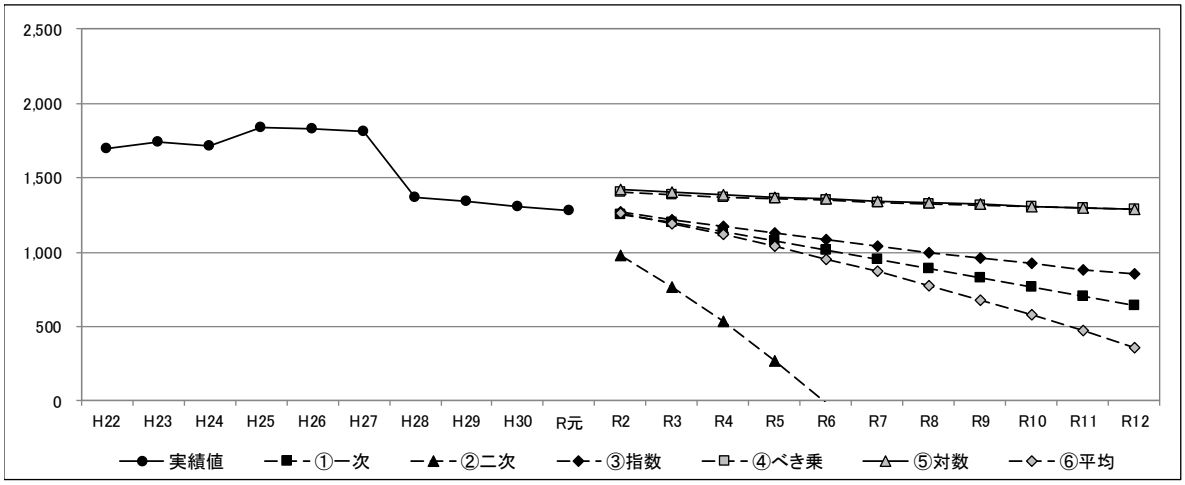

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝−61.17X＋1930.3	0.7770
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝−12.538X^2＋76.747X＋1654.5	0.8753
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝1970.1・exp(−0.04X)	0.7933
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝1925.7X^(−0.132)	0.6278
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝−198.1・lnX＋1893.2	0.6093

（７）合併処理浄化槽人口の推計

（単位：人）

年度	実績値	推計方法						
		①一次	②二次	③指数	④べき乗	⑤対数	⑥平均	採用値
H22	6,154	6,444	6,173	6,441	6,367	6,369	6,359	6,154
H23	6,222	6,421	6,330	6,416	6,353	6,354	6,375	6,222
H24	6,628	6,397	6,442	6,390	6,346	6,346	6,384	6,628
H25	6,451	6,373	6,509	6,365	6,340	6,340	6,385	6,451
H26	6,624	6,349	6,530	6,339	6,336	6,335	6,378	6,624
H27	6,518	6,325	6,506	6,314	6,332	6,331	6,362	6,518
H28	6,340	6,301	6,437	6,289	6,330	6,328	6,337	6,340
H29	6,261	6,277	6,323	6,264	6,327	6,325	6,303	6,261
H30	6,136	6,253	6,163	6,239	6,325	6,322	6,260	6,136
R元	6,036	6,230	5,958	6,214	6,323	6,320	6,209	6,036
R2		6,206	5,708	6,189	6,321	6,318	6,148	6,012
R3		6,182	5,412	6,164	6,319	6,316	6,079	5,988
R4		6,158	5,072	6,139	6,318	6,315	6,000	5,964
R5		6,134	4,686	6,115	6,316	6,313	5,913	5,940
R6		6,110	4,255	6,091	6,315	6,312	5,816	5,916
R7		6,086	3,778	6,066	6,314	6,310	5,711	5,893
R8		6,063	3,256	6,042	6,313	6,309	5,597	5,869
R9		6,039	2,690	6,018	6,312	6,308	5,473	5,846
R10		6,015	2,077	5,994	6,311	6,307	5,341	5,823
R11		5,991	1,420	5,970	6,310	6,306	5,199	5,799
R12		5,967	717	5,946	6,309	6,304	5,049	5,776
2030／2019	－	0.958	0.120	0.957	0.998	0.998	0.813	0.957

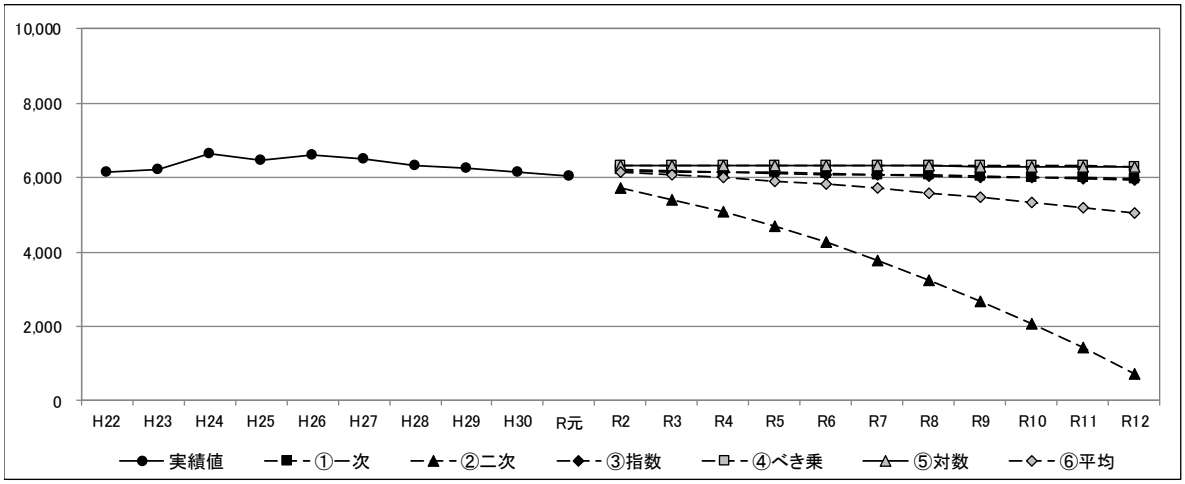

推計方法	推計式	推計式の係数	相関係数(R)
①一次	Y＝aX＋b	Y＝-23.867X＋6468.3	0.3444
②二次	$Y＝aX^2＋bX＋c$	Y＝-22.629X^2＋225.05X＋5970.4	0.8949
③指数	Y＝a・exp(bX)	Y＝6467.2・exp(-0.004X)	0.3468
④べき乗	$Y＝aX^b$	Y＝6366.6X^(-0.003)	0.0755
⑤対数	Y＝a・logX＋b	Y＝-21.23・lnX＋6369.1	0.0742

処理形態別人口、し尿及び浄化槽汚泥収集量の推計結果一覧

年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口	計画処理区域内人口		人	33,854	33,336	32,699	32,253	31,690	31,098	30,583	29,953	29,286	28,786	28,169	27,551	26,934	26,317	25,699	25,082	24,464	23,847	23,230	22,612	21,995
	水洗化・生活雑排水処理人口		人	20,092	21,064	21,808	22,215	22,630	22,632	22,447	22,306	22,026	21,827	21,854	21,874	21,889	21,899	21,906	21,909	21,911	21,910	21,908	21,904	21,899
		公共下水道	人	12,241	13,101	13,466	13,921	14,173	14,298	14,741	14,704	14,584	14,509	14,610	14,703	14,788	14,866	14,940	15,008	15,072	15,133	15,191	15,245	15,297
		農業集落排水処理施設	人	1,697	1,741	1,714	1,843	1,833	1,816	1,366	1,341	1,306	1,282	1,232	1,183	1,137	1,092	1,050	1,008	969	931	894	859	826
		合併処理浄化槽	人	6,154	6,222	6,628	6,451	6,624	6,518	6,340	6,261	6,136	6,036	6,012	5,988	5,964	5,940	5,916	5,893	5,869	5,846	5,823	5,799	5,776
	非水洗化人口	計画収集人口	人	13,762	12,272	10,891	10,038	9,060	8,466	8,136	7,647	7,260	6,959	6,315	5,677	5,045	4,418	3,794	3,172	2,554	1,937	1,322	709	96
	計画処理区域外人口		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収集量	し尿収集量		kL／年	8,579	7,905	7,490	6,987	6,330	5,812	5,471	5,193	4,982	4,808	4,373	3,946	3,515	3,088	2,657	2,227	1,799	1,365	934	504	69
			kL／日	23.50	21.66	20.52	19.14	17.34	15.92	14.99	14.23	13.65	13.17	11.98	10.81	9.63	8.46	7.28	6.10	4.93	3.74	2.56	1.38	0.19
			L／人・日	1.71	1.76	1.88	1.91	1.91	1.88	1.84	1.86	1.88	1.89	1.90	1.90	1.91	1.91	1.92	1.92	1.93	1.93	1.94	1.94	1.94
	浄化槽汚泥収集量		kL／年	6,739	6,741	6,401	6,525	6,407	6,643	6,810	6,573	6,089	6,562	6,548	6,526	6,508	6,490	6,471	6,453	6,435	6,420	6,406	6,391	6,377
			kL／日	18.46	18.47	17.54	17.88	17.55	18.20	18.66	18.01	16.68	17.98	17.94	17.88	17.83	17.78	17.73	17.68	17.63	17.59	17.55	17.51	17.47
			L／人・日	2.35	2.32	2.10	2.16	2.08	2.18	2.42	2.37	2.24	2.46	2.48	2.49	2.51	2.53	2.54	2.56	2.58	2.60	2.61	2.63	2.65

5 処理基本計画

（１）生活排水の処理計画

１）施設及び整備計画

本市が、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設、合併処理浄化槽を検討していく地域については、地区の特性、周辺環境、水源地の保全、地区の要望等から各集落のコミュニティを最小単位としてユニット及び地域を定め、処理方法は、地区の生活形態ならびに、地区の要求度から処理方法を定める。

すでに整備された地区及び計画が定められている地区は、その計画どおりとする。

施設及び整備計画

区　　分	計画処理区域	整備予定年度
公共下水道	都市計画区域のうち用途地域等を対象	平成３年度：基本構想完了 平成４年度：全体計画完了 平成５年度：事業計画作成 平成７年度：事業着手 平成 30 年度：事業完了
特定環境保全公共下水道	新見地区：　長屋・唐松 大佐地区：　大佐小阪部・大佐永富・大佐小南・大佐田治部 哲多地区：　哲多町本郷・哲多町成松・哲多町宮河内・哲多町花木 哲多町老栄・哲多町矢戸 哲西地区：　哲西町上神代・哲西町矢田・哲西町八鳥・哲西町畑木・ 哲西町大竹 （一部を除く）	
農業集落排水処理施設	新見地区：　足見・草間・千屋・千屋実・上熊谷 大佐地区：　大佐大井野・大佐上刑部・大佐布瀬 哲多地区：　哲多町花木・哲多町荻尾・哲多町田淵 （一部を除く）	
小規模集合排水処理施設	新見地区：　上熊谷・下熊谷・豊永佐伏 大佐地区：　大佐布瀬 （一部を除く）	
合併処理浄化槽	上記を除く 本市全域を対象	平成２～令和 17 年度
し尿処理施設	し尿処理施設を平成 28 年８月に建設（処理能力　43kL/日）した。	

2）処理の目標

本市の目標年次における人口の内訳及び生活排水の処理形態別の内訳は下表に示すとおりである。

目標年次における人口の内訳

区　分	令和元年度	令和 12 年度（目標年次）
行政区域内人口	28,786 人	21,995 人
計画処理区域内人口	28,786 人	21,995 人
水洗化・生活雑排水処理人口	21,827 人	21,899 人

生活排水の処理形態別内訳

区　分	令和元年度	令和 12 年度（目標年次）
計画処理区域内人口	28,786 人	21,995 人
水洗化・生活雑排水処理人口	21,827 人	21,899 人
公共下水道	14,509 人	15,297 人
農業集落排水処理施設	1,282 人	826 人
合併処理浄化槽	6,036 人	5,776 人
非水洗化人口	6,959 人	96 人
計画処理区域外人口	－	－

（２）し尿・汚泥の処理計画

１）収集・運搬計画

① 収集運搬計画の目標

本市におけるし尿等の収集・運搬は、許可業者によって行われている。収集・運搬に関する目標は、以下に示すとおりとする。

〔生活環境の向上〕

市民その他から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を環境衛生に配慮し、速やかに収集・運搬することにより、市民サービスの維持向上に努める。

〔適正な管理の徹底〕

浄化槽の適正な使用方法、維持管理、定期点検、清掃の徹底等の指導を強化することにより正常な機能を維持する。

② 処理区域の範囲

将来的にも現行の市内全域を行うものとする。

２）中間処理計画

し尿・汚泥の中間処理は、公衆衛生の向上と水環境を保全する上で重要な処理工程であり、中間処理に関する基本方針は、市内全域から発生するし尿及び汚泥の全量処理を基本として、し尿・汚泥の質的変化、量的変化に対応できるよう衛生的な処理を推進することとする。

また、新施設は高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式によって衛生的に処理されている。

し尿・汚泥の要処理量は、次ページに示すとおりである。

経年変化を見ると、し尿・汚泥の発生量は年々減少し、計画目標年次である令和 12 年度には 17.66kL/日まで減少している。

したがって、将来的にも新施設により衛生的な処理を推進することができる。

要処理量

（単位：kL/日）

区　分	令和元年度	令和 12 年度 （目標年次）
し　　尿	13.17	0.19
浄 化 槽 汚 泥	17.98	17.47
合　計	31.15	17.66

3）資源化計画

本市では、新見市衛生センターから発生した汚泥については脱水後に場外搬出（委託処理）し、最終的には堆肥化されている。

よって、汚泥の最終処分は、現状どおり場外搬出を行い、循環型社会の推進を目的として汚泥のリサイクルに取り組むものとする。

4）その他処理に関し必要な事項

① 市民に対する広報・啓発活動

生活排水処理は、将来的には公共下水道、農業集落排水処理施設及び合併浄化槽等によりすべて処理することが目標であることから、市民に対して生活排水対策の必要性や重要性を更に周知するため、次の事項について広報・啓発活動を実施していく。

- ●公共下水道、農業集落排水処理施設の供用開始地区における未接続世帯に対する接続指導
- ●単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への交換、または生活排水処理施設増設の指導
- ●浄化槽の清掃及び定期的な保守点検・定期検査の指導
- ●し尿、生活雑排水への異物混入防止の普及啓発

② 諸計画との関係

公共下水道整備計画、合併処理浄化槽設置整備計画、地域の生活排水関連施設整備計画との整合を調整し、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理のための方策を講じていくものとする。

また、地域の開発計画等の策定に際しては、生活排水処理基本計画にもとづく生活排水の適正処理を指導していくものとする。